

整理番号	1	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	ボランティア講座・講習事業		
所属名	経営企画部 企画課 ボランティアセンター	電話番号	(03) 5662-7671

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	ボランティア立区の実現を目指す第一歩として、講座や体験活動等を通し、区民のボランティアに対する関心を高めます。 ボランティア入門講座、車椅子介助等小中学校への出前講習、夏のボランティア体験、また手話・点字・音訳等専門的知識の習得、ボランティアコーディネーターの育成講座等を実施しています。
	事業の開始年度 平成12年度
	現在の課題 ・多様なライフスタイルや考え方を持つ区民の関心を、より多く集められるような実施内容の工夫 ・より多くの受講者や体験者が実際のボランティア活動に繋がるしくみづくり (講座修了後の活動状況調査を、今年度予定しています)

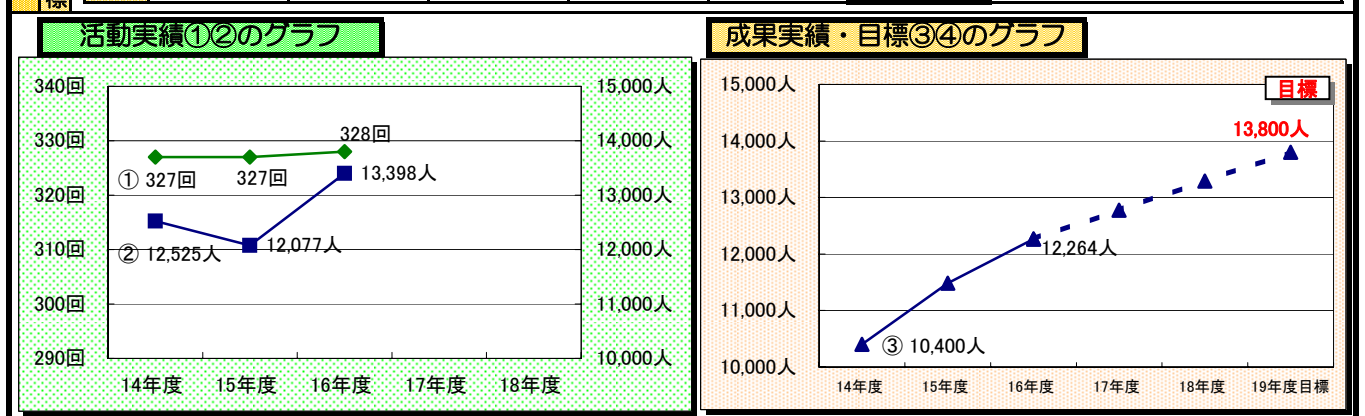
対象者	事業の対象者と動向	☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()											
	[区人口・各年4月1日現在]	☐ 対象条件 ()											
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>640,389人</td> <td>646,974人</td> <td>653,743人</td> <td>657,767人</td> <td></td> <td> ↗ 増加傾向 </td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		↗ 増加傾向
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		↗ 増加傾向								
備考 :													

	活動指標名	活動指標の説明
①	講座回数	入門講座等各講座と出前講習の実施回数
②	講座・講習への参加延べ人数	入門講座を始め各講座や出前講習等に参加した延べ人数

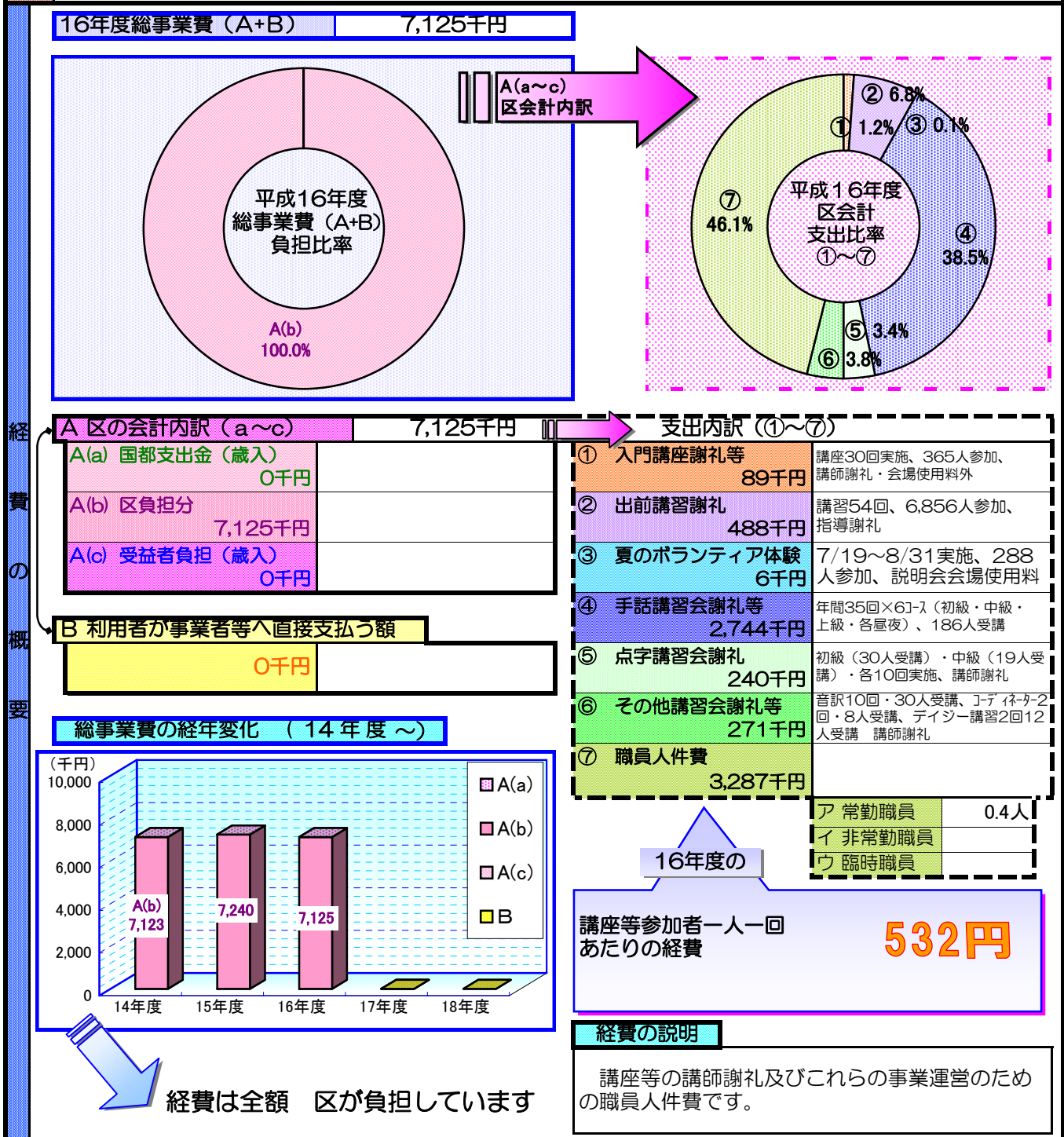
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	327回	327回	328回	回	回
②	12,525人	12,077人	13,398人	人	人

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	ボランティアセンター登録者数	ボランティア活動者として、ボランティアセンターに登録している人数(団体・個人登録総数)
④		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	10,400人	11,485人	12,264人	人	人	13,800人	ボランティアを行う区民が増え、毎年500人程度が新たに登録するよう取組みます。
④							



事業背景	事業名	ボランティア講座・講習事業												
	実施の根拠となる法令等													
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（講座の講師や運営面で協力）												
	対象事業に関連する他の事業													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ボランティアフェスティバル</td> <td>年1回、ボランティア団体とその活動を広く区民に紹介するボランティアフェスティバルを実施しています。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>ボランティア相談・情報提供等事業</td> <td>活動希望者やボランティアを必要とする施設や個人からの相談対応、ホームページ等を活用した情報提供等</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>ボランティア活動支援・助成事業</td> <td>ボランティア団体活動費助成、ボランティア保険料助成、活動室の提供等</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	①	ボランティアフェスティバル	年1回、ボランティア団体とその活動を広く区民に紹介するボランティアフェスティバルを実施しています。	②	ボランティア相談・情報提供等事業	活動希望者やボランティアを必要とする施設や個人からの相談対応、ホームページ等を活用した情報提供等	③	ボランティア活動支援・助成事業	ボランティア団体活動費助成、ボランティア保険料助成、活動室の提供等	
	事業名	事業概要												
①	ボランティアフェスティバル	年1回、ボランティア団体とその活動を広く区民に紹介するボランティアフェスティバルを実施しています。												
②	ボランティア相談・情報提供等事業	活動希望者やボランティアを必要とする施設や個人からの相談対応、ホームページ等を活用した情報提供等												
③	ボランティア活動支援・助成事業	ボランティア団体活動費助成、ボランティア保険料助成、活動室の提供等												
景	その他背景・他の自治体の状況等	江戸川区社会福祉協議会にボランティア基金を設置しています。概要：江戸川区内を中心に活動実績のあるボランティア団体、NPO法人が、新たにその活動の振興に向けた事業や調査・研究、地域課題の解決などに積極的に取り組めるよう、資金の助成を行ない、「共育」「協働」の地域社会づくりをすすめます。												



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	ボランティア講座・講習事業
		所属名	経営企画部 企画課 ボランティアセンター

所 管 課 長 評 価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。				○			
2 目的を達成するために他の手段がある。		○					
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。					○		
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNP0の活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。		○					
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

共育・協働の地域社会づくり、ボランティア立区を目指す本区にとって、重要な事業のひとつ。目的は、ボランティア活動の啓発・普及によって裾野を広げることだから、手法はいろいろと考えられる。行政がひとり担うのではなく、広く他のファクターの活用、特にこの事業へのボランティア活動の活用を考えてもよい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	1	事業名	ボランティア講座・講習事業
		所属名	経営企画部 企画課 ボランティアセンター

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・ボランティアを必要としている人の手助けができるように、日常的にいろいろな機会を通して、ボランティア育成を進めてほしい。
- ・若い区民も意外と何かやりたいと思っている。ボランティア活動の動機づけとなるような事業が必要である。
- ・「夏のボランティア体験」などは、子どもの時からボランティアを身近に感じることができる事業であり、ボランティアの裾野を広げる効果が高い。ボランティア立区をめざす区としては、今後も力をいれてほしい。
- ・ボランティアの育成はボランティアで行う方法もある。しくみづくりなど、ボランティア団体と協力してもいいのではないかな。
- ・成果指標が「ボランティアセンター登録者数」となっているが、ボランティアは必ずしも登録者だけによるものではない。今後は、他の指標も検討してみてはどうか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	2	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	全庁LANの整備と活用		
所属名	経営企画部 情報政策課 情報企画係	電話番号	(03) 5662-0404 (直通)

事業の目的・課題

事業の目的及び概要

庁内のIT活用による業務の効率化や高度化を推し進めるため、その基盤となるネットワークやパソコンを整備しています。この整備により、ファイルサーバ、グループウェアや各種情報システムを利用した情報の共有とその活用、情報交換、伝達の効率化を図ります。

事業の開始年度

平成13年度整備開始

現在の課題

- ・再任用や非常勤、臨時の職員の増加を踏まえたセキュリティ対策と機器、回線の整備
- ・長期的なランニングコストを意識した機器等の更新方針の検討
- ・総合文書管理システムや出退勤システムなど新たなシステムの稼働を受けた機能の見直し
- ・全庁LANの活用を可能とする職員リテラシーの向上

対象活動状況

事業の対象者と動向

☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()

[区職員・各年4月1日現在]

☒ 対象条件 (区職員)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
4,958人	4,705人	4,530人	4,385人		減少傾向

備考：常勤職員数は減少傾向ですが、業務の電子化と非常勤、臨時職員の増加により利用する職員は増加しつつあります。

	活動指標名	活動指標の説明
①	クライアント配備台数	各課、事務事業所に配備されているクライアントPCの数（年度末）
②	グループウェア利用登録者数	常勤職員以外に非常勤・臨時職員、外部委託の派遣要員を含めたグループウェア利用登録者の数（年度末）

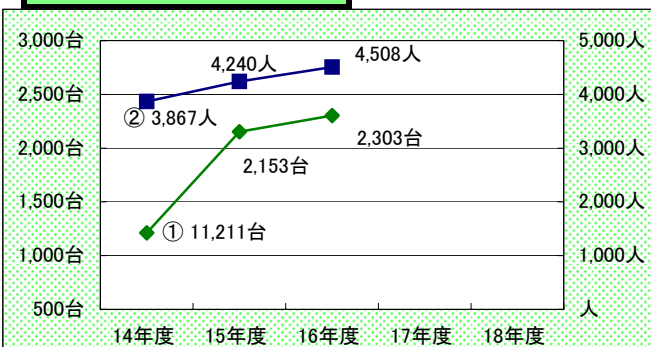
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	1,211台	2,153台	2,303台	台	台
②	3,867人	4,240人	4,508人	人	人

成果指標・成果実績・目標

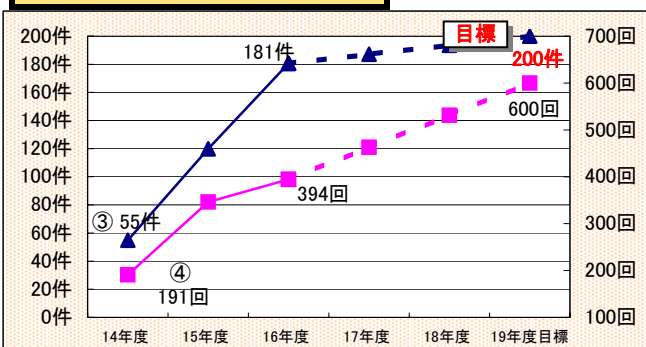
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	利用者一人当たりのメール発信数	現段階で、LANの活用を測る度合いの一つとして、利用者ひとりが発信するメール数（年間合計）を指標としました。
④	利用者一人あたりの掲示板等閲覧数	現段階で、LANの活用を測る度合いの一つとして、利用者ひとりが掲示板等で参照する文書数（年間合計）を指標としました。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	54.9件	119.9件	180.7件	件	件	200.0件	電子申請、総合文書管理システムの導入により、全庁LANを基盤とした情報の電子化が進むことを想定しました。
④	191.0回	346.1回	394.3回	回	回	600.0回	

活動実績①②のグラフ



成果実績・目標③④のグラフ



事業名 全庁LANの整備と活用

実施の根拠となる法令等

全庁情報システムネットワーク運用規程

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☐ なし ☒ あり

委託等の内容（運用保守支援業務委託）

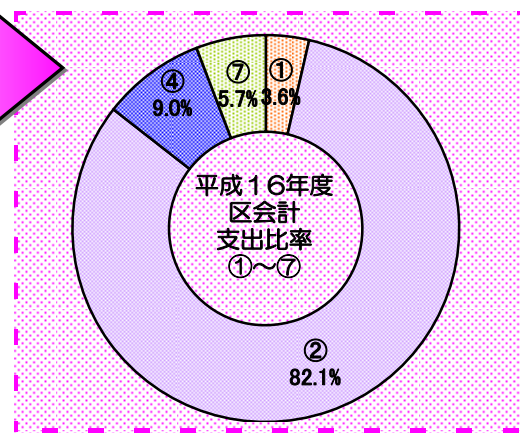
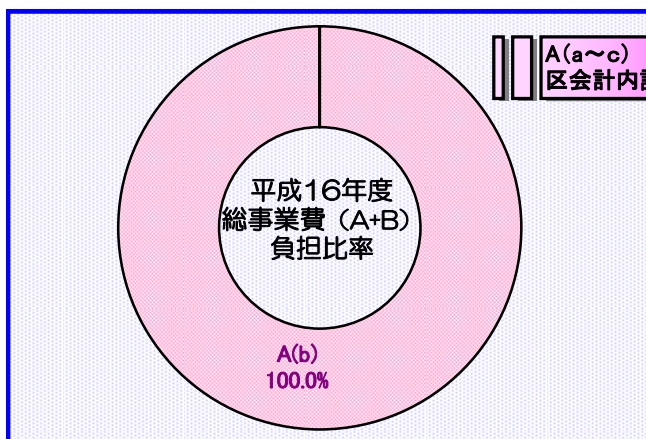
対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①		
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

全庁LANの導入により「文書作成時間」の短縮や「文書交換、コピー経費」の削減等が考えられますが、数量の把握が困難であることや、組織変更等の要因による影響などから適正な数値を捉えることができないため、利用者の活用状況を示す「メール発信数」「掲示板閲覧数」により成果を示しました。

16年度総事業費（A+B） 287,332千円



A 区の会計内訳（a～c）

287,332千円

A(a 国都支出金（歳入））	0千円
A(b 区負担分）	287,332千円
A(c 受益者負担（歳入））	0千円

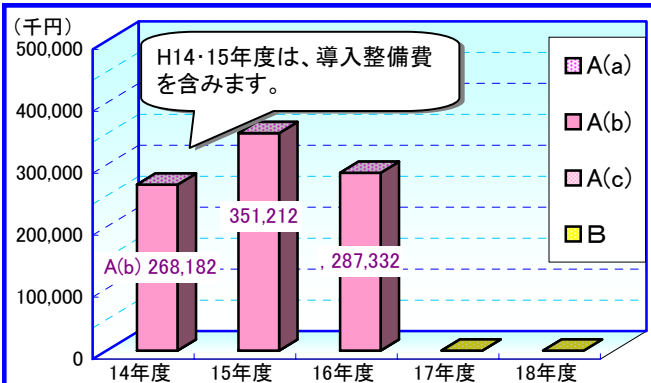
支出内訳（①～⑦）

① ネットワーク整備費	10,260千円	端末の増設、移設に要する機器設定、回線工事等の費用
② ネットワーク運用保守費	235,818千円	機器のリース費、通信費、日常保守等に要する費用
③ グループウェア導入整備費	0千円	グループウェア用サーバ増設等の設定、作業等の費用
④ グループウェア運用保守費	24,818千円	グループウェア用機器の保守、操作研修等に要する費用
⑤		
⑥		
⑦ 区職員の人件費	16,436千円	全庁LANの管理に係る人件費

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）



経費は全て公費です。

利用登録者一人あたりの経費 63,739円/年

（H14～16年度の3カ年平均の経費）

※導入整備経費を含む

71,975円/年

経費の説明

平成13～15年の3ヶ年でネットワーク整備を完了したため、16年度の総事業費は減少しました。今後通信費、機器使用料の精査により維持経費削減を図ります。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	全庁LANの整備と活用
------	---	-----	-------------

所属名 経営企画部 情報政策課 情報企画係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					今後の行政運営の基盤として庁内ネットワーク構築は必須である。
2	目的を達成するために他の手段がある。					○	
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			○			情報化の基盤としては概成した。利活用の促進により、業務効率化を進めることが今後の課題である。
4	事業の成果を上げている。			○			
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○				所管毎の業務内容を踏まえ整備している
6	受益者負担を検討する必要がある。	／	／	／	／	／	直接の受益者は存在しない。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。					○	事業目的とセキュリティから困難である
8	民間委託の可能性はある。	○					運用における民間委託拡大の可能性あり
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				機器障害時の対応など整理が必要
10	経費を削減できる可能性がある。		○				機器更新時期の見直し等工夫の余地あり

所 管 部 長 の 意 見

効率的行政を目指す行財政改革の柱事業のひとつ。平成22年の電子自治体実現を目指した計画事業であり、この段階で事業全体の成果を評価するのは適当ではないと思うが、段階毎には計画どおり確実に成果をあげながら進んでいる。当事業も含めてこの分野では、コスト削減とアウトソーシングの可能性が大きな課題としてある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	全庁LANの整備と活用
------	---	-----	-------------

所属名	経営企画部 情報政策課 情報企画係
-----	-------------------

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。							評価項目として該当しない
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・成果・目標指標のメール発信数と掲示板閲覧数と「業務の効率化や高度化」とは関連性が薄いと思われる。
- ・初期的な指標としては、これでもよいが、今後、事業の進捗とともに考え直す必要がある。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	3	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	江戸川区公式ホームページ		
所属名	経営企画部 広報課 区政案内係	電話番号	(03) 5662-6168 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	区政情報の発信、区政などにかかわる意見の聴取及び地域コミュニティの支援などを行います。 公式ホームページの掲載情報の更新、削除を行うとともに、区ホームページ全体に関する要綱、ガイドラインを作成しています。また、各課が情報を迅速に発信できるように、ホームページ作成環境の整備、職員への研修を行っています。
	事業の開始年度
	平成12年4月1日
	現在の課題
	・行政情報の掲載量を増やすこと。 ・ウェブアクセシビリティの規格(JIS X 8341:日本工業規格)に対応すること。 ※ウェブアクセシビリティとは、『高齢者や障害者など、心身の機能に制約のある人、またWebサイトへアクセスできる環境に制限があるような方でもウェブで提供されている情報に問題なくアクセスし利用できること』を意味します。 ・ホームページ担当職員の専門知識及び技術を向上させること。 ・インターネットを活用した利用者同士の情報交換・交流の場の設置を検討すること。

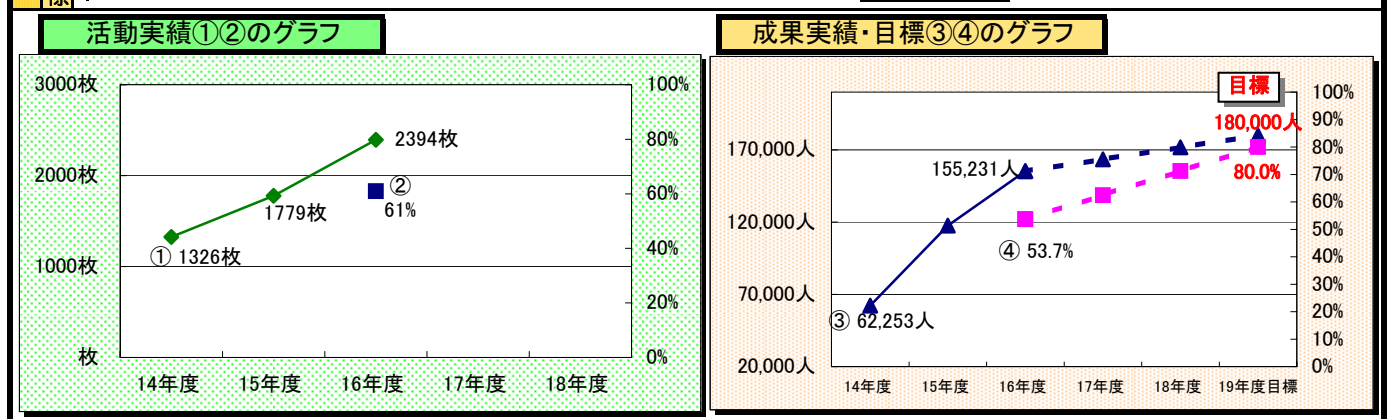
対象	事業の対象者と動向	☒ 区民全体	☐ 対象年齢あり ()			
	[区人口・各年4月1日現在]	☐ 対象条件 ()				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向
活動状況	備考 :					

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	掲載情報の量	平成16年度に作成・更新を行ったページ数(A4用紙換算ページ枚数)
②	ウェブアクセシビリティJISへの対応	サイト内の100ページを調査して、JIS規格への対応状況をA・Bで評価したときのAの割合

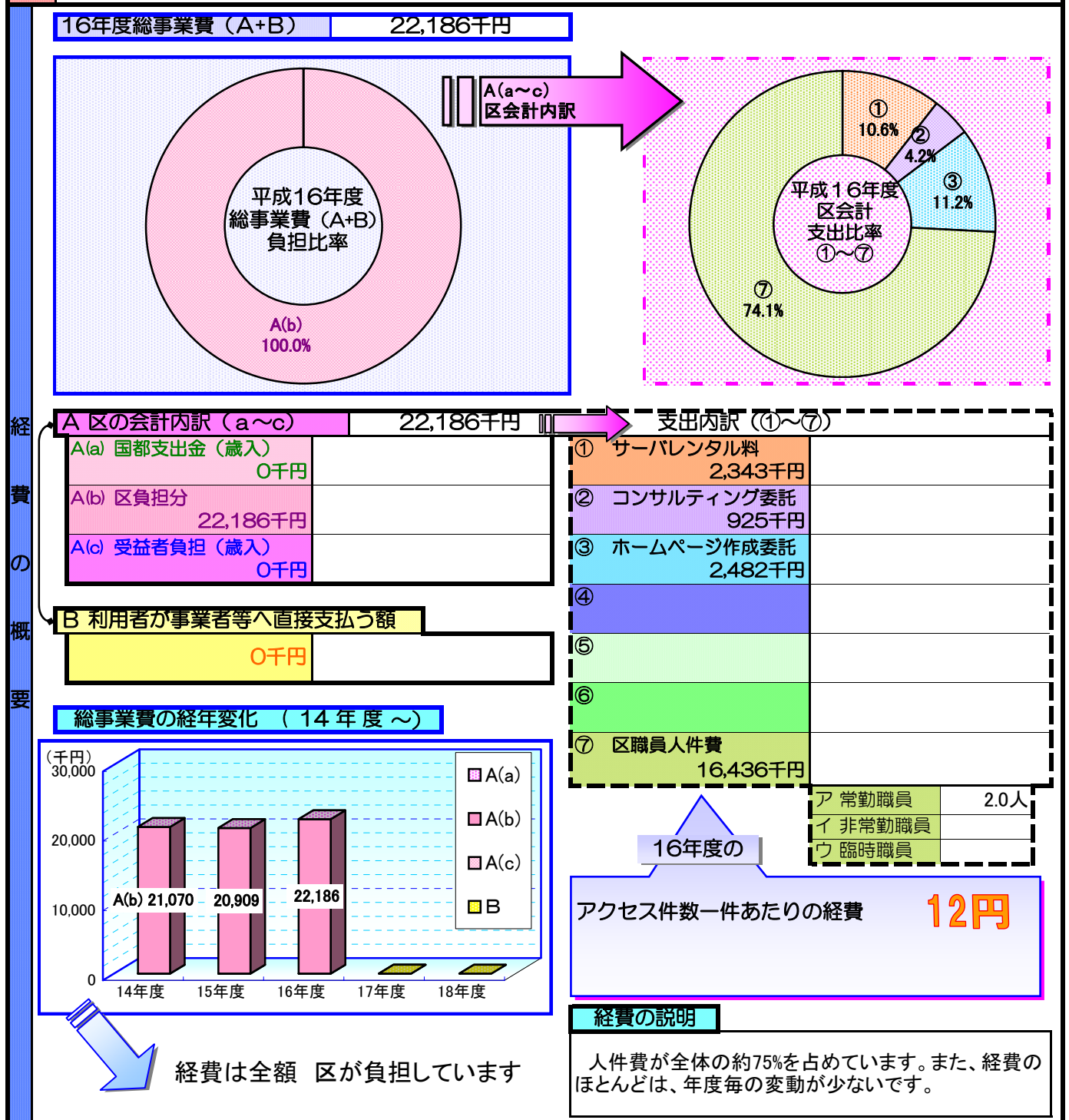
活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	1326枚	1779枚	2394枚	枚	枚
②			61%	%	%

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	月平均のアクセス件数(件/月)	月平均のアクセス件数 ※平成16年度の年間アクセス件数:1,862,767件
④	ホームページ満足度	ホームページに対する利用者の満足度

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	62,253件	117,587件	155,231件	件	件	180,000件	アクセス件数は1日6000件、満足度は80%を目標とする。
④			53.7%	%	%	80.0%	



事業背景	事業名 江戸川区公式ホームページ													
	実施の根拠となる法令等													
	江戸川区ホームページ運用要綱													
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況													
	☒ なし ☐ あり													
	委託等の内容 ()													
	対象事業に関連する他の事業													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>産業振興課(Ei-net)ホームページ</td> <td>区内の産業、伝統工芸などに関する情報を提供</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>図書館ホームページ</td> <td>図書検索、図書予約などのサービスを提供</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>用地経理課ホームページ</td> <td>電子入札サービスなどの提供</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	①	産業振興課(Ei-net)ホームページ	区内の産業、伝統工芸などに関する情報を提供	②	図書館ホームページ	図書検索、図書予約などのサービスを提供	③	用地経理課ホームページ	電子入札サービスなどの提供
		事業名	事業概要											
	①	産業振興課(Ei-net)ホームページ	区内の産業、伝統工芸などに関する情報を提供											
②	図書館ホームページ	図書検索、図書予約などのサービスを提供												
③	用地経理課ホームページ	電子入札サービスなどの提供												
その他背景・他の自治体の状況等														
特別区はすべてホームページを開設しています。														



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	江戸川区公式ホームページ
------	---	-----	--------------

所属名	経営企画部 広報課 区政案内係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性がある。					○		一部分の委託は可能性がある
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。		○					
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

共育・協働で地域経営をする上で、公式ホームページ事業は重要である。スタートしてから短期間で確実に実績をあげている。ITを活用した事業全般に言えることだが、経費の合理化が課題としてある。今後、内容を更に拡充し、住民の満足度を高める一方で、より効率化できるよう工夫を要する。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	江戸川区公式ホームページ
------	---	-----	--------------

所属名	経営企画部 広報課 区政案内係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・区民への情報公開の視点からも、より充実した内容での区政情報の発信を期待している。
- ・区から区民への情報の一方通行に終わらないよう、区民からの意見聴取に今後いっそう、ホームページを活用してほしい。
- ・各種情報収集の手段として、インターネットが主流になってきていることを考えれば、このホームページの情報量ではまだまだ少ないのではないかな。
- ・公式ホームページではないが、Ei-net の登録データ数が飛躍的に増加した反面、検索しにくくなってしまった。新しい検索システム等、拡充に伴う工夫が必要ではないかな。
- ・成果指標に「ホームページ満足度」を使っているが、母数が少ない(1ヵ月半の意見募集で228件)のではないかな。ホームページ上もっと目立つような工夫が必要である。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	4	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」		
所属名	経営企画部 文化課 都市交流係	電話番号	(03) 5662-6140 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	区内青少年を海外数か国に派遣し、世界各国の人々との交流を通して、国際感覚を持った次代を担う人材を育成する。野村・立井国際交流基金を活用。 17年度実施概要：期間17.7.25～8.5（12日間） 派遣先4カ国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド） 派遣者80名（各コース20名）区内在住中学2年生～高校3年生
	事業の開始年度 平成15年度
	現在の課題 派遣先および現地プログラムの選定。 募集・選考方法。派遣人数。派遣団の男女構成比。 基金事業としての今後の見込み。 派遣後の人材活用。活動の場の提供。

対象

事業の対象者と動向		☐ 区民全体 ☒ 対象年齢あり（ ）				
[13～17歳の区人口・各年4月1日現在]		☒ 対象条件 （区内在住の中学2年生から高校3年生）				
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	
	26,853人	26,728人	26,796人		→	変化なし

備考：

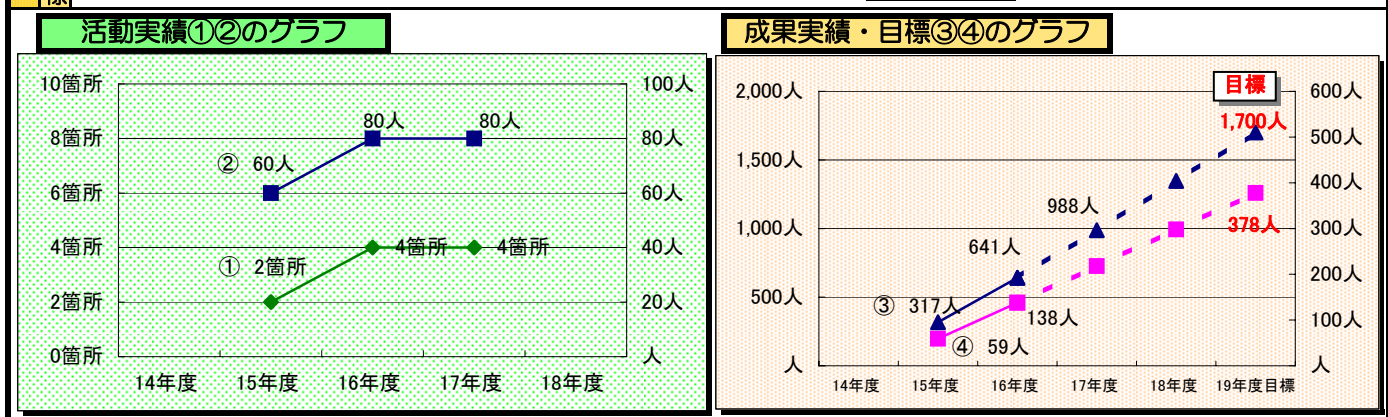
活動

活動実績	活動指標名	活動指標の説明
	① 派遣先コース数	派遣先のコース数
	② 派遣者枠人数	年度ごとの各コースへ派遣した派遣者の合計数

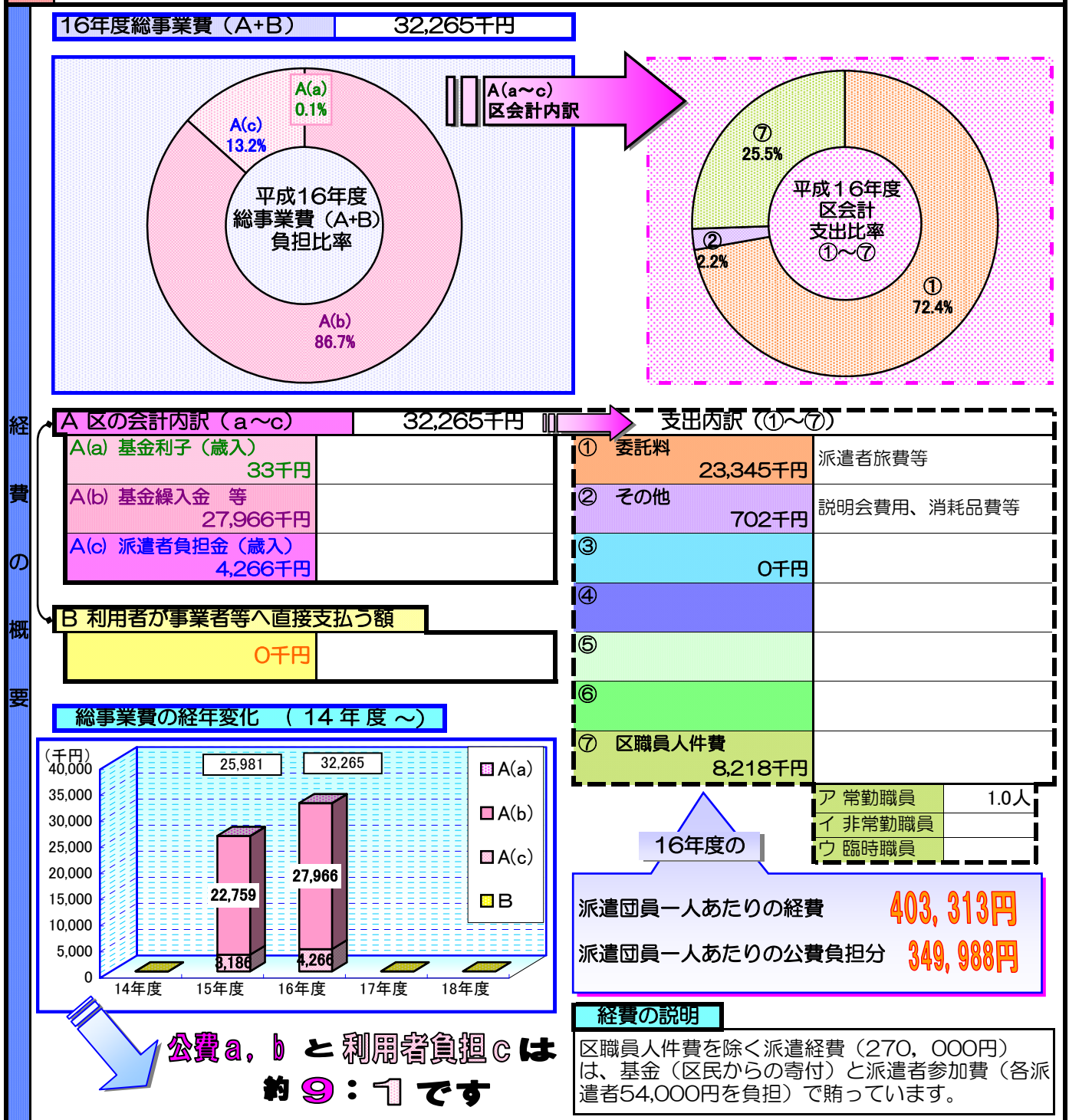
成果指標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
	①	2箇所	4箇所	4箇所	
	②	60人	80人	80人	

成果実績・目標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
	③ 応募者人数累計	派遣者募集に対する応募者の累計人数
	④ 派遣後グループ加入者数累計	派遣後、区の国際交流事業等に協力するためのグループに加入した人数

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
	③	317人	641人	988人	人	1,700人	派遣者全員(各年80名)が国際交流活動参画のため、グループに加入
	④	59人	138人	人	人	378人	



事業背景	事業名	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」									
	実施の根拠となる法令等	野村・立井国際交流基金条例									
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（現地事業委託） 対象事業に関連する他の事業									
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	①		②		③	
	事業名	事業概要									
①											
②											
③											
その他背景・他の自治体の状況等	中高校生の海外派遣事業：22区の状況 14区17事業										



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	4	事業名	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」
------	---	-----	-------------------

所属名	経営企画部 文化課 都市交流係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					区長期計画の基本目標として創設
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				参加費負担率が妥当であるかの検討は必要
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				ゴスフォード市への派遣業務について可能性有り
8 民間委託の可能性はある。				○			募集・選考を除く部分について可能性有り
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。					○		上記7,8の活用のための工夫・改善
10 経費を削減できる可能性がある。				○			7,8にリンクして職員経費が削減される

所 管 部 長 の 意 見

中高校生時代の国際体験は、国際感覚を養うために重要である。本事業は、派遣者・保護者・学校関係者から高い評価を受けている。今後は協働による実施の可能性、効率化を考えながら推進することが必要。また、本事業は派遣者数を限定せざるを得ないので、単に派遣者数を増やすことだけを目標とすることは妥当でなく、継続することの方が大事。今後は派遣するだけの事業に止まることなく、派遣後の地域での活動を促進することが課題としてある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	4	事業名	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」
		所属名	経営企画部 文化課 都市交流係

外部評価委員会評価

そう思う ←  そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・4カ国以外の派遣先も考えるべきではないか。
- ・派遣先が英語圏のみで偏りがある。近隣のアジア圏への派遣も検討すべき。
- ・アセアン諸国への派遣は、この年代の子どもたちにとって、様々な点で勉強になるはず。
- ・なるべく多くの子どもたちを派遣してほしい。利用者負担を多少高くすることで、公費の負担額を変えずに派遣者数を増やすという方法もあるのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	5	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	未申告者の縮減と調査課税		
所属名	総務部 課税課 課税第一係・課税第二係	電話番号	(03) 5662-1008 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	公平・公正な課税を行うために、特別区民税・都民税の申告を促します。具体的には、3月の一斉申告後、7月に未申告者へ郵送により再度申告を促します。さらに、9月から11月に区職員が個別訪問による実態調査を行っています。
	事業の開始年度 現在の課題

今後予定されている三位一体による改革案は、所得税から住民税への税源移譲により、自治体の自主財源を確保しようとしています。さらに、現在課税情報は、様々な行政サービスの基礎データとして定着しています。このような状況下において、適正な申告を促し、公平・公正な課税を行うことがより求められます。

対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()										
	[成人人口・各年1月1日現在]	☒ 対象条件 (納税義務者)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>501,405人</td> <td>507,385人</td> <td>510,575人</td> <td>532,035人</td> <td>553,300人</td> <td>→ 増加</td> </tr> </tbody> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	501,405人	507,385人	510,575人	532,035人	553,300人
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
501,405人	507,385人	510,575人	532,035人	553,300人	→ 増加							

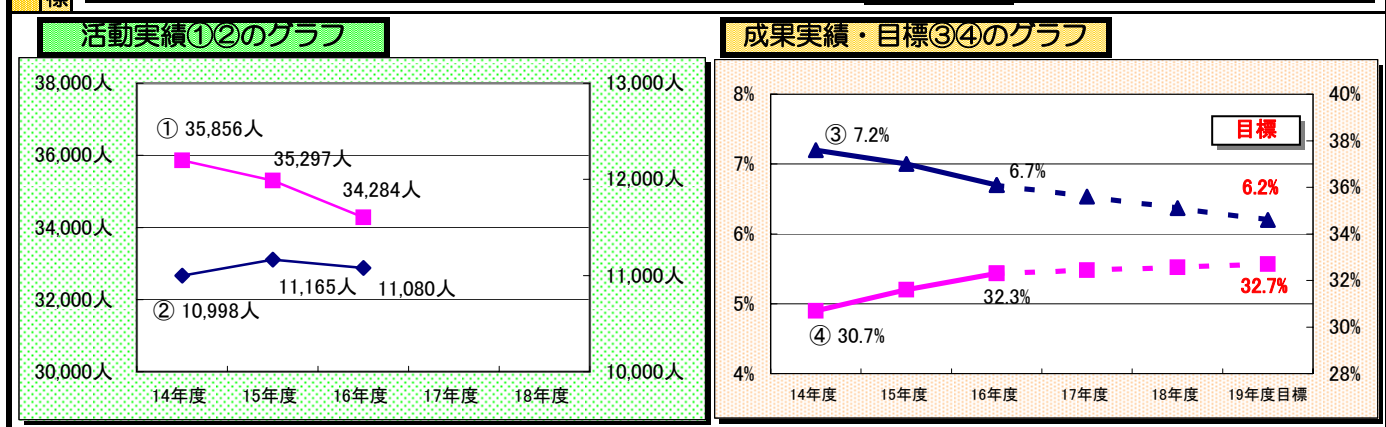
備考： 事業対象者は、全区民のうち、納税義務のある人ですが、数の把握が困難であるため、最も近いと思われる、20歳以上の人口を参考として示しました。

活動状況	活動指標名	活動指標の説明
	① 賦課資料の把握による未申告者数	賦課情報システムを活用しつつ、申告のPR・手引書の工夫等で賦課資料を把握し未申告者を減らす。
	② 郵送調査と実態調査等による申告課税	7月から11月にかけて、郵送や実態調査により申告を促す。

活動実績		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
	①	35,856人	35,297人	34,284人	人	人
	②	10,998人	11,165人	11,080人	人	人

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
	③ 当初賦課後の未申告者の割合	成人人口に対する当初賦課後の未申告者の割合
	④ 当初の未申告者が申告した割合	当初未申告者であった者が郵送資料調査や実態調査により申告した割合

成果実績・目標		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
	③	7.2%	7.0%	6.7%	%	%	6.2%	公平・公正課税のさらなる充実に向けて、適正申告を促す新たな工夫による目標値の設定
	④	30.7%	31.6%	32.3%	%	%	32.7%	



事業名

未申告者の縮減と調査課税

実施の根拠となる法令等

地方税法

江戸川区特別区税条例

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☒ なし
☐ あり

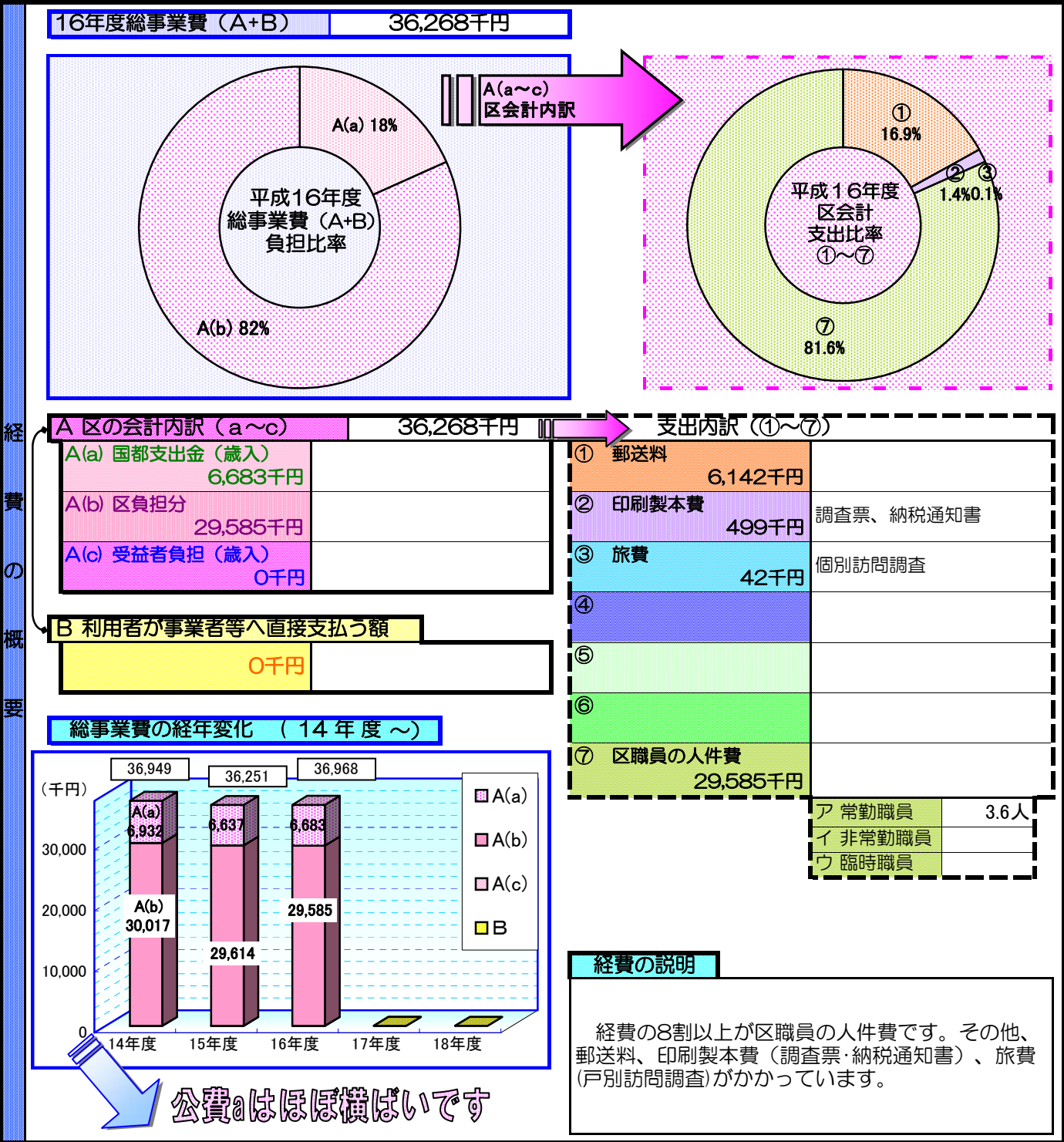
委託等の内容（

）

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①		
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	5	事業名	未申告者の縮減と調査課税
------	---	-----	--------------

所属名	総務部 課税課 課税第一係・課税第二係
-----	---------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。				○			拡大について、研究の必要性あり。
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

本事業は公平・公正な課税に繋げる上で必要不可欠である。しかし、徴税コストとの兼ね合いも考慮しなければならない。未申告者に対する郵送、家庭訪問について、今後更に効果的な方法を検討されたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	5	事業名	未申告者の縮減と調査課税
所属名		総務部 課税課 課税第一係・課税第二係	

外部評価委員会評価

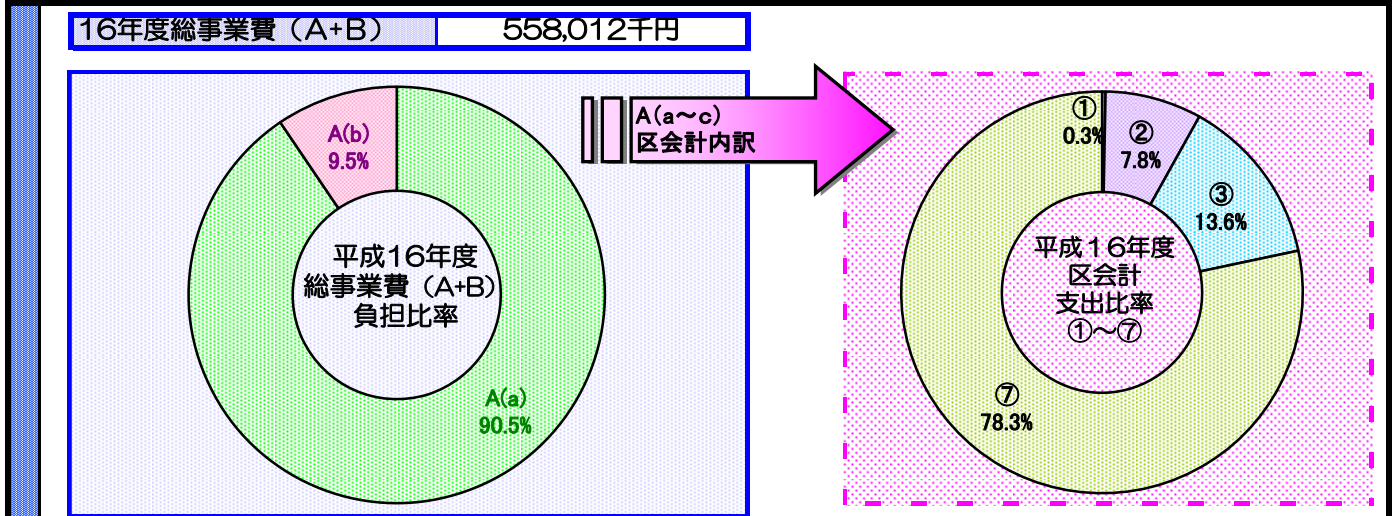
そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			○			
4	事業の成果を上げている。			○			
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。				○		評価項目として、なじまない感がある。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。				○		
8	民間委託の可能性はある。			○			
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。	○					
10	経費を削減できる可能性がある。			○			

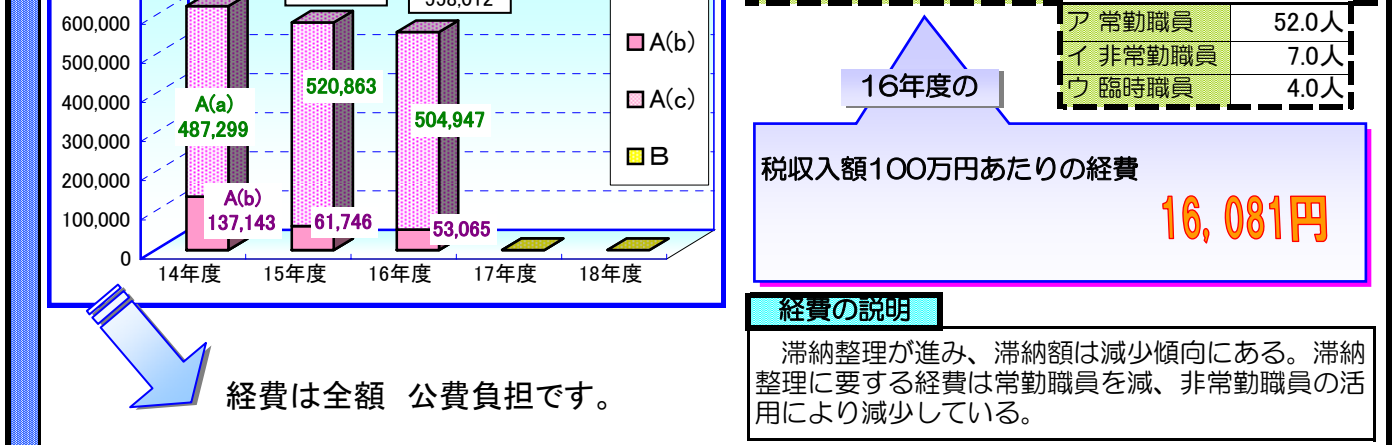
外部評価委員会の意見

- ・区民にも様々な事情があり、難しい面も多いと思うが、公平な課税を期待したい。
- ・未申告の理由として、「申告したくない」というよりも「申告の手続きをするのが煩わしい」が一番の理由ではないか。手続き方法を工夫することで申告者を増やせると思う。
- ・未申告のペナルティがないから申告しないのではないかな。
- ・本来課税すべき区民に課税できずにいるケースが多々あるのではないかな。国レベルでしくみづくりをしていかないとイケない。
- ・子どもの時から納税意識をもつような教育が必要ではないかな。

事業背景	事業名 特別区民税の徴収事務												
	実施の根拠となる法令等 地方税法、国税徴収法、江戸川区特別区税条例 江戸川区特別区税条例施行規則												
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況 ☒ なし ☐ あり												
	委託等の内容（ ）												
	対象事業に関連する他の事業												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>課税事務費</td> <td>特別区民税等の賦課</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	①	課税事務費	特別区民税等の賦課	②			③	
	事業名	事業概要											
①	課税事務費	特別区民税等の賦課											
②													
③													
その他背景・他の自治体の状況等 ・人口増に伴う行政需要の増加は必至で、特別区民税の収入確保はますます重要となります。 ・H17年度以降、税制改正による新たな納税者が増加し、徴収環境は厳しくなります。 ・徴収嘱託員の活用により、職員はより高額・困難案件の重点的滞納整理に専念できます。													



A 区の会計内訳 (a~c)		558012	支出内訳 (①~⑦)	
A(a) 国都支出金 (歳入)	504,947千円		① 納税奨励費	1,720千円
A(b) 区負担分	53,065千円		② 過誤納金返還金	43,789千円
A(c) 受益者負担 (歳入)	0		③ 徴収事務費	75,816千円
			④	
			⑤	
			⑥	
			⑦ 区職員人件費	436,687千円
B 利用者が事業者等へ直接支払う額				
		0		



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	特別区民税の徴収事務
		所属名	総務部 納税課 推進係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		地方税法による徴収
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

税制改正(定率減税廃止を含む)や三位一体改革の影響で、これまで非課税だった住民が課税者に替わる。税額が増える住民が多くなり、その分問い合わせや苦情が増えると予測される。また、滞納額増加の要因になり税収環境は一層厳しさを増す。税務部隊(納税・課税)が連携して税制改正のPR、相談体制の強化を図り、円滑な納税に繋げてほしい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	6	事業名	特別区民税の徴収事務
		所属名	総務部 納税課 推進係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。			○			評価項目として、なじまない感がある。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。				○		専門性を要する
8	民間委託の可能性がある。				○		専門性を要する
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。		○				

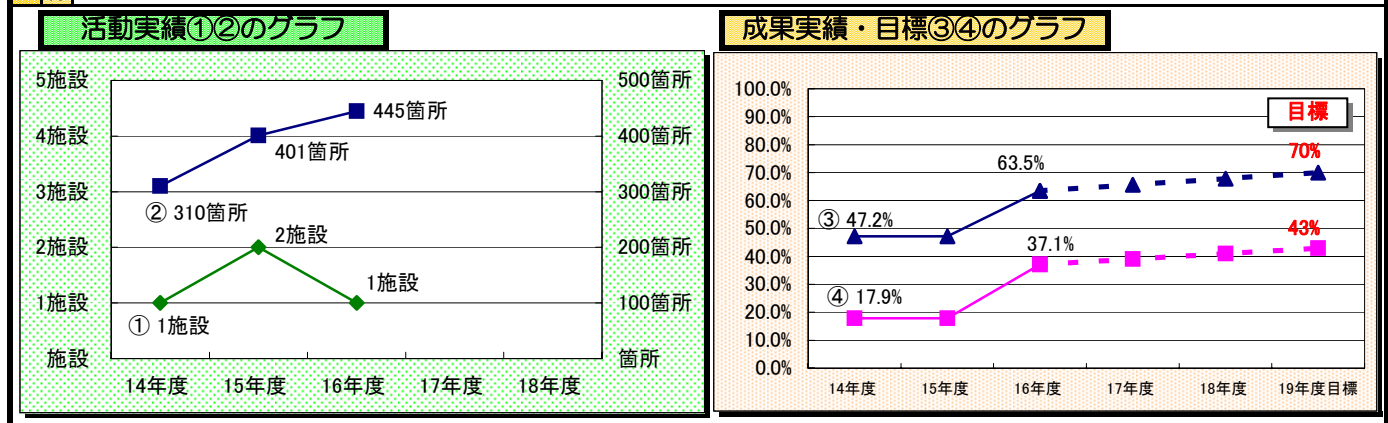
外部評価委員会の意見

- ・税の徴収に際しては、様々な困難が伴うと思うが、公平化のため区の尽力を期待する。
- ・納税者意識の向上に地域団体をもっと活用してはどうか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理 番号	7	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	バリアフリー化事業の推進		
所属名	都市開発部 都市計画課 庶務係	(03) 5662-1100 (直通)	

事業の目的・課題	事業の目的及び概要 区民誰もが移動しやすく活動の場を広げられるまちづくりを進めるため、区民施設のエレベータ設置、歩道の段差解消、信号機に音声誘導装置を設置、鉄道駅のエレベータ・エスカレータの整備促進等を実施しています。							
	事業の開始年度 12年度（区民施設のバリアフリー化）、6年度（歩道の段差解消）							
	現在の課題 バリアフリー化事業の推進には、経費を要します。 事業主体が多様なため計画的整備が困難。 民間施設のバリアフリー化の促進。							
対象	事業の対象者と動向 ☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） [区人口・各年4月1日現在] ☐ 対象条件（ ）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向		
	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向		
	備考： 年齢に関係なく、全区民を対象							
活動状況	活動指標名		活動指標の説明					
	①	バリアフリー化した区民施設数	1年間に整備したエレベータの施設数					
	②	段差解消した歩道の箇所数	1年間に整備した歩道段差解消箇所数					
活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	16年度末実績		
	①	1施設	2施設	1施設	施設	施設	区民施設エレベータ設置率 53% (対象 68施設 設置 36施設)	
	②	310箇所	401箇所	445箇所	箇所	箇所	歩道段差解消実施率 60% (対象 8,465箇所 整備 5,070箇所)	
成果指標	成果・目標指標名		成果・目標指標の説明					
	③	区民施設の整備評価	区民世論調査における区民施設が「整備されている」との評価					
	④	歩道の整備評価	区民世論調査における歩道が「整備されている」との評価					
成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明	
	③	47.2%	47.2%	63.5%	%	%	70.0%	区民世論調査による「整備されている」との評価の増を目指します。 なお、14・15年度の数値は12年度のものです。
	④	17.9%	17.9%	37.1%	%	%	43.0%	



事業名

バリアフリー化事業の推進

実施の根拠となる法令等

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律
東京都福祉のまちづくり条例

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

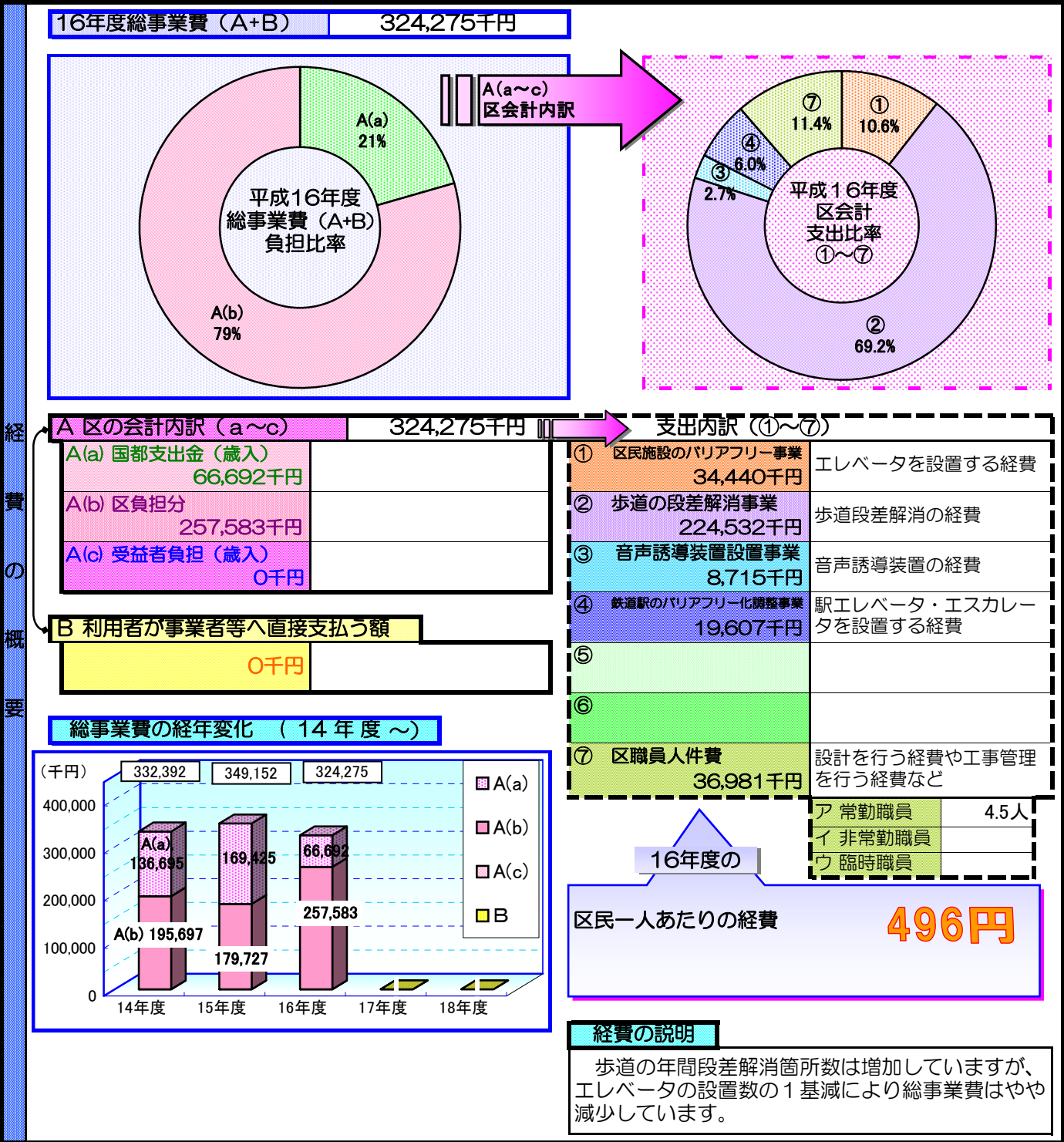
☒ なし ☐ あり
委託等の内容（）

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	音声誘導装置設置事業	信号機に音声誘導装置を設置します。
②	鉄道駅のバリアフリー化調整事業	鉄道駅の昇降施設整備を促進します。
③		

その他背景・他の自治体の状況等

バリアフリーマップを作成し、平成16年4月各事務所等で配布しています。
また、まちづくりホームページに掲載しています。



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	7	事業名	バリアフリー化事業の推進
------	---	-----	--------------

所属名	都市開発部 都市計画課 庶務係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

成果指標を施設の利用者としていることは、指標としての安定性に課題はあるが、整備する側の独善的評価に陥らないために重要である。利用頻度の高い施設から効果的な整備に取り組むことにしたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	7	事業名	バリアフリー化事業の推進
		所属名	都市開発部 都市計画課 庶務係

外部評価委員会評価

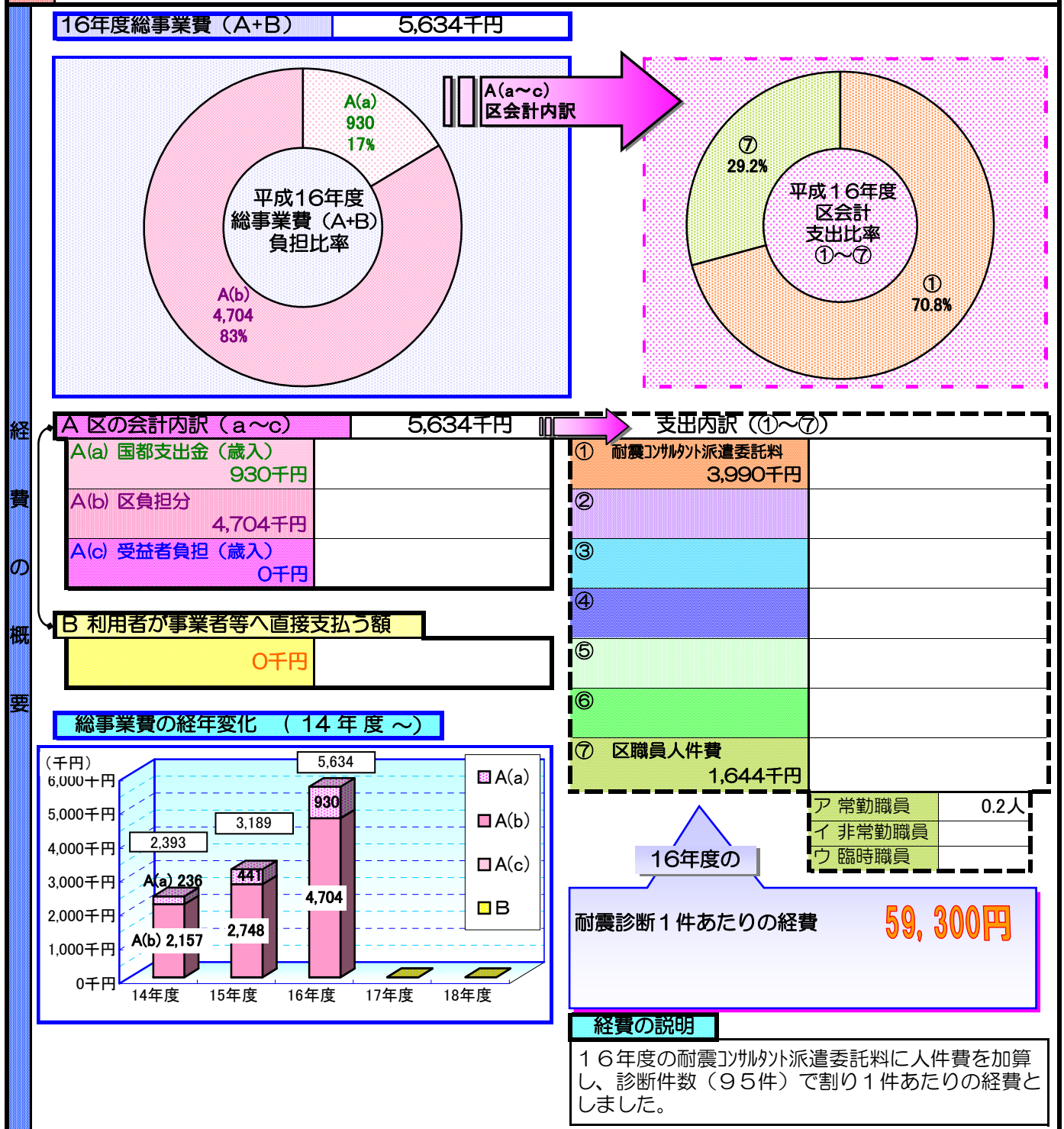
そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				問題のある箇所の選定などに活用してはどうか
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				(地元が)本当に必要としているか考察すべき
10 経費を削減できる可能性がある。			○				(地元が)本当に必要としているか考察すべき

外部評価委員会の意見

- ・バリアフリーの問題は、エレベーター、歩道段差解消のみならず、今後ますますニーズが広がっていくものと考えられる。
- ・車イスの方や身体の不自由な方の外出の機会が増えてきている。たいへん良いことであり、安全な通行を確保できるよう、今後も事業の継続を期待する。
- ・効率的にバリアフリー化を進めるには、まず、バリアフリーすべき箇所のチェックから始めるのがよいのではないか。
- ・成果指標として、整備評価(区民アンケート)を使っているが、実際の整備率を指標としてもよいのではないか。
- ・アンケートを指標とした場合、個々の考え方によって、整備状況の解釈(あるべき姿)に差が出るため、いつまでたっても現状が「理想の状態」に追いつかないということになってしまう可能性が高い。
- ・区民の満足度によって、不足している部分が見えてくるのであれば、アンケートを成果指標としてもよいのではないか。

事業背景	事業名	震災に強い住まいづくりの推進								
	実施の根拠となる法令等	江戸川区耐震コンサルタント派遣要綱								
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（東京都建築士事務所協会江戸川支部に耐震コンサルタン派遣業務委託）								
	対象事業に関連する他の事業									
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建築士による住まいの相談</td> <td>毎月第4土曜日午後1時から4時 グリーンパレスで無料相談会を開催</td> </tr> <tr> <td>② 耐震補強工事あっせん融資</td> <td>利子補給の優遇</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	① 建築士による住まいの相談	毎月第4土曜日午後1時から4時 グリーンパレスで無料相談会を開催	② 耐震補強工事あっせん融資	利子補給の優遇	③
事業名	事業概要									
① 建築士による住まいの相談	毎月第4土曜日午後1時から4時 グリーンパレスで無料相談会を開催									
② 耐震補強工事あっせん融資	利子補給の優遇									
③										
その他背景・他の自治体の状況等	同様の耐震無料診断を実施 23区中 渋谷・板橋									



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	8	事業名	震災に強い住まいづくりの推進
		所属名	都市開発部 住宅課 計画係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					住まいの現状を認識し、耐震対策を喚起する上で重要です。
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			非木造や分譲マンションを対象としていません。
【実績】							
3 事業の目的を果たしている。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				約3割が何らかの改修をおこなっています。
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。		○					非木造や分譲マンションを対象を拡大する場合は必要です。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性を表記する。							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。		○					現在もコンサルタントとしての診断は民間委託です。
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。		○					
10 経費を削減できる可能性はある。						○	

所 管 部 長 の 意 見

究極の目標は、建替え・改修等により耐震性の高い建物にしていくことにある。耐震診断は、「我が家の安全度」(課題)を認識して、建替えや改修を実施する第一段階である。診断件数を拡大することを当面の目標にしながら、最終的な目標につなげたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	8	事業名	震災に強い住まいづくりの推進
		所属名	都市開発部 住宅課 計画係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。		○				
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	事業の目的を果たしている。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。		○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性を表記する。							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。		○				建築系組合(有資格者)の活用
8	民間委託の可能性はある。		○				
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				PR不足
10	経費を削減できる可能性はある。		○				PR不足

外部評価委員会の意見

- ・リフォーム詐欺等による高齢者の被害が多発し社会問題となっている。区民に安心感を与える意味でも、区がこういった事業を行うことは評価できる。
- ・多くの区民のニーズに応えるためには、一部、自己負担を検討してもよいのではないかな。
- ・耐震性の強い建物への建替えと共に耐震補強を大いにPRすべきである。
- ・建築組合等にボランティア協力を依頼してはどうか。
- ・区民の生命・財産を守るために必要な事業であり、今後も事業の継続を期待する。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	9	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	密集住宅市街地整備促進事業		
所属名	都市開発部 地域整備第一課 都市開発部 地域整備第二課	電話番号	(03) 5662-6435 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	住宅密集地区の主要生活道路の拡幅整備、公園等のオープンスペースの確保及び、老朽建築物の建替え促進を進め、地区の安全性や防災性の向上を図り、快適な住環境づくりを進めます。 地区内の主要生活道路の拡幅整備、公園・ポケットパークの整備、共同建替えの促進等を実施しています。 事業実施地区：一之江駅付近、南小岩七・八丁目、松島三丁目、下鎌田東、一之江四丁目南、春江町三丁目南（6地区 109ha）
	事業の開始年度
	平成5年度（一之江駅付近）、平成13年度（南小岩七・八丁目）、平成16年度（松島三丁目、下鎌田東、一之江四丁目南、春江町三丁目南）
現在の課題	現在の課題
	①住宅が密集しているため、災害時の被害が広範囲に及びます。（延焼拡大、家屋倒壊等） ②狭隘道路のため災害時、消防・救助活動に支障があります。

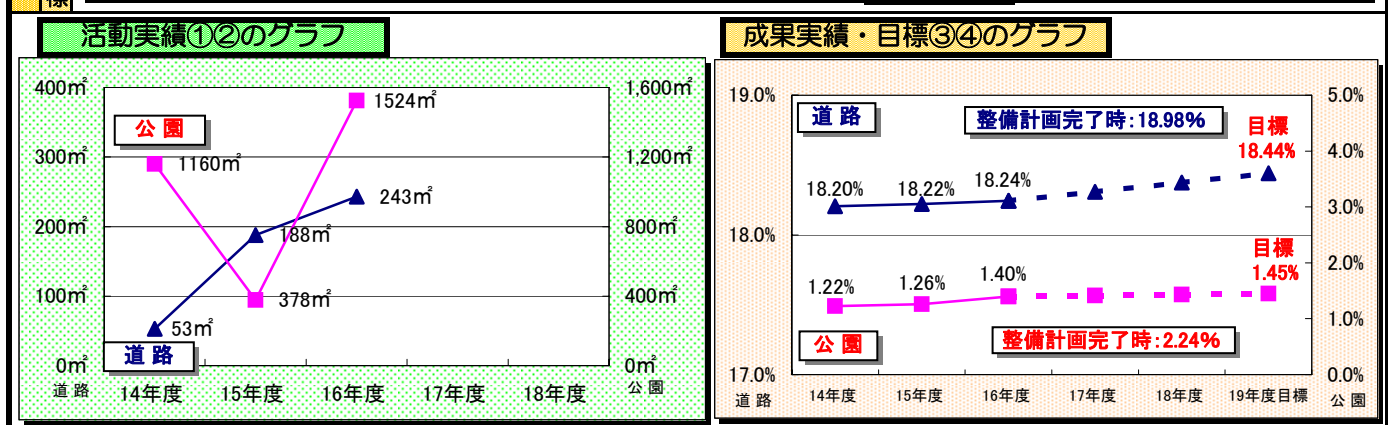
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☒ 対象条件（事業区域内）												
	[地区人口・各年4月1日現在]													
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>22,243人</td> <td>22,069人</td> <td>22,146人</td> <td>22,324人</td> <td></td> <td>→ 横ばい傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	22,243人	22,069人	22,146人	22,324人		→ 横ばい傾向	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向								
22,243人	22,069人	22,146人	22,324人		→ 横ばい傾向									
備考：	事業地区全体の人口													

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	拡幅した道路面積	1年間に拡幅した主要生活道路の面積
②	新たに取得した公園面積	1年間に新たに取得した公園の面積

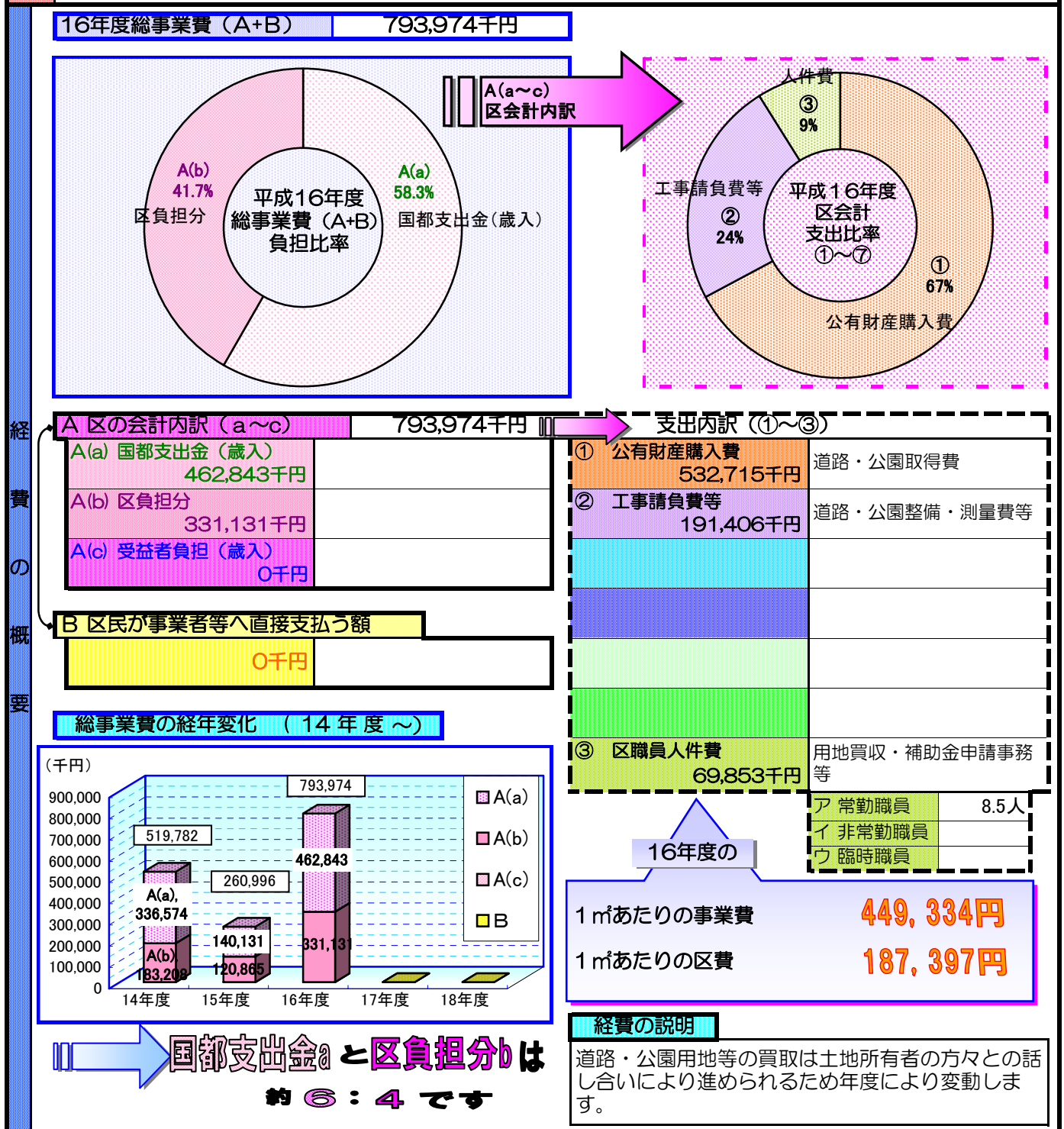
活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
①	53㎡	188㎡	243㎡	㎡	㎡	16年度の事業面積：1767㎡
②	1,160㎡	378㎡	1,524㎡	㎡	㎡	

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	防災空間の確保（道路面積率）	道路面積（既存含む）／密集整備促進事業全面積109ha
④	防災空間の確保（公園面積率）	公園面積（既存含む）／密集整備促進事業全面積109ha

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	18.20%	18.22%	18.24%			18.44%	拡幅整備により3年間で見込める防災空間の割合
④	1.22%	1.26%	1.40%			1.45%	



事業背景	事業名 密集住宅市街地整備促進事業	
	実施の根拠となる法令等 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（密集市街地整備法）	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況 ☐ なし ☒ あり ボランティア等の内容（まちづくり協議会等によるワークショップ）	
	対象事業に関連する他の事業	
	事業名	事業概要
	① 優良建築物等整備事業	建築物の共同化等により、良好な街並み・建築景観を総合的に誘導するための助成事業
②		
③		
その他背景・他の自治体の状況等 ○全国に改善が必要な密集市街地は約25,000h aあります。 また、東京、大阪各々約6,000h aあります。		



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	密集住宅市街地整備促進事業
所属名		都市開発部 地域整備第一課 都市開発部 地域整備第二課	

所 管 課 長 評 価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

住宅密集地の改善のため、個人努力だけでは解決できない部分を行政が取り組んでいる。任意事業(収用対象外)であることから事業速度が遅くなりがちである。費用対効果の観点から事業速度を高めることに留意していきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	密集住宅市街地整備促進事業
		所属名	都市開発部 地域整備第一課・都市開発部 地域整備第二課

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・道路拡幅のための負担は当該地区の一部の区民が負うのに対し、この事業による受益者は広く周辺の人々におよぶ。利害が対立する場合があります、相当困難な事業であると思われるが、安全で住みよい街をつくるため努力してほしい。
- ・個人レベルではできないことであり、行政のリードで今後も事業を進捗させてほしい。
- ・極小住宅地のセットバックに対して、建ぺい率緩和等の新しい条例を制定してはどうか。
- ・活動実績及び成果指標に累計を使うことや促進事業全面積を分母にすることが適切であるか検討を要する。むしろ最終的な目標となる道路・公園面積のほうがわかりやすいのではないかな。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

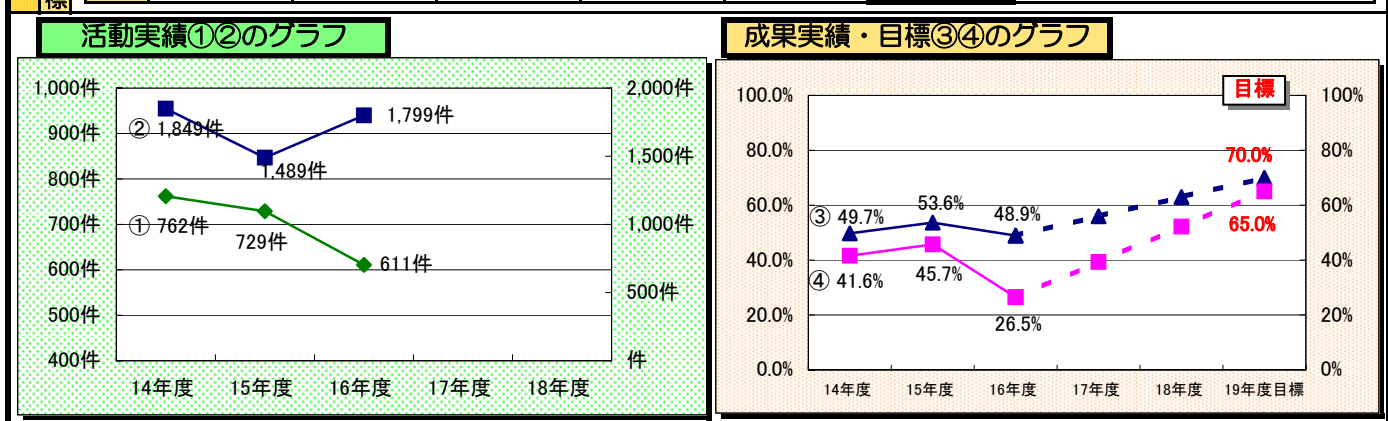
整理番号	10	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	建築基準法による中間・完了検査業務		
所属名	都市開発部 建築指導課 調査係	電話番号	(03) 5662-1104 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	江戸川区民に安心して快適に暮らし続けることができる環境を提供するため、災害に強く、安全で安心できる住宅の供給を促進します。 建物の安全性等を確保するために義務付けられた中間・完了検査の受検率の向上を図るため、建築主へ検査受検を促すリーフレットの送付や現場パトロールの際に建築主へ働きかけを行っています。
	事業の開始年度	昭和25年5月24日建築基準法制定に基づき実施
	現在の課題	① 中間検査及び完了検査は、法令上の義務付があるものの受検率は低い状況です。 ② 工事の施工状況を確認する役割がある工事監理者を定めていない場合があります。（一定規模以上が対象） ③ 既存狭小宅地の建替えの際、違反建築となることが多く、受検できない状況があります。 ④ 建物の耐震性や防火性の確保など、災害に強い建物づくりが求められています。

対象活動状況

事業の対象者と動向		☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☒ 対象条件（ 建築主 ）					
[区建築主事建築確認交付分・各年3月31日現在]							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	
中間検査対象件数	762件	729件	611件			↘	減少傾向
完了検査対象件数	2240件	2028件	1494件				
備考： 建築確認・検査事務の民間開放の流れにより、民間機関に比べ区への申請は減少傾向にあります。							
活 動 指 標 名		活動指標の説明					
①	建築主への啓発リーフレット送付件数		建築主あてに 1 年間に送付した件数(中間検査対象のみ)				
②	現場パトロール調査件数		1 年間に現場調査した件数				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度		
①	762件	729件	611件	件	件		
②	1,849件	1,489件	1,799件	件	件		

成果・目標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明					
	③ 中間検査受検率	各年度に区が確認済証を交付した中間検査対象件数に対する中間検査の申請があった件数の割合					
	④ 完了検査受検率	各年度に区が確認済証を交付した件数に対する完了検査の申請があった件数の割合					
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標
	③	50%	54%	49%	%	%	70%
	④	42%	46%	26%	%	%	65%
		目標値設定の説明 過去の実績からの伸び率等を勘案して設定した数値。なお、16年度は、工事未完了の建物があるため現時点では未確定。					



事業名		建築基準法による中間・完了検査業務																	
事業背景	実施の根拠となる法令等																		
	建築基準法																		
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況																		
	☒ なし ☐ あり 委託等の内容（			）															
	対象事業に関連する他の事業																		
		事業名	事業概要																
	①	検査制度PR事業	検査制度を紹介したリーフレットを窓口、金融機関、まちづくり説明会等で配布します。																
	②	建設業者への指導	特に検査申請率の低い業者に対して直接指導を行います。																
	③																		
	その他背景・他の自治体の状況等			区全体の状況 ※（ ）内は検査受検率															
・平成10年に建築確認検査事務が民間開放されました。 ・民間は、ハウスメーカー等受検率の高い業者が申請するケースが多く受検率は高い傾向にあります。			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間検査対象件数</td> <td>887件 (55%)</td> <td>1113件 (64%)</td> <td>1129件 (56%)</td> </tr> <tr> <td>完了検査対象件数</td> <td>2626件 (52%)</td> <td>2904件 (49%)</td> <td>2692件 (31%)</td> </tr> </tbody> </table>		14年度	15年度	16年度	中間検査対象件数	887件 (55%)	1113件 (64%)	1129件 (56%)	完了検査対象件数	2626件 (52%)	2904件 (49%)	2692件 (31%)				
	14年度	15年度	16年度																
中間検査対象件数	887件 (55%)	1113件 (64%)	1129件 (56%)																
完了検査対象件数	2626件 (52%)	2904件 (49%)	2692件 (31%)																
16年度総事業費（A+B）		24,134千円																	
A(a~c) 区会計内訳																			
A 区の会計内訳（a~c）		24,134千円																	
A(a) 国都支出金（歳入）		0千円																	
A(b) 区負担分		8,118千円																	
A(c) 受益者負担（歳入）		16,016千円																	
B 利用者が事業者等へ直接支払う額		0千円																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支出内訳（①～⑦）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① リーフレット送付経費</td> <td>31千円</td> </tr> <tr> <td>② その他事務経費</td> <td>8,078千円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 区職員人件費</td> <td>16,025千円</td> </tr> </tbody> </table>				支出内訳（①～⑦）		① リーフレット送付経費	31千円	② その他事務経費	8,078千円	③	0千円	④		⑤		⑥		⑦ 区職員人件費	16,025千円
支出内訳（①～⑦）																			
① リーフレット送付経費	31千円																		
② その他事務経費	8,078千円																		
③	0千円																		
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦ 区職員人件費	16,025千円																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">16年度の</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>2.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				16年度の		ア 常勤職員	2.0人	イ 非常勤職員		ウ 臨時職員									
16年度の																			
ア 常勤職員	2.0人																		
イ 非常勤職員																			
ウ 臨時職員																			
平成16年度の建築物検査申請の総件数（当該年度以前確認交付含む）は1,052件でした。 検査申請一件あたりの経費 22,941円 検査申請一件あたりの公費負担分 7,716円																			
経費の説明 区への確認件数の減少に伴い、検査申請件数も減少傾向にありますが、経費は概ね横ばい傾向です。 なお、ここでは、経費の算定上16年度の（当該年度以前の確認交付を含めた）総申請件数で算定しています。																			
総事業費の経年変化（14年度～） 																			
公費bと利用者負担cは 約3：7です																			

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	10	事業名	建築基準法による中間・完了検査業務
------	----	-----	-------------------

所属名	都市開発部 建築指導課 調査係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。				○			法では、行政と民間が実施できる事業となっているが民間への移行が進んでいる。
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	委託はないが、民間への移行により区の事業は縮小傾向にある。
8 民間委託の可能性がある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				今後、件数減により1件当りの経費増が見込まれるため、工夫等が必要である。
10 経費を削減できる可能性がある。					○		

所 管 部 長 の 意 見

検査の実施は、安全で調和のとれた建築物とするために重要である。検査率の向上は、そのストックの質を高めるものである。民間の検査機関が行っている建築物に比して、受検率の低くなりがちな建築物を対象とすることが多いが、受益者負担を原則にしながら検査率の向上に取り組みたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	10	事業名	建築基準法による中間・完了検査業務
------	----	-----	-------------------

所属名	都市開発部 建築指導課 調査係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

そう思う ←  → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

・今後も安全で住みよいまちの形成のため、適切な指導をしてほしい。

整理番号	11	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	区施設における環境負荷の低減		
所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・施設第二係・設備第一係・設備第二係	電話番号	(03) 5662-6573 (直通)

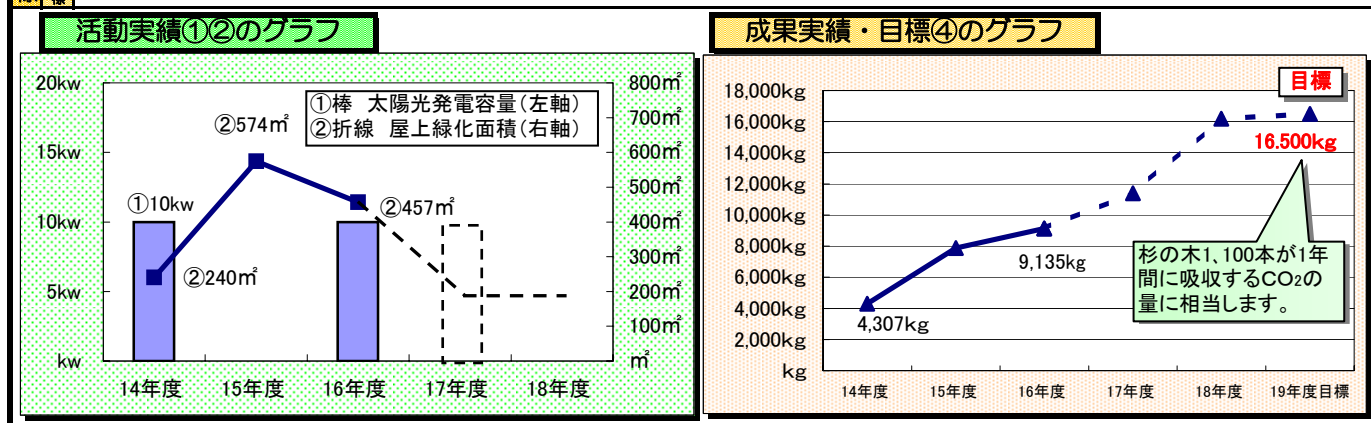
事業の目的・課題	事業の目的及び概要	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、区は温室効果ガスの排出を抑制するため、H17年度から第二次環境行動計画をスタートさせています。その目標を達成させるために、区施設の営繕工事にあわせて太陽光発電や屋上緑化などの省エネルギー、省資源の設備を効果的に導入しています。 施設課では各部からの依頼により施設の建設、改修工事の設計、監理等を行っています。その際に主 管部と協議しながら省エネ提案を実際の工事に取り入れています。
	事業の開始年度	太陽光発電 (H13)、屋上緑化 (H12)、雨水利用 (S56)
	現在の課題	① 初期設置コストが高い。太陽光発電や雨水利用設備等の導入には多額の費用がかかります。補助金 も太陽光発電のみが対象で、光熱水費の削減分で初期投資費用を回収するのは厳しい状況です。 ② 設備の維持管理が必要になる。 雨水利用には塩素滅菌、屋上緑化には散水や草とり等、設置した 設備の日常の維持管理が必要になり、そのための手間や経費がかかります。

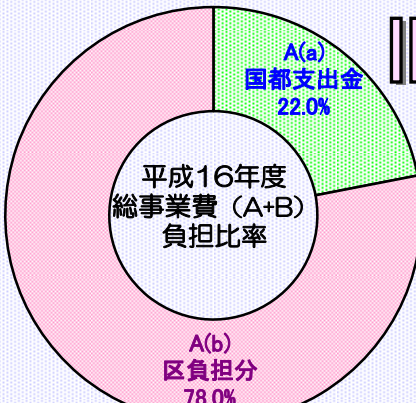
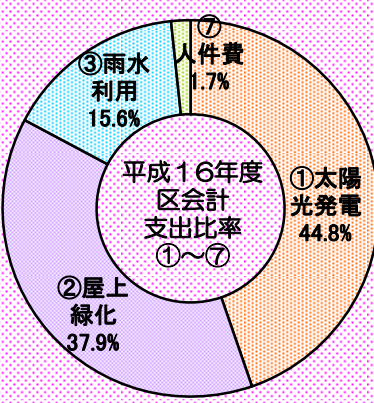
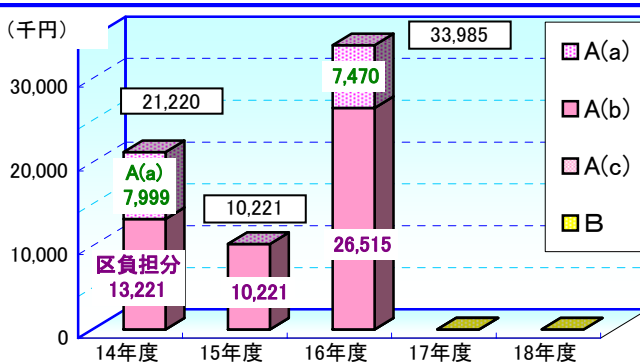
対 象	事業の対象と動向	☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()										
	[対象事業(工事)の件数]	☒ 対象条件 (H13年度以降に実施した太陽光発電、屋上緑化、雨水利用 工事)										
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> <td>→ 横ばい</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	4件	5件	4件		
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
4件	5件	4件			→ 横ばい							
備考：	特定の人を対象とした事業ではないため、評価対象事業を明確にし、その年度ごとの件数を記載しました。											

活 動 状 況	活動指標	<table border="1"> <tr> <th>活動指標名</th> <th>活動指標の説明</th> </tr> <tr> <td>① 太陽光発電容量</td> <td>太陽光発電システムの発電能力 (kw)</td> </tr> <tr> <td>② 屋上緑化面積</td> <td>屋上緑化部分の面積 (㎡)</td> </tr> <tr> <td>③ 雨水貯留槽容量</td> <td>地下ピットに溜められる雨水の容量 (㎡)</td> </tr> </table>	活動指標名	活動指標の説明	① 太陽光発電容量	太陽光発電システムの発電能力 (kw)	② 屋上緑化面積	屋上緑化部分の面積 (㎡)	③ 雨水貯留槽容量	地下ピットに溜められる雨水の容量 (㎡)																			
	活動指標名	活動指標の説明																											
	① 太陽光発電容量	太陽光発電システムの発電能力 (kw)																											
	② 屋上緑化面積	屋上緑化部分の面積 (㎡)																											
③ 雨水貯留槽容量	地下ピットに溜められる雨水の容量 (㎡)																												
活動実績	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>13~16年度累計</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>10kw</td> <td></td> <td>10kw</td> <td></td> <td></td> <td>30kw</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>240㎡</td> <td>574㎡</td> <td>457㎡</td> <td></td> <td></td> <td>1,512㎡</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> <td>120㎡</td> <td></td> <td></td> <td>594㎡</td> </tr> </table>		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	13~16年度累計	①	10kw		10kw			30kw	②	240㎡	574㎡	457㎡			1,512㎡	③			120㎡			594㎡
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	13~16年度累計																							
①	10kw		10kw			30kw																							
②	240㎡	574㎡	457㎡			1,512㎡																							
③			120㎡			594㎡																							
	※ 太陽光発電量 や雨水利用量等 の集計はH13年 度以降施工した 施設について 行っています。																												

成 果 指 標 ・ 目 標	成果・目標指標	<table border="1"> <tr> <th>成果・目標指標名</th> <th>成果・目標指標の説明</th> </tr> <tr> <td>④ CO₂削減量</td> <td>太陽光発電、雨水使用により削減されたCO₂量と、屋上緑化での植物のCO₂吸収量の和 (換算値)</td> </tr> </table>	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明	④ CO ₂ 削減量	太陽光発電、雨水使用により削減されたCO ₂ 量と、屋上緑化での植物のCO ₂ 吸収量の和 (換算値)											
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明															
	④ CO ₂ 削減量	太陽光発電、雨水使用により削減されたCO ₂ 量と、屋上緑化での植物のCO ₂ 吸収量の和 (換算値)															
成果実績・目標	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度目標</th> <th>目標値設定の説明</th> </tr> <tr> <td>④</td> <td>4,307kg</td> <td>7,873kg</td> <td>9,135kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>16,500kg</td> <td>今後の予定工事ごとに竣工後の成 果を想定し、年度単位に集計。</td> </tr> </table>		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明	④	4,307kg	7,873kg	9,135kg	kg	kg	16,500kg	今後の予定工事ごとに竣工後の成 果を想定し、年度単位に集計。
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明										
④	4,307kg	7,873kg	9,135kg	kg	kg	16,500kg	今後の予定工事ごとに竣工後の成 果を想定し、年度単位に集計。										

活動実績①②のグラフ	成果実績・目標④のグラフ
-------------------	---------------------



事業背景	事業名	区施設における環境負荷の低減																																
	実施の根拠となる法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律 江戸川区第二次環境行動計画																																
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（新築施設の設計業務）																																
	対象事業に関連する他の事業																																	
	事業概要	<table><tr><th></th><th>事業名</th><th>事業概要</th></tr><tr><td>①</td><td>大規模区施設の省エネ診断</td><td>エネルギー消費量の大きい施設について専門家の診断を受け、投資効果を考慮しながら省エネ改修計画を作成します。</td></tr><tr><td>②</td><td>省エネ機器等の導入</td><td>インバータ式照明器具やエアコンの導入、人感センサーによるスイッチのON/OFF等通常の改修工事でも省エネ設計に取り組んでいます。</td></tr></table>				事業名	事業概要	①	大規模区施設の省エネ診断	エネルギー消費量の大きい施設について専門家の診断を受け、投資効果を考慮しながら省エネ改修計画を作成します。	②	省エネ機器等の導入	インバータ式照明器具やエアコンの導入、人感センサーによるスイッチのON/OFF等通常の改修工事でも省エネ設計に取り組んでいます。																					
	事業名	事業概要																																
①	大規模区施設の省エネ診断	エネルギー消費量の大きい施設について専門家の診断を受け、投資効果を考慮しながら省エネ改修計画を作成します。																																
②	省エネ機器等の導入	インバータ式照明器具やエアコンの導入、人感センサーによるスイッチのON/OFF等通常の改修工事でも省エネ設計に取り組んでいます。																																
経費概要	その他背景・他の自治体の状況等	「京都議定書」がH17.2.16発効し、日本は温室効果ガスの排出量を1990年を基準にして、2012年までに6%削減しなくてはなりません。2003年では逆に8%増加しており、今後14%の削減を求められる厳しい状況です。																																
	16年度総事業費（A+B）	33,985千円																																
経費概要																																		
	A 区の会計内訳（a～c）		支出内訳（①～⑦）																															
経費概要	<table><tr><td>A(a) 国都支出金（歳入）</td><td>7,470千円</td><td>太陽光発電はNEDOとの共同研究事業でNEDO半額負担</td></tr><tr><td>A(b) 区負担分</td><td>26,515千円</td><td>※ NEDO 新エネルギー・産業技術総合開発機構</td></tr><tr><td>A(c) 受益者負担（歳入）</td><td>0千円</td><td></td></tr></table>		A(a) 国都支出金（歳入）	7,470千円	太陽光発電はNEDOとの共同研究事業でNEDO半額負担	A(b) 区負担分	26,515千円	※ NEDO 新エネルギー・産業技術総合開発機構	A(c) 受益者負担（歳入）	0千円		<table><tr><td>① 太陽光発電</td><td>15,238千円</td><td>東葛西コミ館・図書館</td></tr><tr><td>② 屋上緑化</td><td>12,884千円</td><td>東葛西コミ館・図書館 東葛西中</td></tr><tr><td>③ 雨水利用</td><td>5,297千円</td><td>東葛西コミ館・図書館</td></tr><tr><td>④</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑤</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑥</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑦ 区職員人件費</td><td>566千円</td><td>設計、工事監理業務(新築施設の設計業務は委託、①～③に含む)</td></tr></table>		① 太陽光発電	15,238千円	東葛西コミ館・図書館	② 屋上緑化	12,884千円	東葛西コミ館・図書館 東葛西中	③ 雨水利用	5,297千円	東葛西コミ館・図書館	④			⑤			⑥			⑦ 区職員人件費	566千円	設計、工事監理業務(新築施設の設計業務は委託、①～③に含む)
	A(a) 国都支出金（歳入）	7,470千円	太陽光発電はNEDOとの共同研究事業でNEDO半額負担																															
A(b) 区負担分	26,515千円	※ NEDO 新エネルギー・産業技術総合開発機構																																
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円																																	
① 太陽光発電	15,238千円	東葛西コミ館・図書館																																
② 屋上緑化	12,884千円	東葛西コミ館・図書館 東葛西中																																
③ 雨水利用	5,297千円	東葛西コミ館・図書館																																
④																																		
⑤																																		
⑥																																		
⑦ 区職員人件費	566千円	設計、工事監理業務(新築施設の設計業務は委託、①～③に含む)																																
経費概要	B 利用者が事業者等へ直接支払う額																																	
	0千円																																	
経費概要	総事業費の経年変化（14年度～）																																	
																																		
経費概要	事業費はすべて 公費(補助金を含む)で賄っています。		一つの設備の耐用年数を25年として、総事業費を各年に分割して計算すると、 CO ₂ を1kg削減する経費は 264円																															
	経費の説明		太陽光発電(2施設)、屋上緑化(10施設)、雨水利用(1施設)について実際の利用量等を集計してCO ₂ 削減単位経費を計算しています。																															

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	11	事業名	区施設における環境負荷の低減
------	----	-----	----------------

所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・施設第二係・設備第一係・設備第二係
-----	---

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				区も民間も取り組む必要があります。
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				目的達成は容易ではなく様々な手段を考える必要があります。
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。		○					
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

経済性から評価しにくい取り組みであるが、地球的環境確保の観点から、生活スタイル全体を考えていくべき課題である。公共施設管理者として一定の目標達成をしながら個人・事業者などの環境負荷低減の取り組みを啓発、誘導したい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	11	事業名	区施設における環境負荷の低減
		所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・第二係・設備第一係・第二係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。							評価項目として該当しない
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・太陽光発電等の導入については、CO2削減のため、区施設のほか、民間施設への導入についても協力を求めていく必要があるのではないか。
- ・環境問題は区民への意識啓発が必要であり、活動指標に示している以外に区が実施している様々な取り組みについても、区民に示していくべきである。
- ・成果指標は、電気量で示すこともできるのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理 番号	12	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	区民による安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）		
所属名	環境防災部 環境推進課	電話番号	(03) 5662-1991

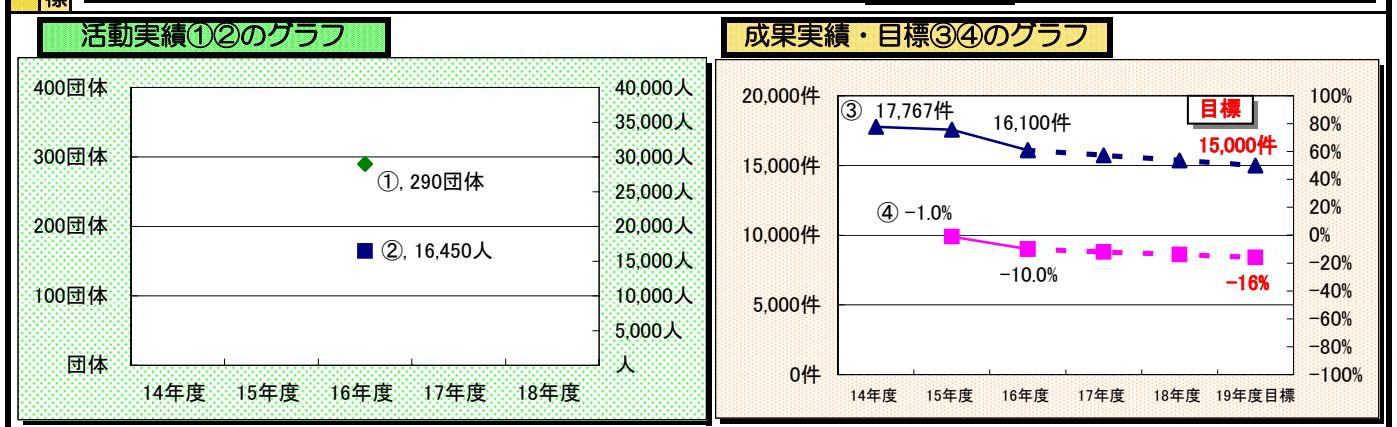
事業の目的・課題	事業の目的及び概要	江戸川区民のために、区民・区・警察等の関係団体が協力して犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちを目指す。
	事業の開始年度	平成16年度
	現在の課題	① 既設パトロール隊の継続的な活動の推進。(区民・区・警察による情報・意見交換の場の設置など) ② 新規パトロール隊の設立。 ③ 活動に対する腕章・ステッカー等の支援物品(消耗等による再支給を含む)に係る経費の拡大 ④ 犯罪情報共有化の拡大(主に携帯電話対象)

事業の対象者と動向	☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☐ 対象条件（ ）				
[区人口・各年4月1日現在]					
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向
備考：					

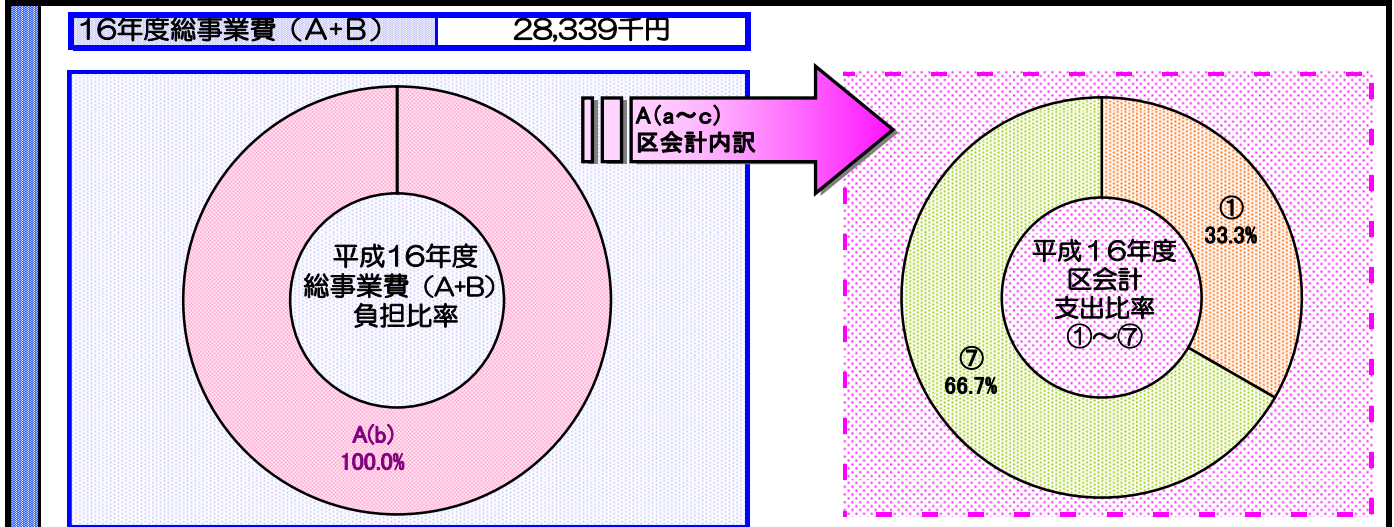
＼	活 動 指 標 名	活動指標の説明
①	パトロール隊数	区で把握・支援した団体数
②	パトロール隊員数	パトロール隊の人員数

＼	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①			290団体	団体	団体
②			16,450人	人	人

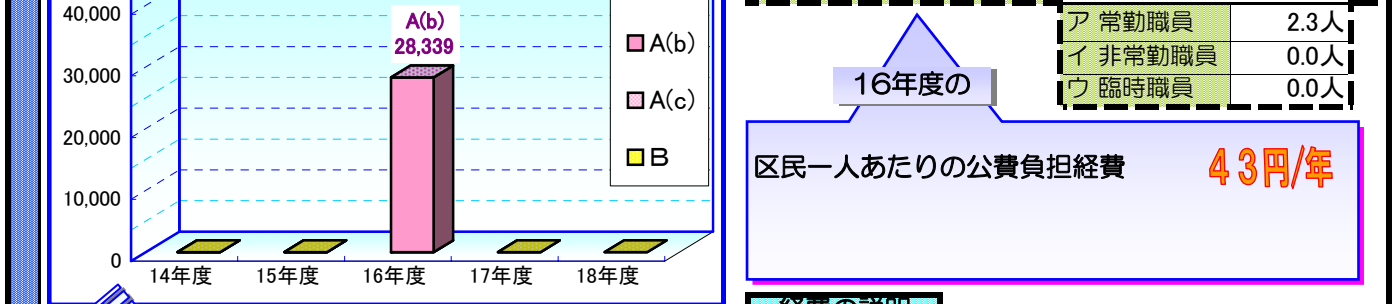
成果指標	成果・目標指標名		成果・目標指標の説明					
	③	年間区内刑法犯認知件数	小松川・小岩・葛西の三警察署管内での犯罪認知件数					
成果実績・目標	④	刑法犯認知件数増減率	23区ワースト1、17,767件に対する増減率					
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
成果指標	③	17,767件	17,574件	16,100件	件	件	15,000件	犯罪件数を0にすることは困難であるが、さらに区民・区・警察の協力を深めることで実現可能な数値
	④		-1.0%	-10.0%	%	%	-16.0%	



事業背景	事業名	区民による安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）	
	実施の根拠となる法令等	安全・安心まちづくり運動大綱	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（ 町会・自治会・PTA・各種団体などによる自主的な防犯パトロール活動 ）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業名	事業概要	
	① 夜間パトロール ② 職員パトロール ③ 安全・安心まちづくり通信	委託業者による庁用車3台での区内全域のパトロール（午後9時半～午前6時半） 全庁用車（自転車含む）に防犯ステッカーを貼りつけての抑止パトロール 区ホームページによる情報提供	
その他背景・他の自治体の状況等	・足立区 平成16年刑法犯認知件数14,403件で減少率約7% ・世田谷区 平成16年刑法犯認知件数14,975件で減少率約2%		



A 区の会計内訳（a～c）		28,339千円	支出内訳（①～⑦）	
A(a) 国都支出金（歳入）	0千円		① 腕章等物品支給費	腕章・自転車用表示板代など 9,438千円
A(b) 区負担分	28,339千円		②	0千円
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円		③	0千円
			④	
			⑤	
			⑥	
			⑦ 人件費	18,901千円



この事業は、区民の力と公費で賄われています。

経費の説明

平成16年度から開始した事業であるが、刑法犯認知件数が14・15年度は横ばいだったのに対し、16年度は約10%（1,500件）減少しました。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	12	事業名	区民による安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）
		所属名	環境防災部 環境推進課

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。				○			不法駐輪、駐車場管理対策
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			区が実施している事業ではなく、地域の方が自主的に実施している活動に対しての支援であるので、効率性を評価することは難しい。
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

安全・安心まちづくりは、区民の第一の願いである。
この目標を区民自らの力で実現することこそ、真の地域力である。
こうした本区の特長を活かし、今後も適切な支援を進めていきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	12	事業名	区民による安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）
		所属名	環境防災部 環境推進課

外部評価委員会評価

そう思う ←  → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				事業が始まったばかりなので今後に期待する。
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○				
6	受益者負担を検討する必要がある。				○		活動自体がボランティアなので、受益者負担は考えにくい。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。		○				今後も拡大し、活発な活動になることが望ましい。
8	民間委託の可能性はある。			○			
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。			○			区民の自主的な活動に対しては区は支援する必要がある。

外部評価委員会の意見

- ・区民自らが様々な防犯パトロール活動を行うことで、防犯意識が高まり、安心感にも繋がる。同時に少年犯罪の予防策の一環にもなる。
- ・区民の自主的な活動パトロールを中心とする事業に効率性を求めることは、難しいのではないか。
- ・評価指標を適切なもととするためにも警察と連携し、認知件数の適切な把握に努めて欲しい。
- ・犯罪件数がだんだん減少してきているのは事業の効果が出ている証左である。今後も防犯意識が高まるよう、区と区民が協力して欲しい。
- ・安全安心のまちづくりの目標は区民の防犯意識の向上であることを考慮すれば、成果指標は防犯活動実施件数及び組織率の方が分かりやすいのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	13	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	自主防災組織力の強化（地域防災講習会・座談会）		
所属名	環境防災部 防災課 事業係	電話番号	(03) 5662-2129（直通）

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	
	・ 防災意識の啓発を図り、地域防災リーダーの育成と自主防災組織の活性化を推進する。 ・ 災害時に備え、住民同士の結びつきを育て、防災意識と知識を高める。 ・ 町会主体の地域訓練等の活性化を図る。	
	事業の開始年度	平成15年度
	現在の課題	自主防災組織（町会・自治会）役員の高齢化 若年層への参加の呼びかけ 地域防災訓練等の参加者数の減（平成7年度：77,000人）

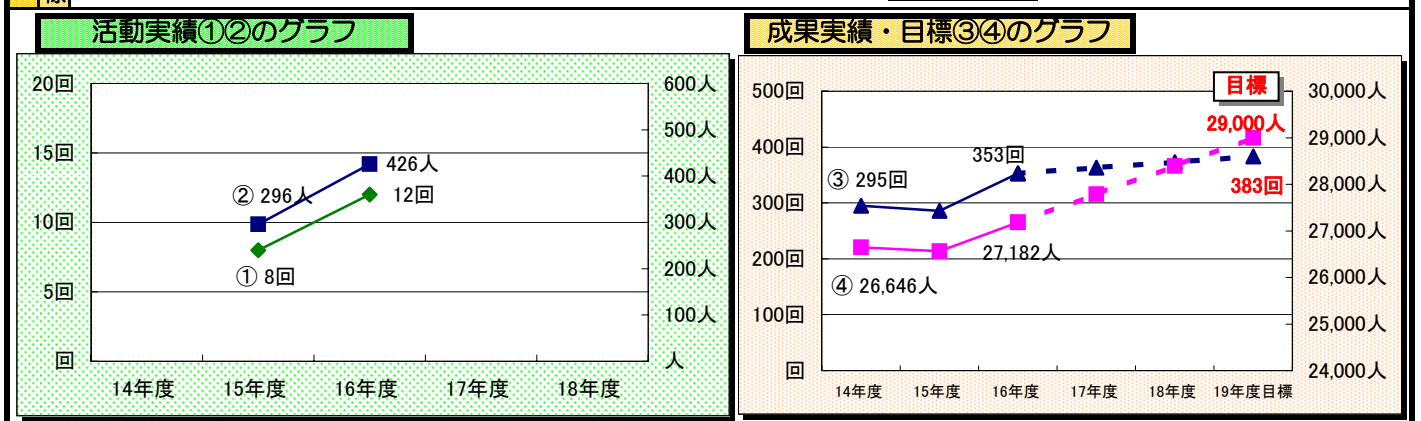
対象者・活動状況	事業の対象者と動向		☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☒ 対象条件（町会・自治会加入世帯数）			
	[区人口・各年4月1日現在]					
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	222,125世帯	224,624世帯	226,371世帯	229,046世帯		増加傾向
備考：		町会・自治会に未加入世帯は除く(町会を対象とし、町会長に参加者の取りまとめを依頼しているため)				

	活動指標名	活動指標の説明
①	地域防災講習会・座談会開催回数（区主催）	町会・自治会を対象に、区内23地区にわけ実施した回数
②	地域防災講習会・座談会開催参加者数（区主催）	町会・自治会を対象に、区内23地区にわけ実施した参加者数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	日	8回	12回	回	回
②	人	296人	426人	人	人

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	地域防災訓練・講習会等の開催回数（地域主催）	町会・自治会が主体となって実施する訓練等の開催回数
④	地域防災訓練・講習会等の参加者数（地域主催）	町会・自治会が主体となって実施する訓練等の参加者数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	295回	286回	353回	回	回	383回	全町会が地域訓練等を実施し、区民の防災意識を高揚を図る(未実施町会:40町会)
④	26,646人	26,561人	27,182人	人	人	29,000人	



事業名

災害対策基本法第5条第2項

☒ なし ☐ あり

委託等の内容（調理・配膳等、管理運営委託）

	事業名	事業概要
①	自主防災組織リーダー講習会	自主防災組織・区民消火隊・消防団等を対象に年1回実施
②		
③		

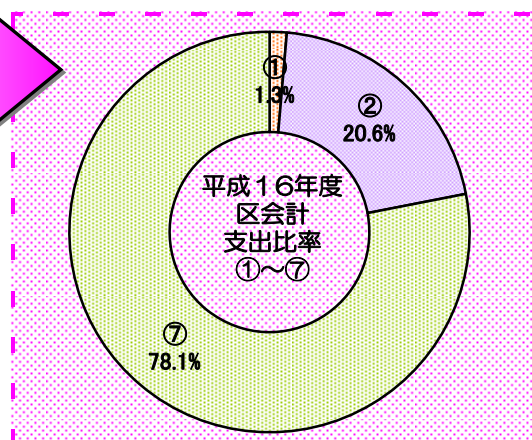
23区についても防災教室・避難所運営訓練等実施

平成16年度
総事業費（A+B）
負担比率

A(b)
100.0%

A(a~c)
区会計内計

A(a~c)
区会計内訳



A(a) 国都支出金（歳入）	0千円
A(b) 区負担分	1,494千円
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円

① 会場使用料	19千円	
② テキスト印刷費	308千円	
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦ 人件費	1,167千円	

ア 常勤職員	0.1人
イ 非常勤職員	0.1人
ウ 臨時職員	

講習会・座談会1開催あたりの経費

124,500円

3D bar chart showing sales data (千円) for 14年度 to 18年度. The Y-axis ranges from 0 to 2,000. The legend indicates four series: A(a) (light pink), A(b) (dark pink), A(c) (light purple), and B (yellow). Data labels are present for A(b) in 15年度 (139,965) and 16年度 (143,369).

年度	A(a)	A(b)	A(c)	B
14年度	0	0	0	0
15年度	0	139,965	0	0
16年度	0	143,369	0	0
17年度	0	0	0	0
18年度	0	0	0	0

経費は全額 区が負担しています

経費の説明

- ・会場使用料は12開催のうち7施設。
- ・テキスト印刷費は参加人数により増減。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	13	事業名	自主防災組織力の強化（地域防災講習会・座談会）
		所属名	環境防災部 防災課 事業係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		ただし、様々な手段を用いて防災意識を高める必要がある
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性をとして評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			一部活用は可能だが、全体での活用は難しい
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。						○	

所 管 部 長 の 意 見

災害時の共助の力を高めるには、一般的広報よりも住民と膝をつき合わせ、自らの地域を題材として具体的な防災対策を考えることが大切である。こうした事業を通し、はじめて実践に移すことが出来る。今後
もより充実し、継続していきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	13	事業名	自主防災組織力の強化（地域防災講習会・座談会）
		所属名	環境防災部 防災課 事業係

外部評価委員会評価

そう思う ←  そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				町会等へ加入しない区民も増えているので、町会で実施した参加者数だけで効果を計ることは自己満足に終わってしまうのではないかな。
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・いつ、何があるかわからない時代であり、区民の安全にとって重要な事業である。区、町内会のコミュニケーションを図り、地域防災力が高まるよう効果的な指導をしてほしい。
- ・町会や自治会に加入していない区民への働きかけが必要ではないか。
- ・効率性から見て町会・自治会だけを中心とする考え方は古くなってきているのではないかな。地域に存在するその他の組織・団体等を活用する方法も検討してほしい。
- ・成果指標は、地域防災訓練の回数・参加者となっているが、実際に地域の防災力が高まったことを示すような指標の方がよい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	14	※18年4月1日から清掃計画課に組織改正	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	集団回収支援事業			
所属名	環境防災部 清掃・リサイクル課 リサイクル推進係	電話番号	3 6 5 2 - 1 1 5 1 (代表)	

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	区民がボランティアで行う資源再利用のための集団回収を区が援助することにより、資源再利用の推進を図る。
	事業の開始年度	平成4年度
	現在の課題	① 未実施地域へのはたらきかけ ② 集団回収活動の活性化 ③ 行政回収に替わる「集団回収モデル事業」の実施

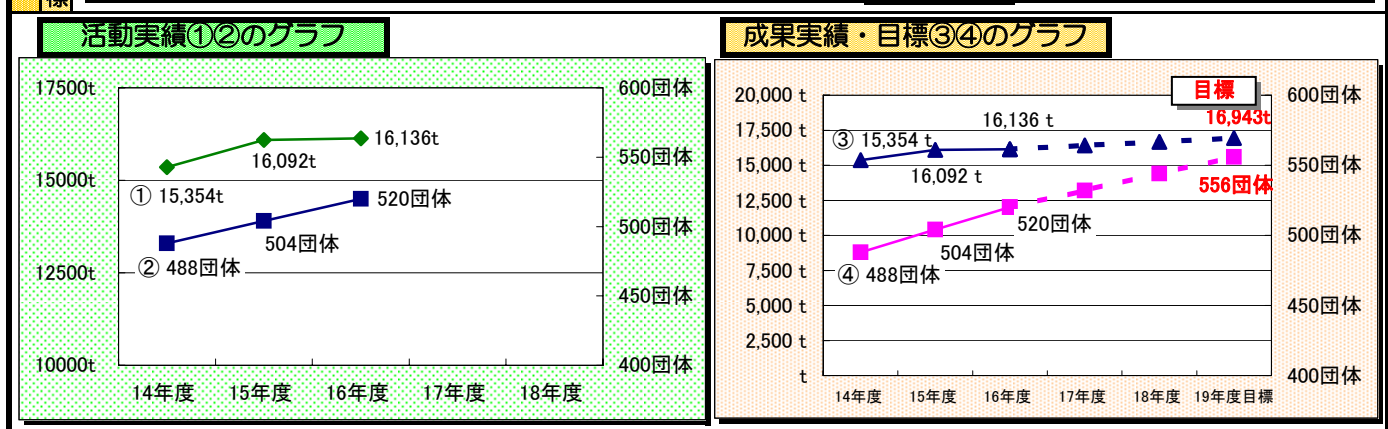
対象	事業の対象者と動向	☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり () [区人口・各年4月1日現在] ☐ 対象条件 ()				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向
活動状況	備考 :					

	活動指標名	活動指標の説明
①	集団回収による資源回収量	各年度の集団回収量実績
②	集団回収実施団体数	各年度の集団回収実施団体数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	15,354 t	16,092 t	16,136 t	t	t
②	488団体	504団体	520団体	団体	団体

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	集団回収による資源回収量	集団回収を推進していくことによる回収量の目標数値
④	集団回収実施団体数	集団回収を推進していくことによる集団回収実施団体数の目標数値

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	15,354 t	16,092 t	16,136 t	t	t	16,943 t	今後の取り組みによって、可能と考えられる集団回収による資源回収量と実施団体数
④	488団体	504団体	520団体	0団体	0団体	556団体	



事業名

実施の根拠となる法令等

江戸川区資源再利用推進要綱

事業背景

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☐ なし
☒ あり

委託等の内容（

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	資源回収事業	ごみ減量・リサイクル推進をはかるため、週1回区内のごみ集積所に出された資源を、区が回収してリサイクルしている。
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

集団回収は、区が資源回収を実施する前から地域の人たちによって行われおり、15・16年度の回収実績は、いずれも区の資源回収量（集積所回収）を上回っている。区ではリサイクル推進の第一の柱として積極的に支援している。他の多くの自治体でも江戸川区と同様に集団回収実施団体への支援を行っている。

16年度総事業費（A+B）

177,315千円

平成16年度
総事業費（A+B）
負担比率

A(b)

100.0%

A(a～c)

区会計内訳

平成16年度
区会計
支出比率
①～⑦

①

74.9%

②

6.0%

③

0.5%

⑦

18.5%

A 区の会計内訳（a～c）

177,315千円

A(a) 国都支出金（歳入）

0千円

A(b) 区負担分

177,315千円

A(c) 受益者負担（歳入）

0千円

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）

（千円）

14年度

15年度

16年度

17年度

18年度

200,000

100,000

0

A(a)

A(b)

A(c)

B

191,932

193,682

177,315

① 報償費

132,840千円

② 需用費

10,715千円

③ 役務費

888千円

④ 委託料

0千円

⑤

⑥

⑦ 人件費

32,872千円

ア 常勤職員

4.0人

イ 非常勤職員

ウ 臨時職員

古紙1kgあたりにかかる経費（16年度）

集団回収の場合

約11円

区の資源回収の場合

約30円

経費の説明

経費の81%が、区民の集団回収活動の支援に使われています。

経費は全額 区が負担しています

2/4

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	14	事業名	集団回収支援事業
------	----	-----	----------

所属名 環境防災部 清掃・リサイクル課 リサイクル推進係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性を表記する。							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。							集団回収自体が貴いボランティア活動である
8 民間委託の可能性がある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				経費は活動の消耗品や、回収の報償費にあてられている。

所 管 部 長 の 意 見

循環型清掃事業を進めるには、最初の資源の分別を効率的にできることが必要である。
 集団回収は区民との協働により成り立つものであり、さらにその協働を育て、拡大していきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	14	事業名	集団回収支援事業
		所属名	環境防災部 清掃・リサイクル課 リサイクル推進係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。		○				
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	○					
4	事業の成果を上げている。	○					
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。			○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性を表記する。							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。		○				団体数だけでなく、活動人数や活動回数が増えることが望ましい。
8	民間委託の可能性はある。		○				
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。		○				

外部評価委員会の意見

- ・資源回収事業の継続は、区と区民の協力が必要不可欠な要素であると思われる。
- ・世界的に「もったいない」という言葉が見直されている。区民の意識を高めるためには、区の支援が必要であり、今後もこのような事業を積極的に推進してほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

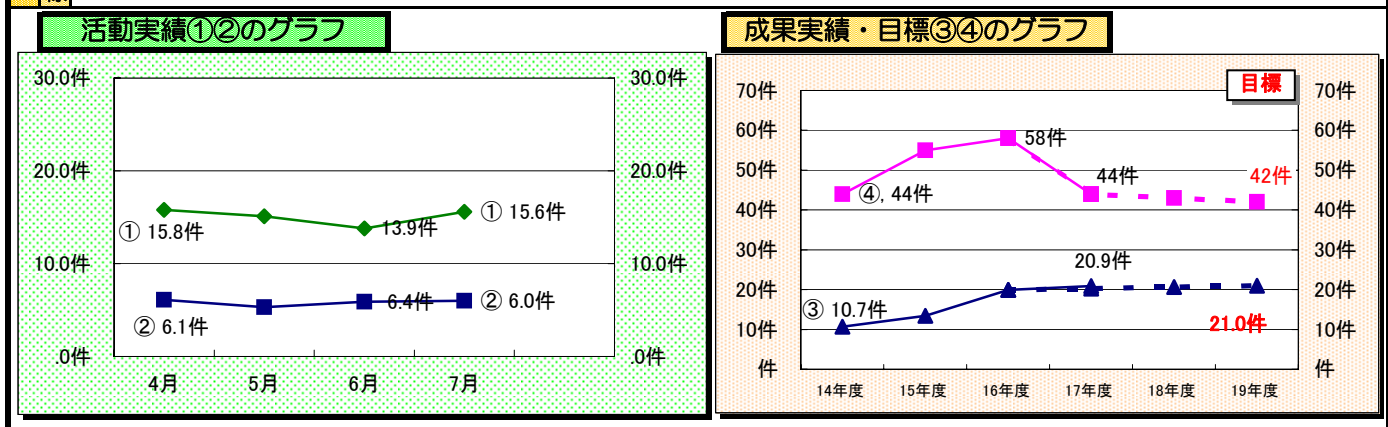
整理番号	15	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	架空請求110番		
所属名	生活振興部 地域振興課 消費者センター	電話番号	(03) 5662-7635 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	
	① 架空請求の相談急増により受けにくくなった一般消費者相談の受付改善 ② 架空請求・不当請求相談への迅速な対応により、区民へ安心の提供 上記の目的を達成するため、通常の消費者相談とは別に、架空請求専用の相談電話を開設しました。 電話は2回線。相談時間：月～金、9時30分～16時。 運営は（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会に委託	
	事業の開始年度	平成17年度
	現在の課題	① 目下、事業開始2ヶ月。円滑に実施されています。 ② 事業継続又は廃止の見極めをどのようにつけるかが課題となっています。

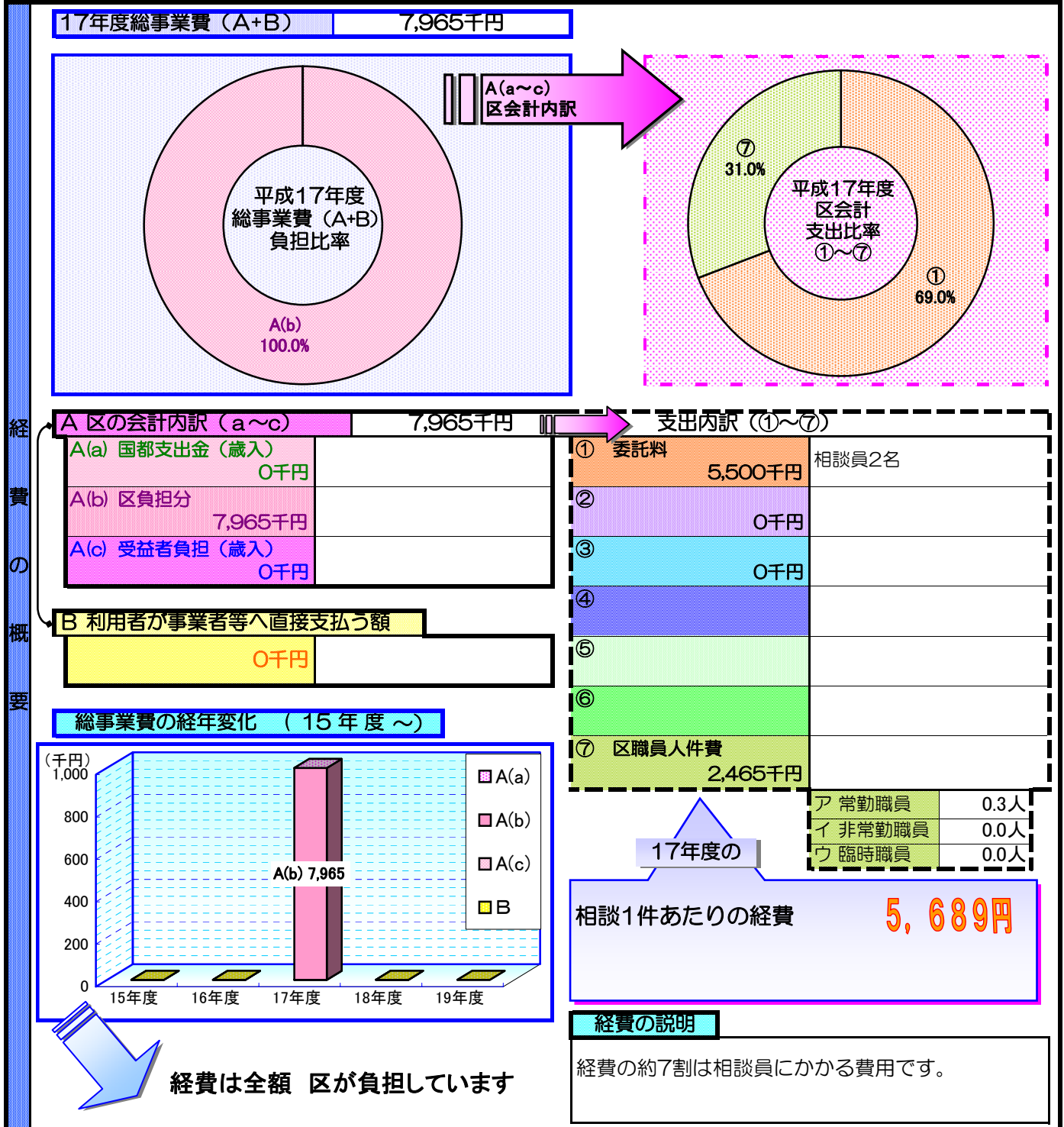
対象	事業の対象者と動向		☒ 区民全体	☐ 対象年齢あり ()		
	[区人口・各年4月1日現在]		☐ 対象条件 ()			
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		 増加傾向
活動状況	備考：					

活動実績	活動指標名		活動指標の説明			
	① 一日平均相談件数（消費者センター収受分）	消費者センターで受けた相談の一日平均件数				
	② 一日平均相談件数（架空請求110番収受分）	架空請求110番で受けた相談の一日平均件数				
活動実績		4月	5月	6月	7月	架空請求110番 4月～7月 平均相談件数 5.8件/日 17年度推定件数 約1,400件/年
	①	15.8件	15.1件	13.8件	15.6件	
	②	6.1件	5.3件	5.9件	6.0件	

成果指標・目標	成果・目標指標名		成果・目標指標の説明					
	③ 一日平均相談件数	一日平均相談件数（消費者センター分+架空請求110番分）。17年度は過去最高の相談件数に対応できている。						
	④ 相談員一人当たり受付件数	相談員1人が1ヶ月に受ける相談件数。17年度は標準対応可能件数である42件に戻つつある。						
成果実績・目標		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明 速やかな対応が可能(月42件/相談員1人)とする。
	③	10.7件	13.4件	19.9件	20.9件	件	21.0件	
	④	44件	55件	58件	44件	件	42件	



事業背景	事業名	架空請求110番	
	実施の根拠となる法令等	消費者基本法 江戸川区消費者センター処務規程	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（架空請求に関する電話相談委託）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業名	事業概要	
	① 区内各種団体への情報提供	町会、くすのき等の団体への消費者情報の提供	
② イベントでの消費者情報提供	区民まつり等のイベントで消費者情報を提供		
③			
その他背景・他の自治体の状況等	東京都でも「架空請求110番」を実施している。こちらは直営方式である。		



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	15	事業名	架空請求110番
------	----	-----	----------

所属名	生活振興部 地域振興課 消費者センター
-----	---------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					消費者支援として、自治体の責務とされている。
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	消費者支援は自治体の責務とされている。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			将来の可能性として、ありうる。
8 民間委託の可能性はある。				○			既に実施。維持・縮小の可能性もある。
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。						○	可能な限り削減し、本件を委託した経緯がある。

所 管 部 長 の 意 見

- 「相談電話がつかない。」という苦情は解消した。架空請求の相談にも対応できており、事業は所期の成果を充分にあげていると考える。
- 今後は相談件数の推移を見ながら、事業の継続・縮小・廃止を適宜判断していく。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	15	事業名	架空請求110番
		所属名	生活振興部 地域振興課 消費者センター

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・区民だけでは解決困難なことがらに対し、区が迅速な対応をしていることは区民の一人としてたいへん心強く感じる。
- ・まだ、始まったばかりの事業であり、現時点ではデータの十分な成果・実績が見えてこない。
- ・区民にとって必要な事業であるが、相談件数と事業経費を考えると効率性や今後の継続については慎重に検討すべき点もあるのではないかな。
- ・目標値の設定が難しい。解決できた数を示した方がより分かりやすい指標になるのではないかな。
- ・活動指標にしている「①消費センター収受分相談件数」は、この事業への関連が分かりにくい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	16	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	えどがわ起業家ゼミナール		
所属名	生活振興部 産業振興課 計画係	電話番号	(03) 5662-0525 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	江戸川区区内における起業家の育成・輩出、及び起業家（経営者）相互の交流等による地域経済活性化を図ることを目的として、起業家としての心構えや基礎知識、事業計画の作成方法などをグループ討議を交えながら学べる講座を開設します。
	事業の開始年度
	平成16年度
	現在の課題
	受講者によって起業への思いや準備の成熟度にばらつきがあり、また、それらを受講要件とはしていないために、具体的計画のない中で受講している方も多く、「起業」という事業成果が短期的には現れにくい。

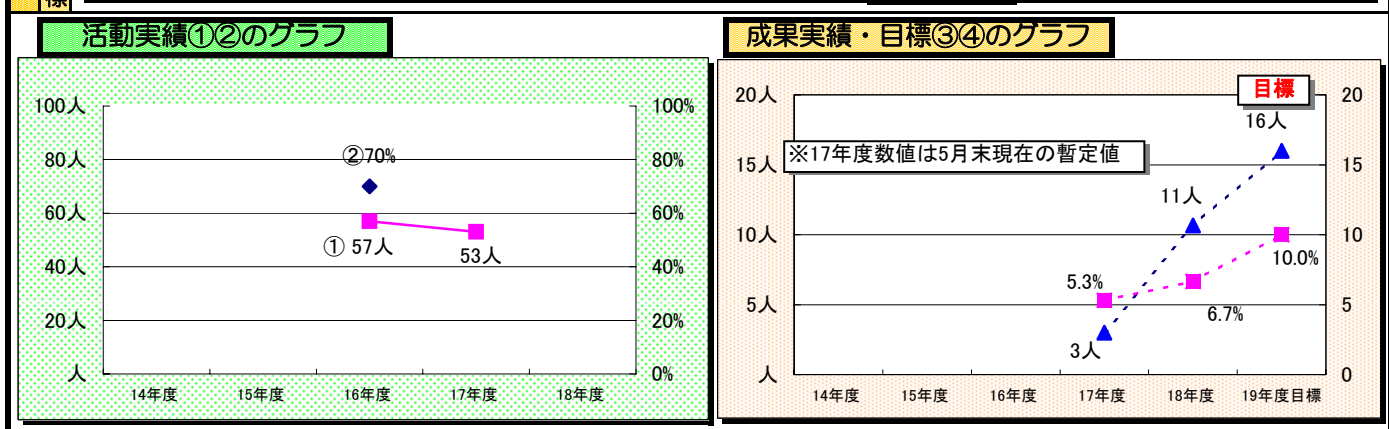
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☒ 対象条件（江戸川区区内で起業を目指す方）				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
						↑
活動状況	備考：	総務省統計によると、1977年以降創業希望者は全国で常に100万人を超えており、江戸川区においても創業相談、創業支援資金融資の実績等から、顕在・潜在的に相当数の創業希望者が存在することが推測されます。				

	活動指標名	活動指標の説明
①	受講者数	受講者として決定した人数
②	受講率	延べ出席者数÷（受講者数×実施日数）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①			57人	53人	人
②			70%	%	%

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	累積起業家数	総受講終了者のうち、実際に起業に至った人数
④	累積起業率	総受講終了者のうち、累積起業家数が占める割合

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③				3人	人	16人	受講者の1割の起業率を当面の目標とします。
④				5.3%	%	10.0%	



事業名

えどがわ起業家ゼミナール

事業背景

実施の根拠となる法令等

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☐ なし ☒ あり

委託等の内容（カリキュラム・教材の作成、受講者への講義・相談・指導、その他事務局機能の全面委託）

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	起業家支援アドバイザー派遣	中小企業診断士を自宅や開業予定地等へ派遣しての創業相談
②	創業相談	中小企業相談室の相談窓口における創業相談
③	創業支援資金融資	創業に必要な資金の融資

その他背景・他の自治体の状況等

平成13年度、経済産業省は「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」の一つとして「開業創業倍増プログラム」を打ち出しました。また、創業支援施策として「起ちあがれニッポン DREAM GATE」プロジェクトを後援しています。各地方自治体においても、情報や資金の提供など様々な創業支援策が展開されています。

経費概要

16年度総事業費（A+B）

2,003千円

平成16年度
総事業費（A+B）
負担比率

A(c) 28.5%

A(b) 71.5%

A(a~c)
区会計内訳

平成16年度
区会計
支出比率
①~⑦

⑦ 29%

② 0.1%

① 71%

A 区の会計内訳（a~c）

2,003千円

A(a) 国都支出金（歳入）
0千円

A(b) 区負担分
1,433千円

A(c) 受益者負担（歳入）
570千円

受講料1人1万円

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）

（千円）

3,000

2,000

1,000

0

14年度

15年度

16年度

17年度

18年度

A(a)

A(b)

A(c)

B

A(b) 1,433

A(c) 570

支出内訳（①~⑦）

① 運営委託費
2,000千円

② 郵便料
3千円

③
0千円

④

⑤

⑥

⑦ 区職員人件費
822千円

ア 常勤職員
イ 非常勤職員
ウ 臨時職員

0.1人

16年度の

受講者一人あたりの経費
35,140円

受講者一人あたりの公費負担分
25,140円

経費の説明

今後、講座をより有益なものとするため、適正な規模・内容、経費を検討していく必要があります。

約 7 : 3 です

2/4

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	16	事業名	えどがわ起業家ゼミナール
		所属名	生活振興部 産業振興課 計画係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			関連施策との併用が有効。
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。			○				短期的な成果は見えにくい
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性を表記する。							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			NPO法人に運営委託をしている。
8 民間委託の可能性がある。				○			NPO法人に運営委託をしている。
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

今日、創業支援施策は経済活性化に欠かせないものである。本事業は起業家精神の育成、知識の付与にとどまらず、企業間交流の基礎づくり、資金融資など本区の創業支援施策の紹介という側面も持ち、本区内における起業への誘導、動機づけとして有効なものといえる。今後は、事業効果の把握につとめるとともに、より有益かつ効率的な実施へ向けて随時検討していく必要がある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	16	事業名	えどがわ起業家ゼミナール
		所属名	生活振興部 産業振興課 計画係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。			○			
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			○			
4	事業の成果を上げている。			○			
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。			○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。		○				
8	民間委託の可能性はある。		○				
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。			○			

外部評価委員会の意見

- ・単なるアントレ(起業)ゼミは総花的なものにならざるを得ない。本当に起業を志している区民は、ものづくり・サービス産業・IT関連などの具体的な指向を持ったセミナーの実施を求めているのではないか。
- ・こうした機会(講座)が少ないのではないか。もっとあってもいい。
- ・今後は、例えば税務署が実施する決算説明会のように、起業後のサポートも必要となってくると思われる。
- ・受講者からゼミに参加した動機などを聞き、集約していくことで今後の資料として活用できるのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	17	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	小岩事務所における自動車臨時運行許可		
所属名	生活振興部 小岩事務所 地域サービス係	電話番号	03 (3657) 7832

事業の目的及び概要

道路上で運行してはいけない未登録自動車や車検切れ車両を運行させるための申請に対し、道路運送車両法に定められた特定の運行要件を満たす場合に限り、行政庁(江戸川区)が運行の目的、及び経路、有効期間を付して、特例的に番号標(仮ナンバー)を貸与する制度です。

事業の開始年度

現在の課題

貸与期間が最長でも5日間であるのに番号標(仮ナンバー)の返納が遅れることがあります。

事業の対象者と動向

☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()

[] ☒ 対象条件 ()

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
—	—	—	—	—	—

備考：事業対象は、未登録自動車等の運行を必要とする人及び自動車整備事業所等ですが、実数の把握はしておらず、表示できません。

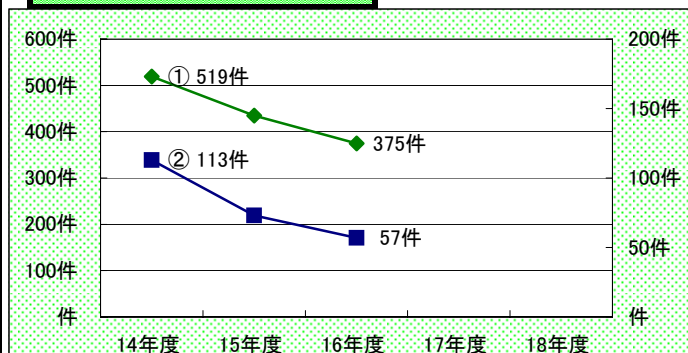
	活動指標名	活動指標の説明
①	番号標貸付件数	番号標の利用申請を受け、番号標を貸与し与えた者の数
②	督促件数	道路運送車両法に基づき、貸与期間終了後5日を経過した時点で 行っている電話による返納勧奨件数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	519件	435件	375件	件	件
②	113件	73件	57件	件	件

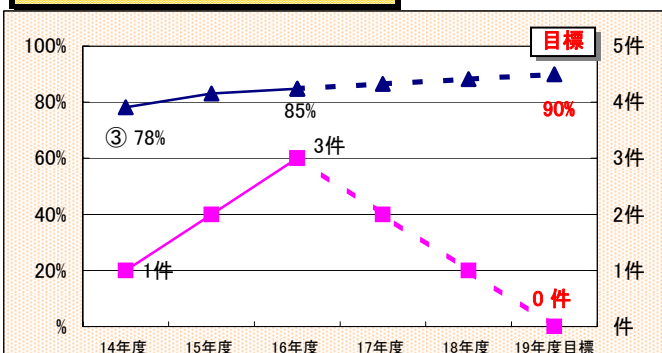
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	番号標の法定期限内返納率	期限内返納率を100%にすることが目標であるので、率の変化は重要です。
④	回収不能による失効件数	期限内に返納されず、最終的に回収できなくなる番号標をゼロにすることが目標です。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	78.2%	83.1%	84.8%	%	%	90.0%	番号標(仮ナンバー)活用者への指導を徹底し、回収率の向上を図り、不正な利用を防止します。
④	1件	2件	3件	件	件	0件	

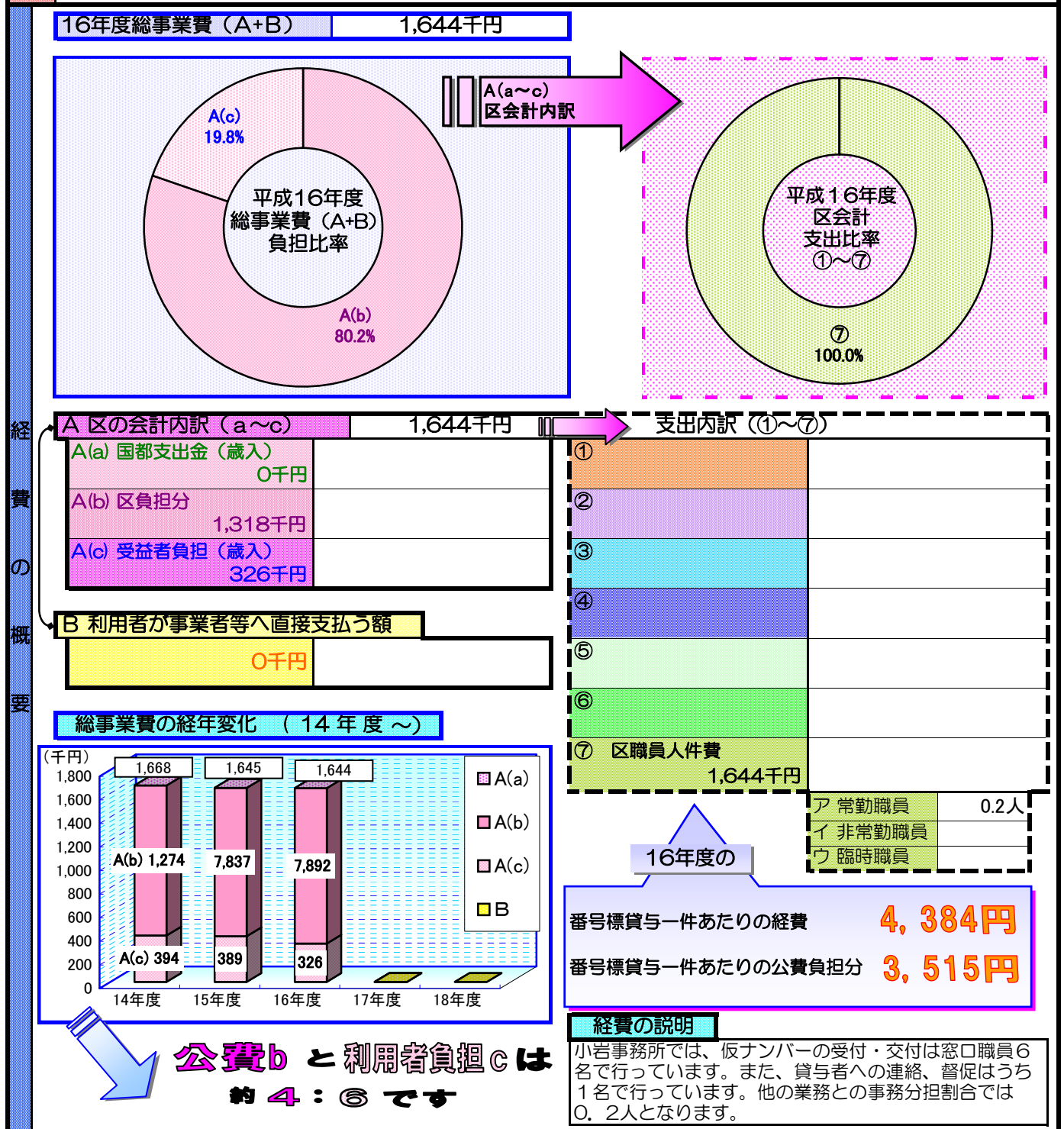
活動実績①②のグラフ



成果実績・目標③④のグラフ



事業背景	事業名	小岩事務所における自動車臨時運行許可	
	実施の根拠となる法令等	道路運送車両法	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☒ なし ☐ あり 委託等の内容（ ）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業概要		
事業概要	①		
	②		
	③		
その他背景・他の自治体の状況等			



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	17	事業名	小岩事務所における自動車臨時運行許可
------	----	-----	--------------------

所属名	生活振興部 小岩事務所 地域サービス係
-----	---------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					法定受託事務であるため
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				返納率はあまりよくないが成果は上げている。
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。		○					係合併により職員の事務分担が増えたので経費は削減された。

所 管 部 長 の 意 見

制度目的に沿った運営がされているので、成果を上げ、仮ナンバーの返納率も年々上昇している。効率にも配慮し、さらに効果が上がるように工夫を重ねたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	17	事業名	小岩事務所における自動車臨時運行許可
		所属名	生活振興部 小岩事務所 地域サービス係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・貸与の際、保証金預かりのしくみをつくり、ナンバー返納時返金する等の方法を検討する余地はないのか。
- ・返却しない場合は、罰則として次回貸与しないことはできないのか。
- ・いずれにしても公正な事務の執行を期待する。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	18	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	熟年ふれあいセンター事業		
所属名	福祉部福祉推進課生活支援係	電話番号	5 6 6 2 - 2 4 8 6

事業の目的・課題	事業の目的及び概要 熟年者の社会的交流の促進及び心身機能の維持向上を図る目的から、特に引きこもりがちな虚弱な熟年者を対象に、学校の余裕教室等を活用して、生きがい活動や介護予防活動を実施します。
	事業の開始年度 平成 1 1 年度
	現在の課題 ①需要の拡大に伴うクラス数の増設（現在、1日6クラス） ②区内の地域バランスに応じた施設の増設（現在、3施設） ③介護予防の視点から活動内容の見直し、拡充

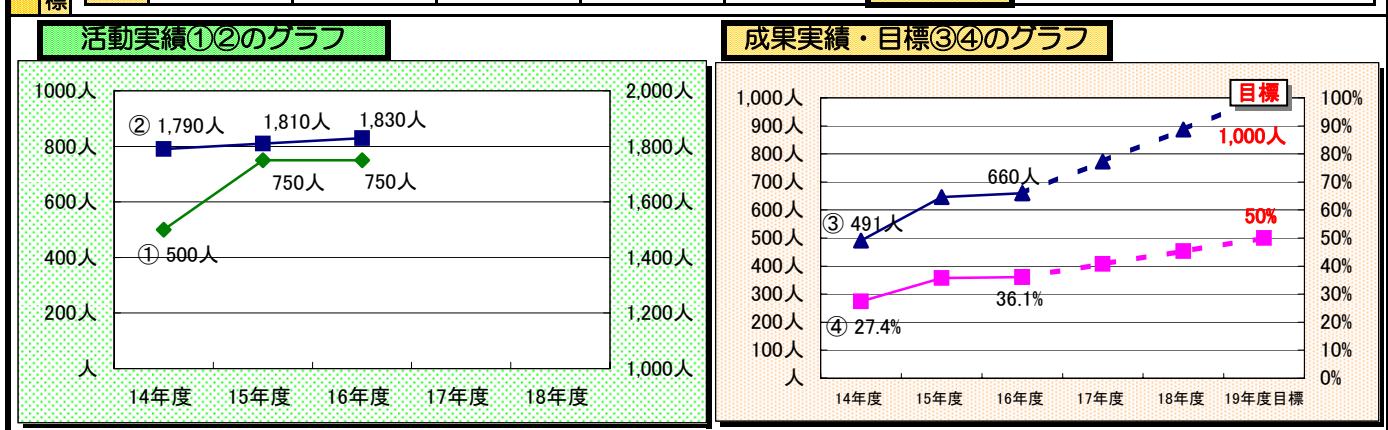
対象	事業の対象者と動向 ☐ 区民全体 ☒ 対象年齢あり（60歳以上） [60歳以上の人口・各年4月1日] ☐ 対象条件（虚弱熟年者）												
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>対象の傾向</th></tr> <tr> <td>125,895人</td><td>130,963人</td><td>136,493人</td><td>140,009人</td><td></td><td> ↗ 増加傾向 </td></tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	125,895人	130,963人	136,493人	140,009人		↗ 増加傾向
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
125,895人	130,963人	136,493人	140,009人		↗ 増加傾向								
備考： 利用対象者は、熟年者の内、引きこもりがちな虚弱な人で、要介護状態に陥るリスクを抱えた人。													

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	熟年ふれあいセンター利用定員	1クラス・25人×クラス数×週5日
②	要介護状態に陥るリスクを抱えた熟年者の想定人数	区人口×高齢化率×ハイリスク対象率（2%）

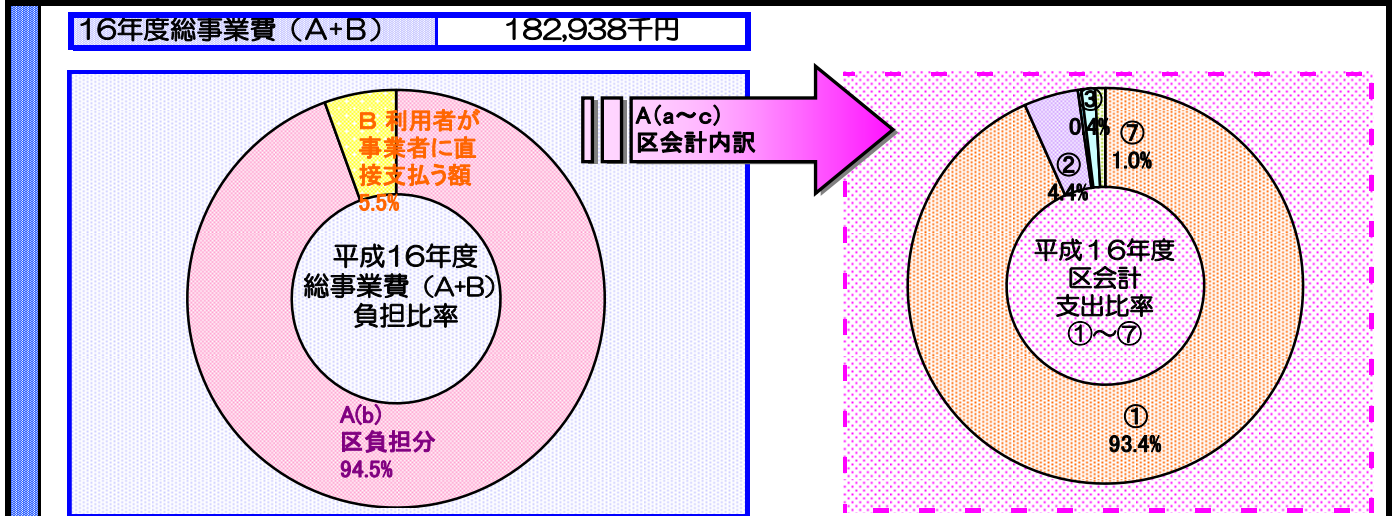
活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	500人	750人	750人	人	人
②	1,790人	1,810人	1,830人	人	人

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	熟年ふれあいセンター利用者数	月平均利用実人数
④	利用率	利用者数÷利用対象想定人数

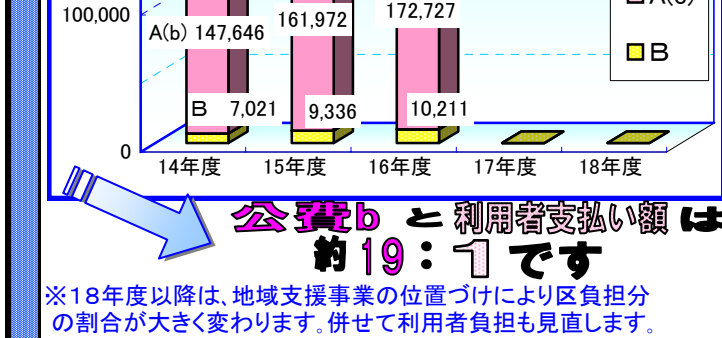
成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	491人	646人	660人	人	人	1,000人	要介護状態に陥るリスクを抱えた熟年者が、十分にサービスが受けられる目標数値
④	27.4%	35.7%	36.1%	0.0%	0.0%	50.0%	



事業背景	事業名	熟年ふれあいセンター事業									
	実施の根拠となる法令等	江戸川区立熟年ふれあいセンター条例									
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（業務運営委託、清掃・警備委託）									
	対象事業に関連する他の事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地域ミニデサービス</td> <td>現在17の地区会館等で実施。延べ参加者184名、毎月1回開催。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	① 地域ミニデサービス	現在17の地区会館等で実施。延べ参加者184名、毎月1回開催。	②		③	
	事業名	事業概要									
① 地域ミニデサービス	現在17の地区会館等で実施。延べ参加者184名、毎月1回開催。										
②											
③											
その他背景・他の自治体の状況等	○介護保険制度の導入に伴い、要介護認定非該当者を対象として創設した事業 ○現在、瑞江、清新、小岩の3箇所のふれあいセンターを設置 ○運営は社会福祉法人（11法人）及びNPO法人（3法人）に業務委託										



A 区の会計内訳（a～c）		172,727千円	支出内訳（①～⑦）	
A(a) 国都支出金（歳入）	0千円	15年度までは国都支出金 3/4	① 業務委託経費	161,275千円 送迎・食事サービスを含む 生きがい事業の委託経費
A(b) 区負担分	172,727千円		② 清掃委託経費	7,524千円 施設の清掃委託経費
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円		③ 警備委託経費	630千円 施設の機械警備委託経費
B 利用者が事業者等へ直接支払う額			④ 光熱水費等	1,654千円 光熱水費、消耗品費、修繕料等
10,211千円			⑤	
屋食代（400円）＋材料代実費			⑥	
			⑦ 人件費	1,644千円
			ア 常勤職員 0.2人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員	



16年度の

利用者一人あたりの経費 **277,179円/年**

利用者一人あたりの公費負担 **261,708円/年**

経費の説明

熟年者が要介護状態に陥らず、自立した生活が営めるよう支援する目的から、経費以上の効果が期待できます。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	18	事業名	熟年ふれあいセンター事業
------	----	-----	--------------

所属名	福祉部福祉推進課生活支援係
-----	---------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。						○	対象者増への対応をすべき
6 受益者負担を検討する必要がある。		○					
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性がある。		○					法人への委託を行っている
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。		○					介護予防メニューを取り入れたい
10 経費を削減できる可能性がある。		○					

所 管 部 長 の 意 見

介護予防の上で効果的な事業であり、積極的に推進すべきである。
事業の運営にあたっては、一層の効率化に努める必要がある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	18	事業名	熟年ふれあいセンター事業
		所属名	福祉部福祉推進課生活支援係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			一人あたりの年経費はかなりかかっているが、介護保険の認定になった場合と比較すると難しいところである。
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・この事業では、利用者一人あたり月額2万3千円の経費がかかっているが、介護保険の要支援の状態になれば、月平均6万円の経費がかかる。ふれあいセンター事業によって元気な状態を維持できれば、経費面でも効果があり、必要な事業であるといえる。
- ・社会福祉法人や、NPO法人へ委託することで効率的に運営されているようである。また、そこへ多くのボランティアが関わっていることは、たいへんよいことだと思う。
- ・高齢化に伴い今後ますます重要な事業になってくると思われる。積極的な事業運営を期待する。
- ・類似の事業に地域ミニデイサービスがあるが、利用者の重複等、考え方の整理が必要ではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	19	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	ケアマネジャーの資質向上		
所属名	福祉部 介護保険課 事業者調整係	電話番号	(03) 5662-0843 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	ケアマネジャーが要介護高齢者に対し、適切な介護サービスの利用を支援し、在宅介護継続の促進を図れるように、研修等により、ケアマネジャーの専門性と公正中立性を高め、ケアマネジメント業務が的確に行える能力を養います。
	事業の開始年度
	現在の課題

- ケアマネジャーの業務の負担感が大きい。
- ケアマネジャーの位置付けが明確ではなく、離職率が高い。
- ケアマネジャーの力量を高める取組みが不足している。

対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()				
	[認定者数・各年4月1日現在]	☒ 対象条件 (要介護認定者)				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	10,038人	11,463人	12,064人	12,847人	14,270人	増加傾向

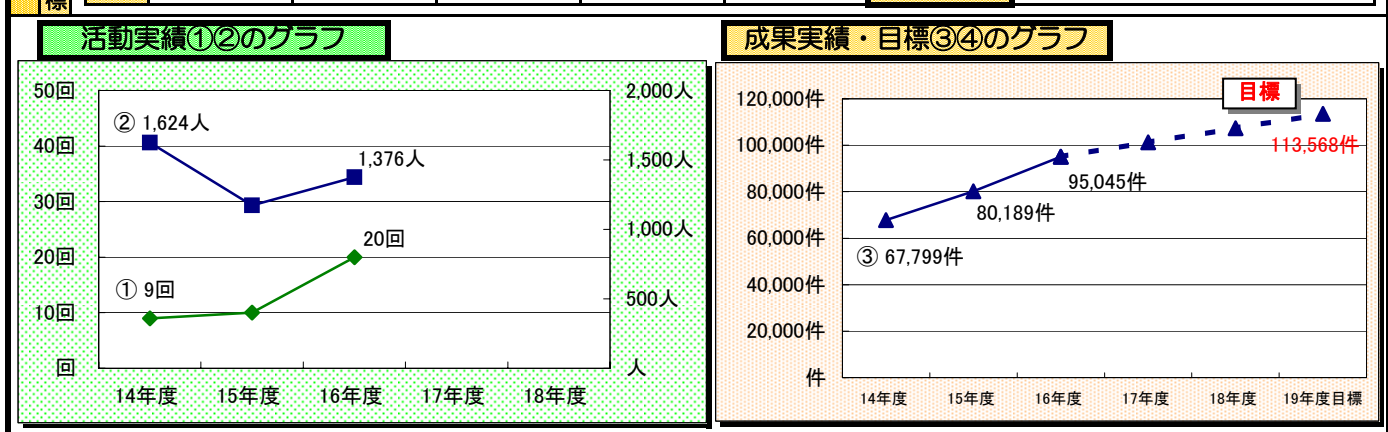
備考：平成18年度は事業計画により10月1日現在の推計値

	活動指標名	活動指標の説明
①	ケアマネジャー研修等の実施回数	1年間に実施した回数
②	研修等受講者数	1年間の受講者数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	9回	10回	20回	回	回
②	1,624人	1,172人	1,376人	人	人

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	居宅ケアプラン作成と給付管理	居宅サービス計画の作成から、サービスの実績管理を月単位で行う件数
④		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	67,799件	80,189件	95,045件			113,568件	適正な居宅サービス計画と実績管理
④							



ケアマネジャーの資質向上

実施の根拠となる法令等

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☒ なし ☐ あり

委託等の内容（

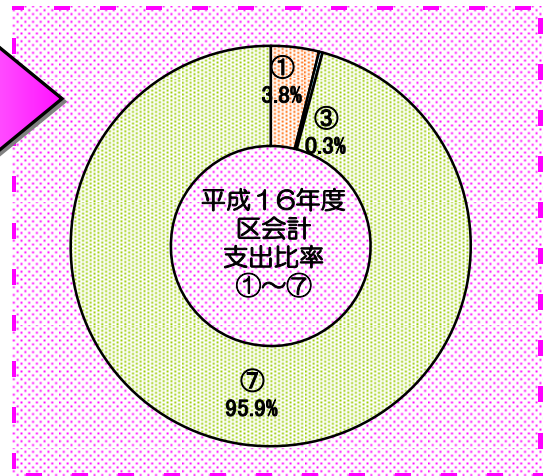
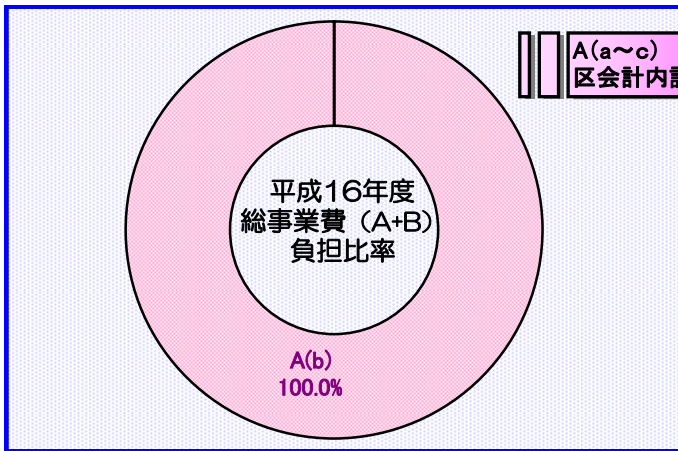
対象事業に関連す

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	ケアマネジメントリーダーの養成	資質の向上のためケアマネリーダーを養成するための支援を行っています
②	介護連絡ノート普及・推進	介護サービスの質の向上のため情報の共有を目的とした連絡ノートの普及
③		

その他背景・他の自治体の状況等

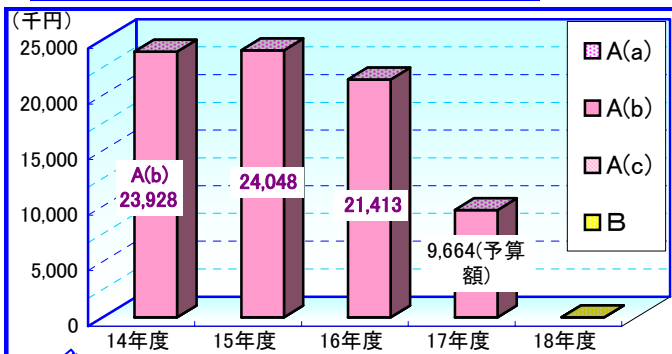
16年度総事業費（A+B）	21,413千円
---------------	----------



A 区の会計内訳 (a~c) 21,413千円 支出内訳 (①~⑦)

A(a) 国都支出金（歳入） 0千円		
A(b) 区負担分 21,413千円		区の独自事業
A(c) 受益者負担（歳入） 0千円		
B 利用者が事業者等へ直接支払う額		
0千円		
総事業費の経年変化（14年度～）		
千円) 25,000 ■ A(a)		
① 研修事業	808千円	ケアマネジャー研修費用
② ケアマネジャー連絡会支援	0千円	
③ ケアマネジメントリーダーの養成	60千円	リーダー研修講師謝礼
④ 介護連絡ノート普及・推進	0千円	
⑤		
⑥		
⑦ 人件費	20,545千円	

総事業費の経年変化（14年度～）



16年度の

要介護認定者一人あたりの経費

1,775円/年

経費の説明

17年度については、NPO法人ケアマネジャー連絡会へ研修事業委託を行ったため、経費減となりました。

経費は全額 区が負担しています

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	19	事業名	ケアマネジャーの資質向上
		所属名	福祉部 介護保険課 事業者調整係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。		○					
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					平成17年度よりNPO法人に業務委託を行う。
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

平成17年度、NPO法人「江戸川区ケアマネジャー協会」へ研修事業を委託することにより、事業の効率化を図り、専門性と中立・公正性を高める研修事業を進める。このことで増加する業務への対応及びケアマネジャーの資質向上が期待できる。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	19	事業名	ケアマネジャーの資質向上
		所属名	福祉部 介護保険課 事業者調整係

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。	○					
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。		○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。	○					H17年度からNPO法人に研修事業を委託している。
8	民間委託の可能性はある。	○					
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。		○				

外部評価委員会の意見

- ・ケアプランの内容に格差が生じないよう、区の指導を徹底したり、相談窓口の体制を充実させる必要があると思う。
- ・17年度はNPOに研修業務の委託をしているようだが、16年度経費を見る限りは、研修事業に対する人件費のウエートが高すぎるのではないかな。
- ・ボランティアやNPOの活用をさらに進めるべきである。
- ・高齢化に伴い、要介護者が増える中であって、今後ますます重要な事業となってくるとされる。
- ・関連意見として、ケアマネジャーの負担や離職率を考えると、ケアマネジャーの仕事がもっと評価されるような報酬になることを望む。区だけでは解決できないかもしれないが、区民とともに考えてほしい課題である。
- ・この事業の成果指標については、「実際にケアマネジャーの資質が向上しているか」が分かるようなものとしたい。例えば、介護サービスを受けている人からの評価を成果として検証したいところである。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	20	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	健康長寿協力湯事業		
所属名	福祉部 すこやか熟年課 孝行係	電話番号	(03) 5662-0314 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	入浴効果により、熟年者の健康保持・増進を図るとともに、公衆浴場を利用して地域の人々との交流の促進及び地域活動への参加意欲を高めます。 利用者は通常入浴料金の半額で入浴できます。
	事業の開始年度 平成13年度事業開始
	現在の課題
	① 健康増進や住民相互の交流などを目的とした公衆浴場の利用を促進し、自家風呂を保有している方々の利用率を高めます。 ② 公衆浴場数の減少等により、自宅近くに公衆浴場がないという地域があります。

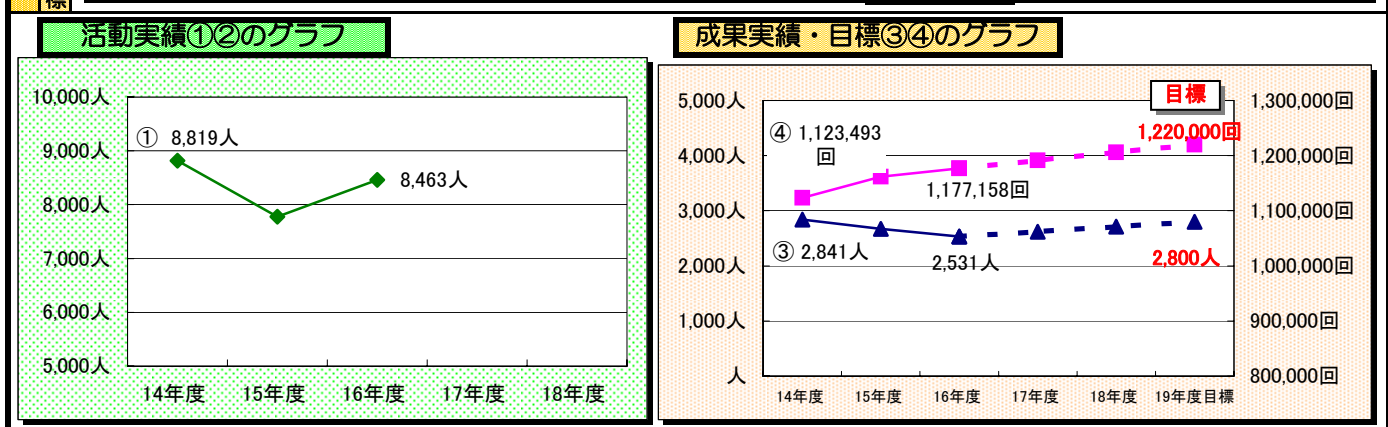
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☒ 対象年齢あり(65歳以上)												
	[区人口・各年4月1日現在]	☐ 対象条件()												
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>86,499人</td> <td>90,561人</td> <td>94,157人</td> <td>97,879人</td> <td></td> <td>増加傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	86,499人	90,561人	94,157人	97,879人		増加傾向	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向								
86,499人	90,561人	94,157人	97,879人		増加傾向									
備考:	新たに対象となる方へ、区から入浴証引換券を送付しています。利用希望者は、引換券を公衆浴場に持参し、入浴証の交付を受けます。													

	活動指標名	活動指標の説明
①	入浴証引換券交付数	一年間に引換券を交付した人数(新たに対象となった方へ入浴証との引換券を交付した数)
②		

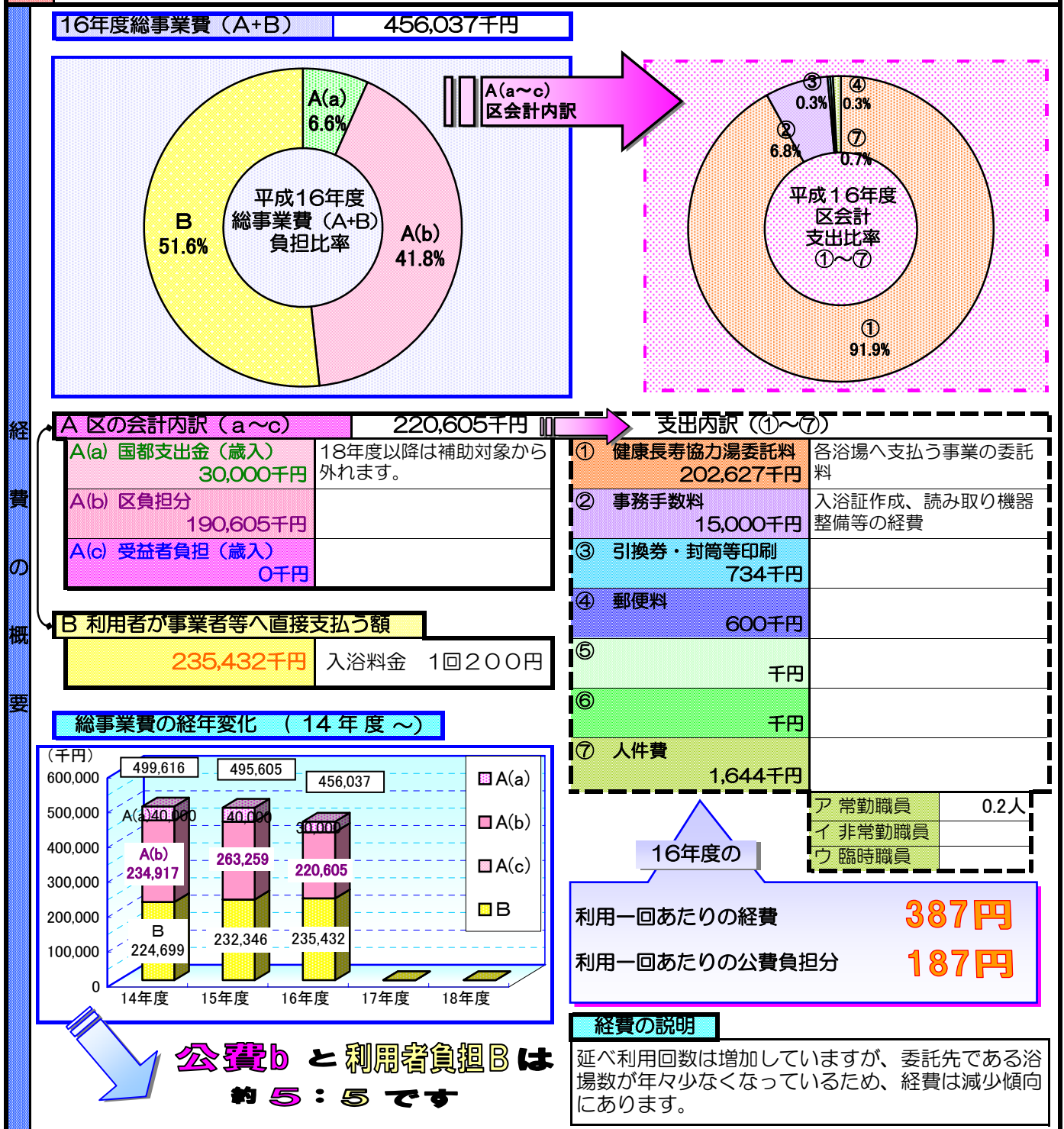
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
①	8,819人	7,776人	8,463人	人	人	※13～16年度の延べ交付者数:34,463人
②				人	人	

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	入浴証交付数	一年間に公衆浴場で入浴証を交付した人数
④	延べ利用回数	一年間に入浴証で公衆浴場を利用した回数 ※単年度の入浴証交付者だけでなく、13年度の制度発足以降、交付した入浴証交付者が1年間に利用した回数です。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	2,841人	2,673人	2,531人	人	人	2,800人	対象者(65歳以上の熟年者)数の増加に伴い、延べ利用回数も緩やかな増が見込まれます。
④	1,123,493回	1,161,730回	1,177,158回	回	回	1,220,000回	



事業背景	事業名	健康長寿協力湯事業	
	実施の根拠となる法令等	江戸川区健康長寿協力湯事業実施要綱	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり ※区内66軒の公衆浴場のうち、休業を除く63軒の協力を得ています。	
	委託等の内容（入浴証の交付事務、半額（契約料金）での入浴等）	委託等の内容（入浴証の交付事務、半額（契約料金）での入浴等	
	対象事業に関連する他の事業		
事業概要	事業名	事業概要	
	① 出前健康講座	公衆浴場組合と健康部が協力し、営業時間前に健康講座を開催しています。（16年度：16回）	
	② お背中ながし隊	敬老の日に、区内小・中学生のジュニアボランティアが、背中を流すことで熟年者とふれあい、交流の場をつくる。	
	③		
その他背景・他の自治体の状況等	敬老入浴券（無料券）の配付や浴場の無料開放から、利用者負担を取り入れた事業に切り替える自治体が増えています。当事業と同様の事業としては、葛飾区の「くつろぎ入浴事業」など。		



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	20	事業名	健康長寿協力湯事業
------	----	-----	-----------

所属名	福祉部 すこやか熟年課 孝行係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。		○					
10 経費を削減できる可能性がある。					○		

所 管 部 長 の 意 見

熟年者の利用拡大に努めるとともに、健康づくりの視点から浴場の活用を一層進めていく必要がある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	20	事業名	健康長寿協力湯事業
		所属名	福祉部 すこやか熟年課 孝行係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・事業の目的が熟年者の健康の保持や増進であることを考えれば、現在の対象者は適切であると思うが、今後は、年齢や収入状況などを加味して対象者の再検討をしてもよいのではないか。
- ・熟年者の健康保持、増進、交流が目的であれば、カラオケなどの方法もありえるのではないか。
- ・この事業の場合、成果指標は年度毎の入浴証交付数よりも累積交付数の方がわかりやすいと思われる。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	21	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	障害者就労援助センター		
所属名	福祉部 障害者福祉課 障害者就労援助センター	電話番号	(03) 5636-5270 (直通)

事業の目的及び概要

障害者の一般就労を図るとともに、地域に密着した、支援を通じて、社会的マナーや、社会生活に向けた意識の向上と、より確実な一般就労の促進と定着を図ります。また、訓練部門、授産部門において作業技術の習得、職業マナーを習得し、一般就労に繋げます。

事業の開始年度 平成14年度（4月1日）

現在の課題

- ①新規登録者の低迷
- ②中高年者の障害者に対する就労支援の増加
- ③中途障害者（高次機能障害等）、手帳なしの障害者に対する就労支援

事業の対象者と動向

☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ）

[区人口・各年4月1日現在] ☐ 対象条件（ ）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向

備考：主に、江戸川区内在住の障害をお持ちの方（障害者手帳の有無に関わらず）。

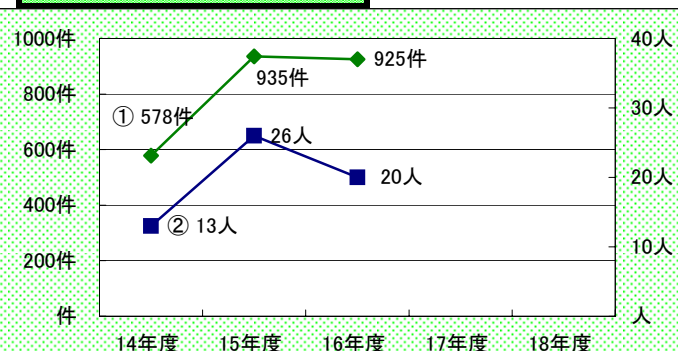
	活動指標名	活動指標の説明
①	相談件数	就労相談、就労者現況報告等（来所、電話）
②	就職決定者数	就労援助センター支援により就職をした人数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	578件	935件	925件	件	件
②	13人	26人	20人	人	人

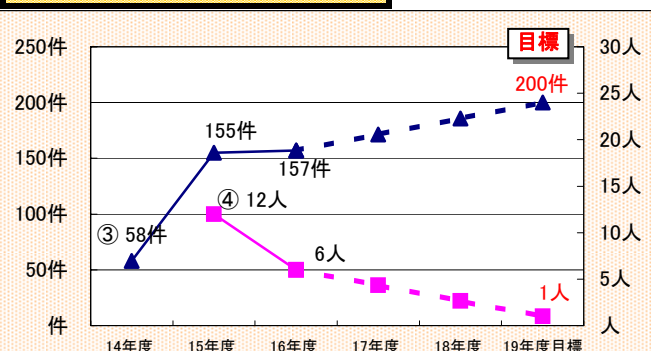
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	就労者定着支援件数	就職後の定期訪問、職場支援、書類作成等
④	離職者数	離職者の人数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	58件	155件	157件	件	件	200件	就職後の職場訪問や、職場定着支援を強化することで、離職者の減少を図る。
④	人	12人	6人	人	人	1人	

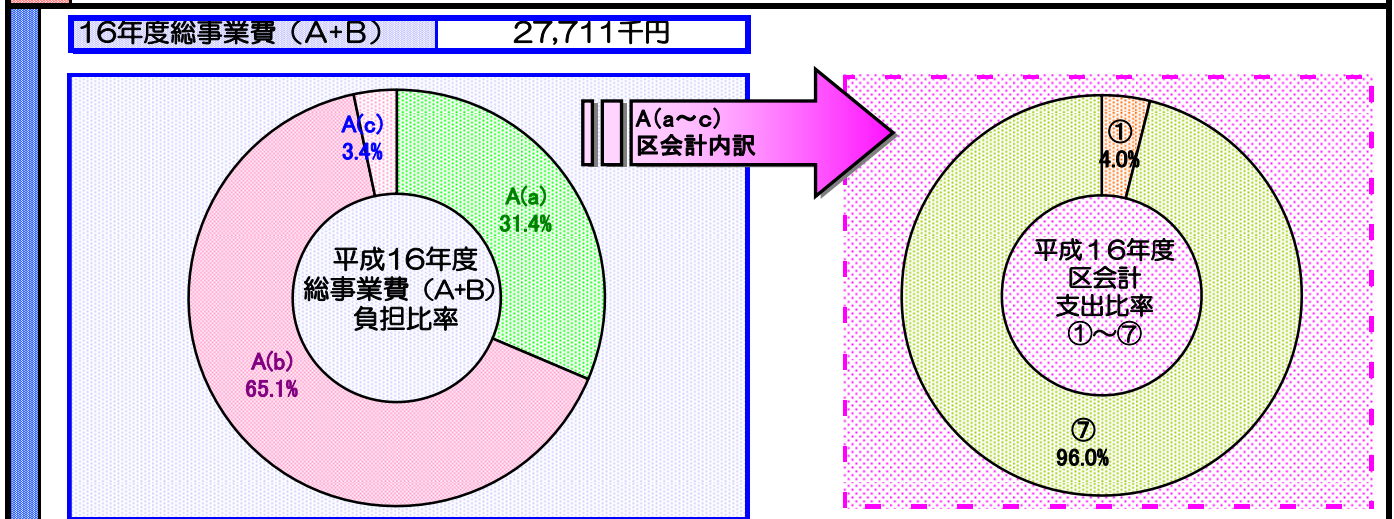
活動実績①②のグラフ



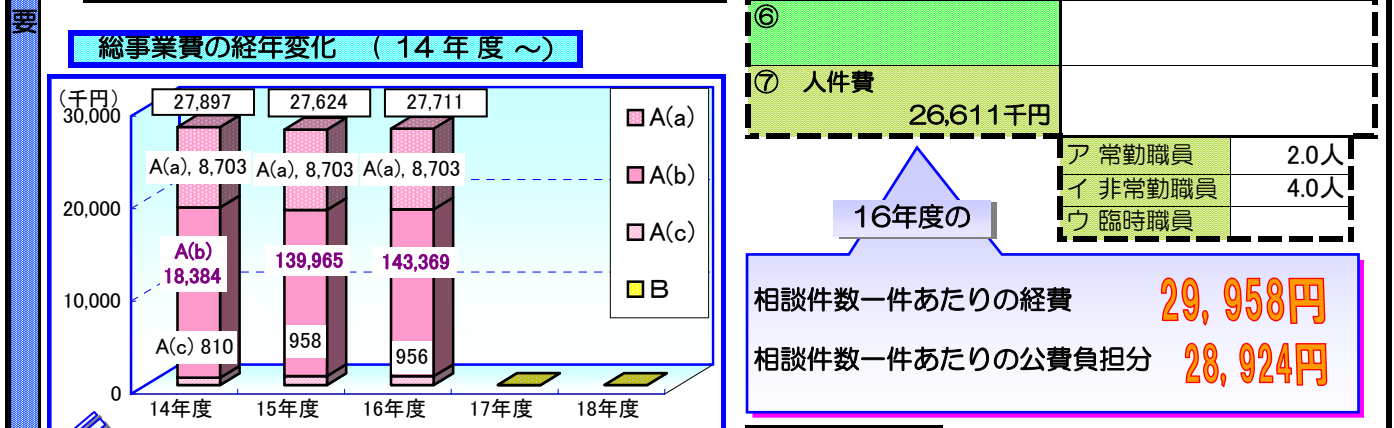
成果実績・目標③④のグラフ



事業背景	事業名	障害者就労援助センター	
	実施の根拠となる法令等	区市町村障害者就労援助事業補助要綱 障害者就労援助センター庶務規程	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☒ なし ☐ あり	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業名	事業概要	
①			
②			
③			
その他背景・他の自治体の状況等			



A 区の会計内訳 (a~c) 27,711千円		支出内訳 (①~⑦)	
A(a) 国都支出金 (歳入)	8,703千円	① 管理経費	1,100千円
A(b) 区負担分	18,052千円	② 建設経費	0千円
A(c) 受益者負担 (歳入)	956千円	③	0千円
	諸収入	④	0千円
B 利用者が事業者等へ直接支払う額	0千円	⑤	
		⑥	
		⑦ 人件費	26,611千円



16年度の

相談件数一件あたりの経費 **29,958円**

相談件数一件あたりの公費負担分 **28,924円**

経費の説明

相談者件数は年々増加しており、充実した就労支援サービスを提供するため、人件費分(1名)の経費増加。

受益者負担があるものの
公費が全体の約96%を占めています。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	21	事業名	障害者就労援助センター
		所属名	福祉部 障害者福祉課 障害者就労援助センター

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。				○			
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

障害者の就労を支援し、自立を促進する本事業は、極めて重要であり、今後も積極的に推進していく。運営については、より効率的手法を検討する必要がある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	21	事業名	障害者就労援助センター
		所属名	福祉部 障害者福祉課 障害者就労援助センター

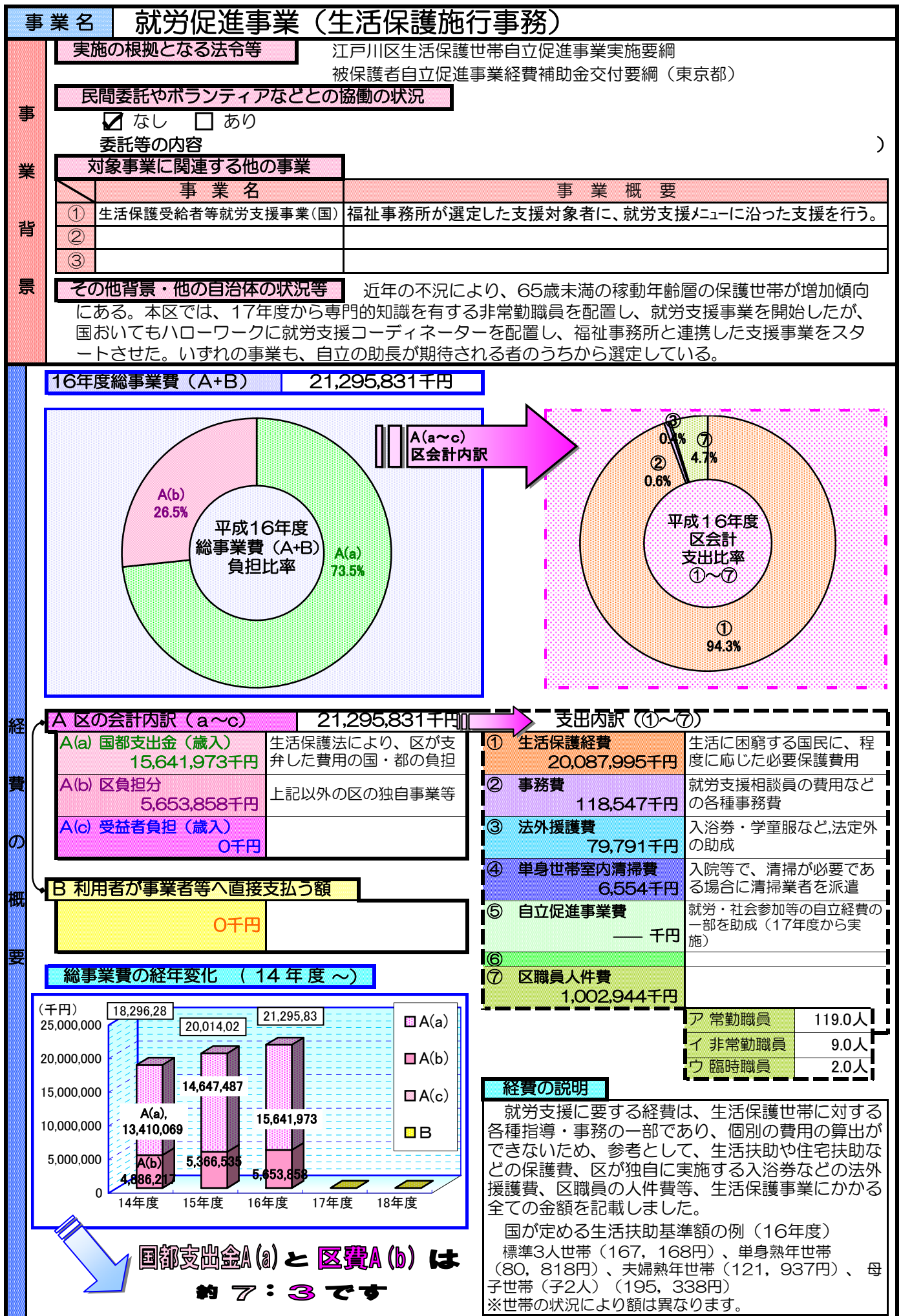
外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・事業の性格を考えれば、離職者をゼロにすることは困難であると思われるが、相談事業などを充実させることで就労率を高めてほしい。
- ・成果の現れにくい事業であると思うが、事業対象者にとって、気軽に就労相談できるこの事業は心強いはずである。この事業を知らない人もいると思うので、よく周知してほしい。
- ・民間活力の導入を検討してみてもどうか。



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	22	事業名	就労促進事業（生活保護施行事務）
------	----	-----	------------------

所属名 福祉部 生活支援第一課・二課 経理係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。				○			
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				地区担当者との更なる連携強化
10 経費を削減できる可能性がある。						○	

所 管 部 長 の 意 見

生活保護世帯の自立を助長することは、制度運営の重要な柱である。一層の推進が必要であるが、実施主体については、民間活用の視点からの検討が求められる。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	22	事業名	就労促進事業（生活保護施行事務）
		所属名	福祉部 生活支援第一課・二課 経理係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・就労支援を強化することで、生活保護経費の削減を進めてほしい。
- ・適切な保護費の支給や就労支援など様々な苦勞があると思うが、今後も必要としている人に対し適切な支援をしてほしい。
- ・採用する側は働く心構えがあるかどうかを採用の際の大きな観点としている。そういったことも就労支援の中で伝えてほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	23	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	知的障害者通所更生施設		
所属名	福祉部希望の家・虹の家・みんなの家・えがおの家	電話番号	3680-1531

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	知的障害者福祉法に基づき知的障害を持つ人々に対して、日常生活活動や社会活動を行うことによって、社会生活能力の開発及び日常生活の充実を図ります。
	事業の開始年度 希望の家S62.4、虹の家S63.4、みんなの家H5.4、えがおの家H12.7
	現在の課題 新規入所者の増に対し、施設の受入枠は限界が近づいており、2～3年中には定員いっぱいとなります。障害者自立支援法が現在国会で審議中であり、施設の再編と制度改正に向けた対応が焦眉の課題です。

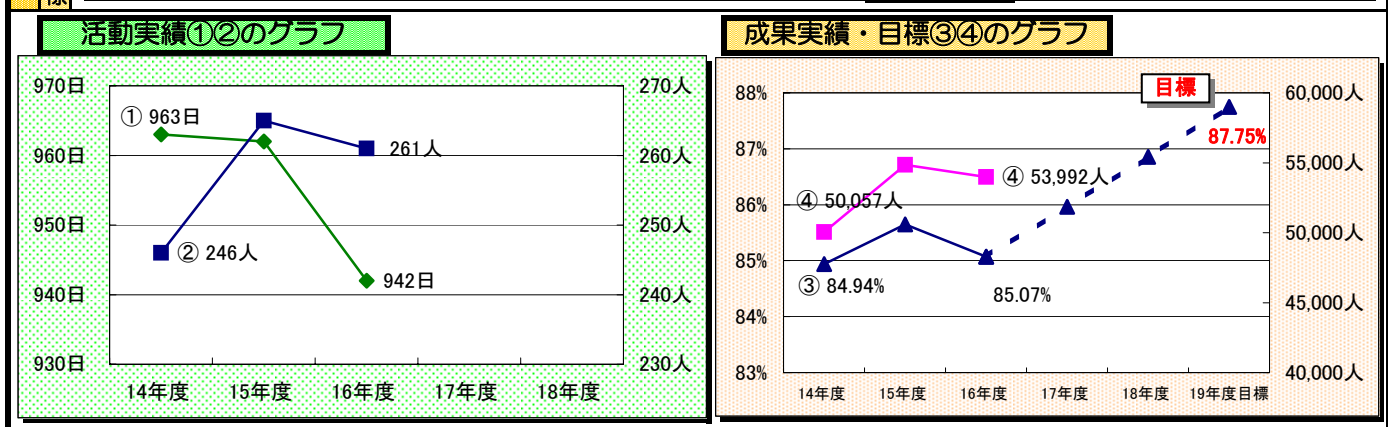
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()				
	[利用者数・各年4月1日現在]	☒ 対象条件 (知的障害者 ())				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	246人	265人	261人	279人		増加傾向
活動状況	備考：	平成18年度は民間更生通所施設(定員30人)の開所が予定されており、若干の緩和が見込めますが、さらに施設建設の検討が必要です。区立施設の定員は292人。				

	活動指標名	活動指標の説明
①	四施設延べ活動日数	四施設の活動日数の合計
②	利用者数	四施設を利用した人数 (各年4月1日現在)

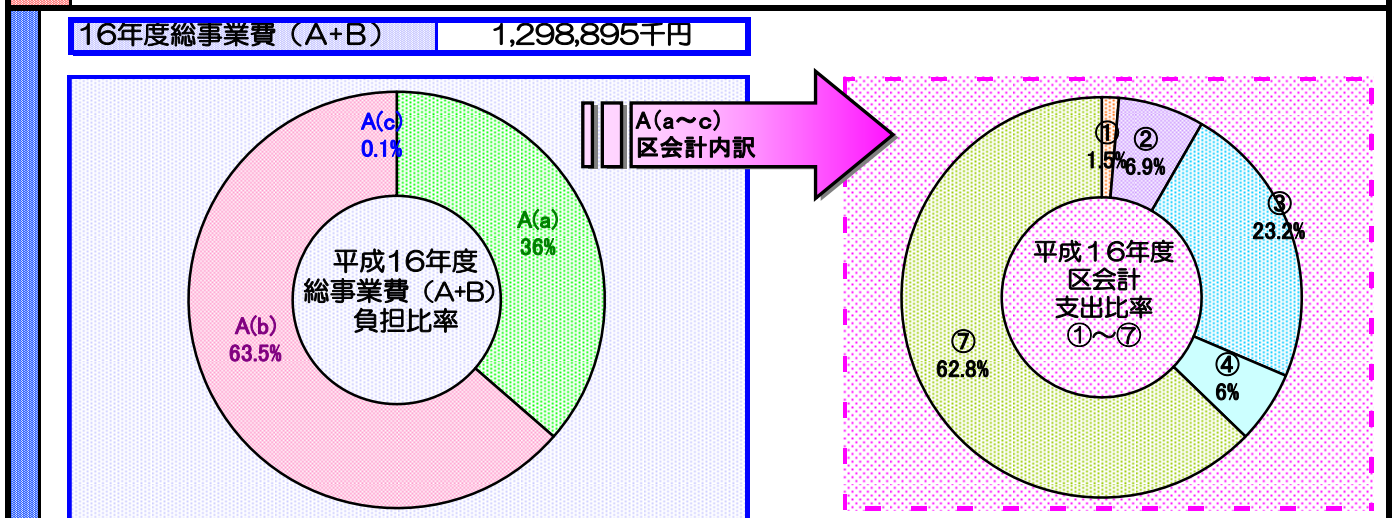
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	963日	962日	942日	日	日
②	246人	265人	261人	人	人

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	利用者出席率	利用者ののべ出席数を全利用者の延べ活動予定日数で除した割合
④	出席延べ人数	利用者の出席延べ人数

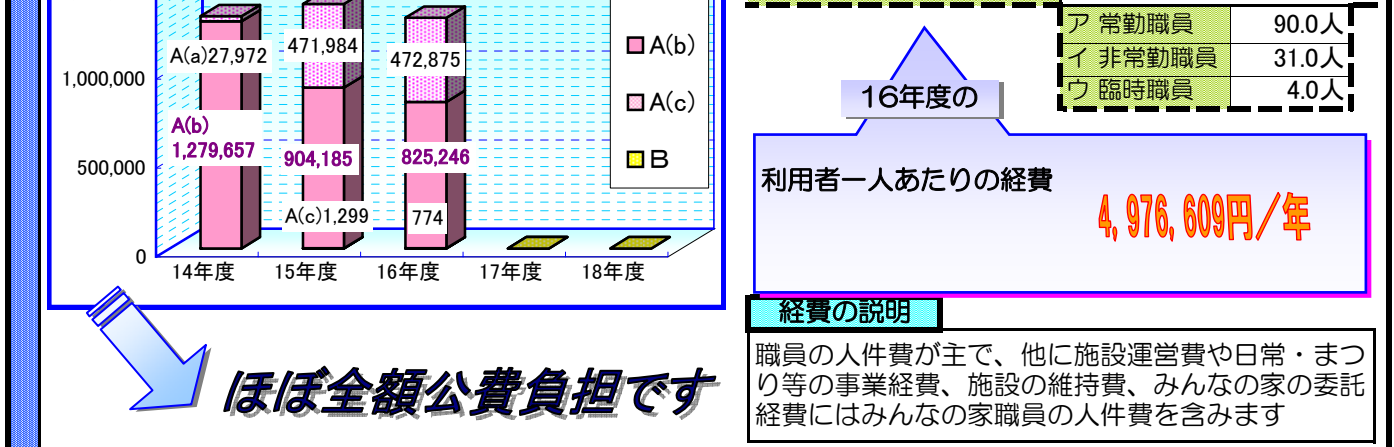
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	84.94%	85.65%	85.07%	0.00%	0.00%	87.75%	14～15年度の出席率上昇率をもとに設定しました。
④	50,057人	54,842人	53,992人	人	人		



事業背景	事業名	知的障害者通所更生施設								
	実施の根拠となる法令等	知的障害者福祉法 江戸川区知的障害者援護施設条例								
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（管理運営委託）								
	対象事業に関連する他の事業									
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① みんなの家</td> <td>平成16年度より指定管理者制度を導入</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	① みんなの家	平成16年度より指定管理者制度を導入	②		③
事業名	事業概要									
① みんなの家	平成16年度より指定管理者制度を導入									
②										
③										
	その他背景・他の自治体の状況等									



A 区の会計内訳（a~c） 1,298,895千円		支出内訳（①~⑦）	
A(a) 支援費他（歳入） 472,875千円	支援費自体は国が1/2、 区が1/2を負担	① 希望の家 18,856千円	運営費、事業実施費、維持 補修費
A(b) 区負担分 825,246千円	支援費で不足する分	② 虹の家 89,378千円	運営費、事業実施費、維持 補修費
A(c) 受益者負担（歳入） 774千円	利用者負担金	③ みんなの家 300,742千円	委託料（うち人件費 200,067千円）
B 利用者が事業者等へ直接支払う額		④ えがおの家 74,138千円	運営費、事業実施費、維持 補修費
0千円 なし		⑤	
総事業費の経年変化（14年度～）		⑥	
		⑦ 人件費 815,781千円	



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	23	事業名	知的障害者通所更生施設
		所属名	福祉部希望の家・虹の家・みんなの家・えがおの家

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。		○					
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。		○					
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

区立の知的障害者通所更生施設の利用者は重度の障害者が多く、施設の重要度は高い。
しかし、運営については指定管理者制度の活用を進めるべきである。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	23	事業名	知的障害者通所更生施設
		所属名	福祉部希望・虹・みんな・えがおの家

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。		○					
8 民間委託の可能性はある。		○					
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・知的障害者とその能力を発揮できる場所として、このような施設が必要であると思う。他の人に評価されることで、いきいきとした生活ができるようになると思う。今後も事業の継続を望む。
- ・本人のみならず、親にとっても高齢化による不安感など、心の支えが必要であり、このような事業は心強く感じられることだと思う。
- ・今後、施設が不足するよう状況も想定されるが、必要な事業であり、民間活力導入の可能性等も検討しながら、適切に事業を実施してほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	24	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	江戸川区保育室運営補助事業		
所属名	子ども家庭部 子育て支援課 推進係	電話番号	(03) 5662-1001 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	待機児解消のため、保育に欠ける乳幼児の保育を目的とする施設に対し保育室としての認定を行い、その設備の充実と運営の適正化及び保護者負担の軽減を図ります。
	事業の開始年度	昭和49年度
	現在の課題	① 施設設備・保育士の配置などレベルアップを図り、認証保育所への移行を推進する ② 認証保育所への移行が困難な保育室に対する補助事業の継続

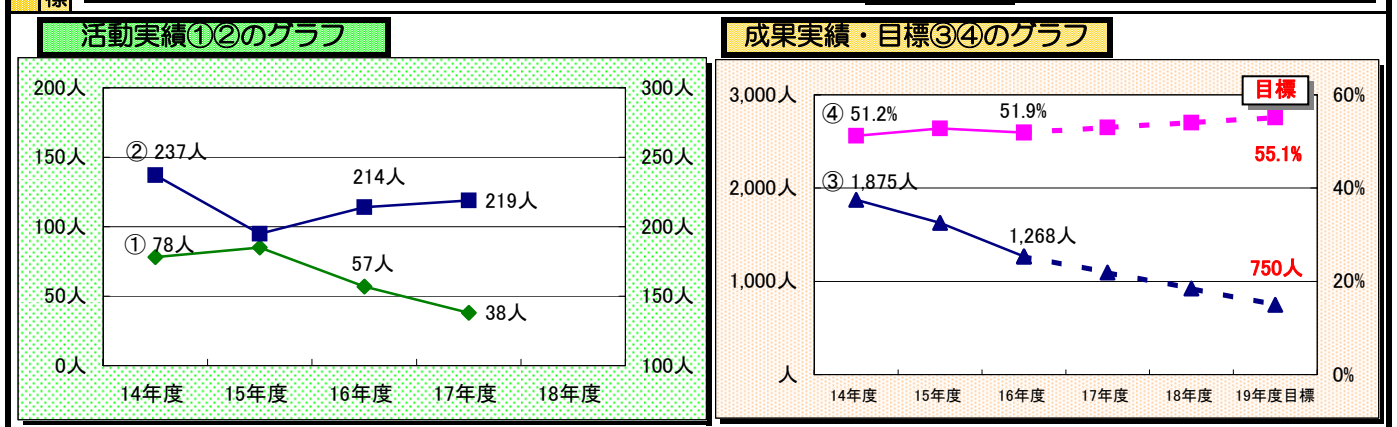
対 象	事業の対象者と動向		☐ 区民全体	☒ 対象年齢あり（０～２歳児）	
	[対象年齢人口・各年４月１日現在]		☐ 対象条件（	)	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
活	備考：	生後９週目から３歳未満の保育に欠ける(就労・疾病等で家庭での保育が困難な場合)乳幼児			

動 状 況 指 標	活動指標		
	活 動 指 標 名	活動指標の説明	
	①	年度当初の在籍乳幼児数	4月1日現在保育室に在籍していた乳幼児の数
	②	認可保育所待機児の数	4月1日現在の認可保育所待機児童数（0～2歳児）

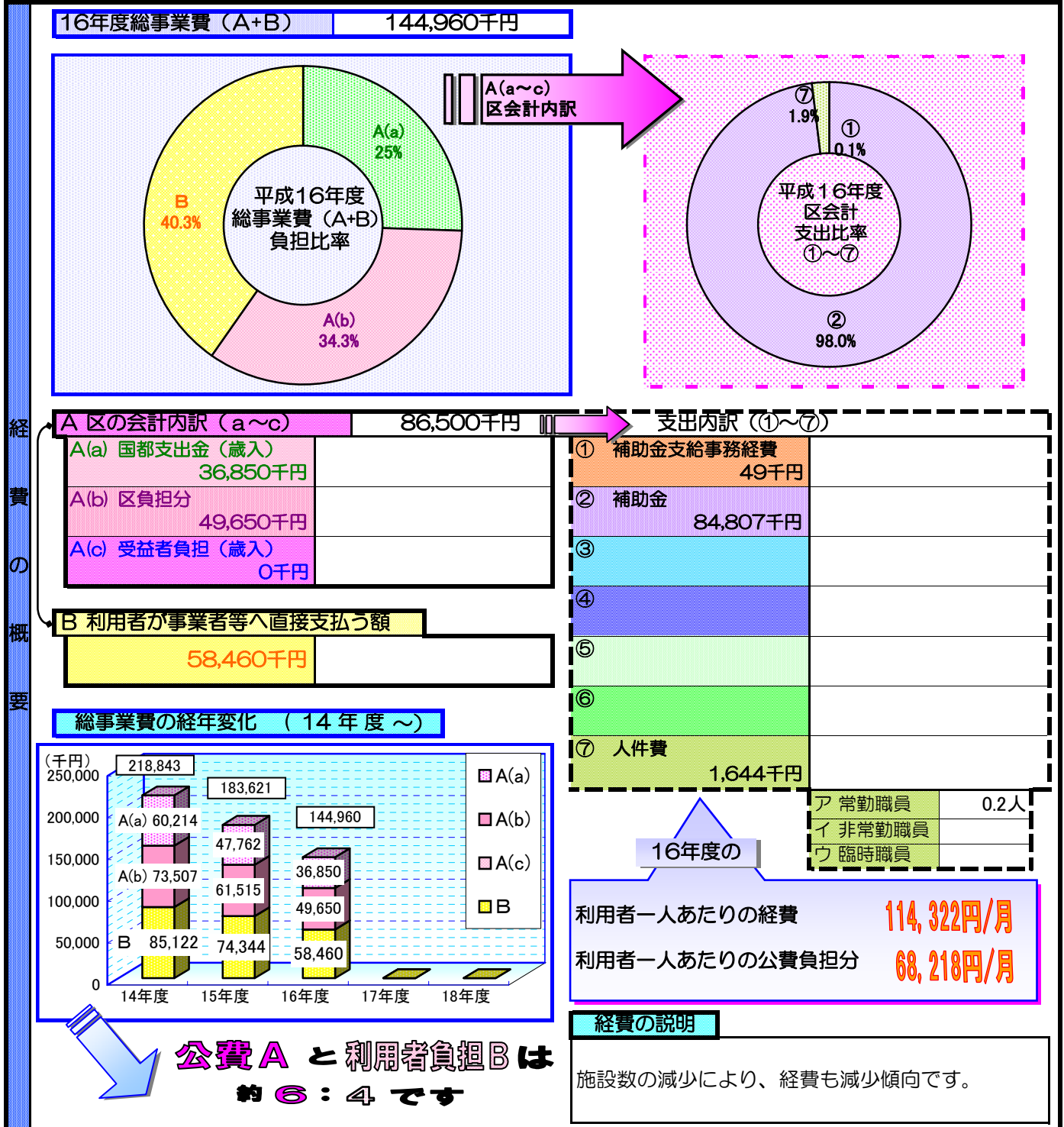
活動実績		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
	①	78人	85人	57人	38人	0人
	②	237人	195人	214人	219人	0人

成果	成果指標		成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
		③	保育費補助金の支出件数	1年間に保育費補助金を支出した件数（延べ人数）
		④	歳入に占める区補助金の割合	対象保育室の歳入合計に占める区補助金の割合

成果実績・目標							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	1,875人	1,628人	1,268人	人	人	750人	認証保育所へ移行したことに伴う対象保育室の減少
④	51.2%	52.8%	51.9%	0.0%	0.0%	55.1%	



事業背景	事業名	江戸川区保育室運営補助事業												
	実施の根拠となる法令等	江戸川区保育室運営補助要綱												
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☒ なし ☐ あり 委託等の内容（調理・配膳等、管理運営委託）												
	対象事業に関連する他の事業													
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>認証保育所運営費等補助事業</td> <td>東京都の認証を受けた保育所に対し、事業の円滑な執行及び保護者負担の軽減を図るため補助金を交</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		①	事業名	事業概要	①	認証保育所運営費等補助事業	東京都の認証を受けた保育所に対し、事業の円滑な執行及び保護者負担の軽減を図るため補助金を交	②			③	
①	事業名	事業概要												
①	認証保育所運営費等補助事業	東京都の認証を受けた保育所に対し、事業の円滑な執行及び保護者負担の軽減を図るため補助金を交												
②														
③														
	その他背景・他の自治体の状況等	東京都では、保育室から認証保育所への移行を推進しており、江戸川区でも4施設が移行しています。都内22区のうち対象施設のある18区においても補助事業を実施しています。												



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	24	事業名	江戸川区保育室運営補助事業
------	----	-----	---------------

所属名 子ども家庭部 子育て支援課 推進係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			手段はあるが、実現の可能性は低い
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					助成額の適正化を図るため、改正を行った(17.4.1適用)
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。							民間団体につき記入不可
8 民間委託の可能性はある。							〃
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。						○	

所 管 部 長 の 意 見

認可保育所待機児童数(0～2歳児)が多数発生している現状での「保育室運営補助事業」の必要性は高い。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	24	事業名	江戸川区保育室運営補助事業
		所属名	子ども家庭部 子育て支援課 推進係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。					○		経費の殆どが、保育室運営のための補助金である。

外部評価委員会の意見

- ・保育室を認証保育所に移行することと、保育室に在籍する幼児へ保育費の補助を行うことは相対している課題で、バランスが難しい。
- ・待機児(0歳～2歳が多い)の解消を目的としているのであれば、保育ママ事業の拡充を図ってはどうか。
- ・成果指標・目標は「待機児童の減少」という捉え方の方がよいのではないかな。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	25	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	保育ママ事業		
所属名	子ども家庭部 保育課 保育ママ係	(03) 5662-0072 (直通)	

事業の目的・課題	事業の目的と概要
	乳児期は、人間形成の上で特に大事な時期ですので、保護者の愛情の中で育てられることが重要です。しかし、保護者の方が就労や病気などで保育できない場合に、保育ママが保護者に代わって家庭的環境の中でふれあいを大切に保育します。
	事業の開始年度 昭和44年4月実施
	現在の課題
	①保育ママの確保 ②家庭的環境を重視した保育ママ制度の充実

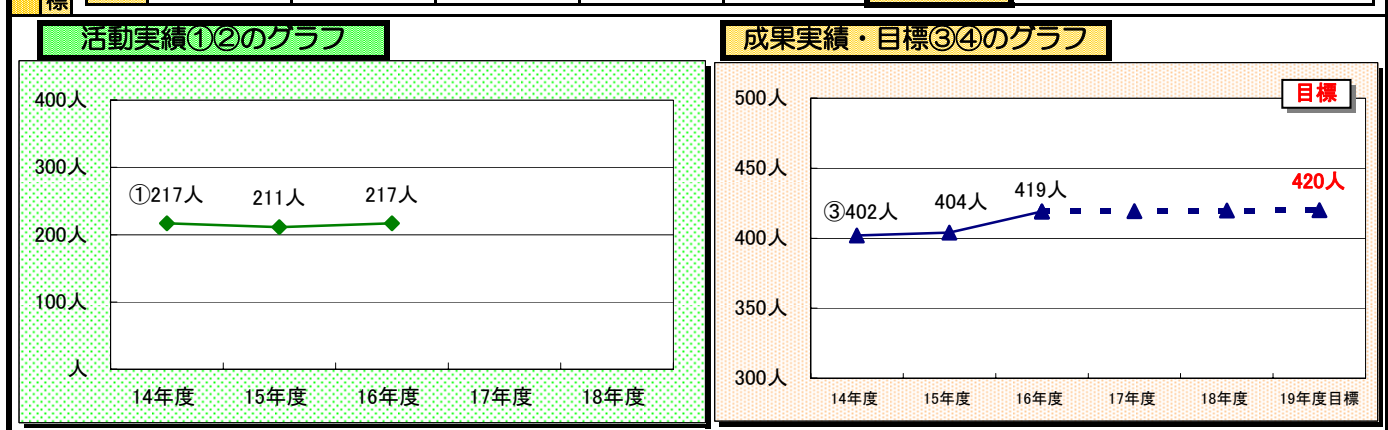
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()										
	[区0歳児人口・各年4月1日現在]	☒ 対象条件 (4月1日現在0歳児であること)										
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>6,541人</td> <td>6,694人</td> <td>6,559人</td> <td>6,552人</td> <td></td> <td>→ 横ばい傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	6,541人	6,694人	6,559人	6,552人	
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
6,541人	6,694人	6,559人	6,552人		→ 横ばい傾向							
備考 :	0歳児の出生は、ここ数年横ばいです。											

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	保育ママの人材確保数	家庭的保育の充実・保育ママの有効配置
②		

活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	217人	211人	217人	人	人
②				人	人

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	乳児の受託数	保育ママ事業で1年間に預かった乳児数
④		

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	402人	404人	419人	人	人	420人	0歳児の出生数がここ数年横ばい傾向にあることを勘案して目標値を設定
④							



事業名	保育ママ事業
-----	--------

実施の根拠となる法令等

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☒ なし ☐ あり

委託等の内容

対象事業に関連する他の事業

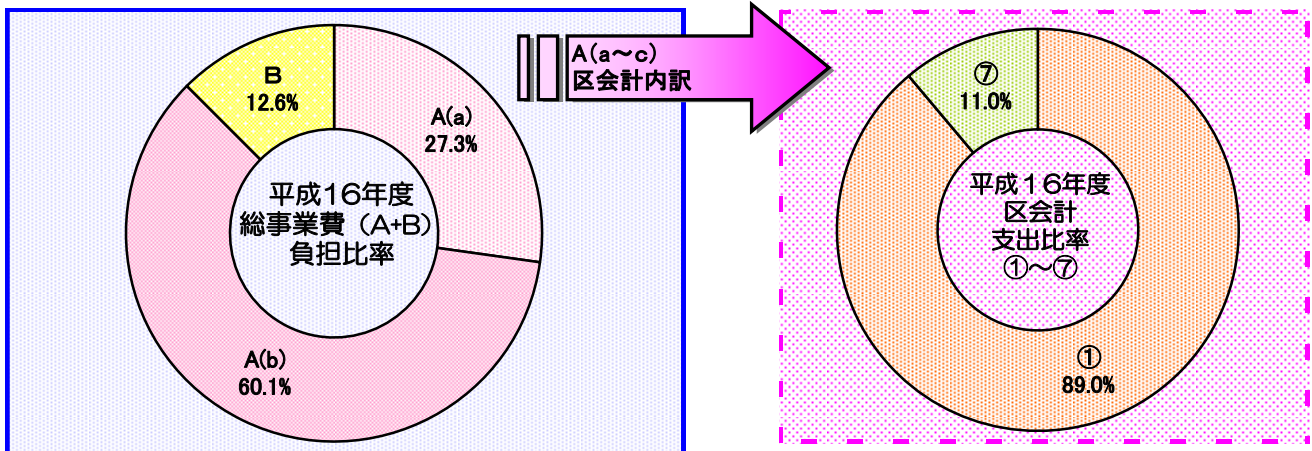
	事業名	事業概要
①		
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

区0歳児の16年度末における状況は、約88%が家庭保育であり、主な施設保育受託児数（H17.3.31現在）は次のとおりです。また、保育ママ（家庭福祉員）制度としては、23区で1番多い保育ママ数となっています。

保育ママ：419人 私立保育園：142人 認証保育所：175人 認証保育室：75人

16年度総事業費（A+B）	511,014千円
---------------	-----------



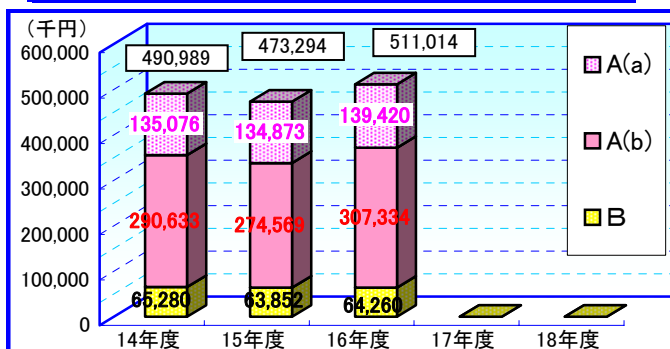
A 区の会計内訳 (a~c) 446,754千円 支出内訳 (①~⑦)

A(a) 国都支出金（歳入） 139,420千円	都補助金	① 保育ママ助成事業 397,446千円	保育補助金や需要費など
A(b) 区負担分 307,334千円		②	
A(c) 受益者負担（歳入） 0千円		③	

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

64,260千円	乳児一人あたり 月額17,000円
----------	----------------------

総事業費の経年変化（14年度～）単位千円



都補助金 : 区費 : 利用者
3 : 6 : 1

➡ 支出内訳 (①~⑦)

① 保育ママ助成事業 397,446千円	保育補助金や需要費など
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦ 区職員の人件費 49,308千円	保育ママの募集や研修、巡回相談指導等の業務

ア 常勤職員	6.0人
イ 非常勤職員	
ウ 臨時職員	

16年度の

乳児一人あたりの経費 1,220千円/年

乳児一人あたりの公費負担分 1,066千円/年

経費の説明

地域力を活用した家庭的な環境での保育により、費用対効果も大きい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	25	事業名	保育ママ事業
------	----	-----	--------

所属名	子ども家庭部 保育課 保育ママ係
-----	------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				保育ママは既に区民主体の事業である
8 民間委託の可能性はある。		○					〃
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

保育ママ制度は、乳児期に必要な「家庭的保育」を、子育てに愛情をもっている地域ボランティア(地域力)が中心的な役割を果たす大変有効な制度である。また、費用対効果も高いことから、今後も、乳児人口の動静を見定めつつ、事業の充実・強化を行っていくことが必要である。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	25	事業名	保育ママ事業
		所属名	子ども家庭部 保育課 保育ママ係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			既に民間の力を活用している。
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・少子化傾向が顕著な23区の中にあって、江戸川区は出生率が高く、このことは評価に値する。今後ますます保育ママ事業の重要性が増してくると思われる。
- ・実際にこの事業の利用者として、事業の有効性、必要性を実感した。
- ・子どもにとっても、親にとってもたいへんよい制度であると感じている。
- ・待機児解消のために、今後ますますの事業充実を期待する。
- ・公立の0歳児保育を実施するよりも経済的にできるとのこと。経費の面から見ても評価できるのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	26	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	男女平等に向けた意識啓発講座		
所属名	子ども家庭部 児童女性課 女性センター	電話番号	(03) 5676-2455 (直通)

事業の目的及び概要

男女共同参画社会の推進は江戸川区の21世紀の重要施策の1つです。この理念を実効性のあるものとするため、参画しやすい講座を実施し、区民の男女平等に関する意識啓発を図ります。

事業の開始年度 平成11年度

現在の課題

- ① 日常生活の中での男女平等に関する多様な問題に取り組む講座の実施
- ② 受講後、参加者が自ら意識啓発に努め、あらゆる場で個人としての能力を十分に発揮して生きることが求められています。

事業の対象者と動向

- ☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()
 [区人口・各年4月1日現在] ☐ 対象条件 ()

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向

備考： 参加できる方は、区内に住所を有する方、区内の事業所に勤務する方、区内の学校に在学する方

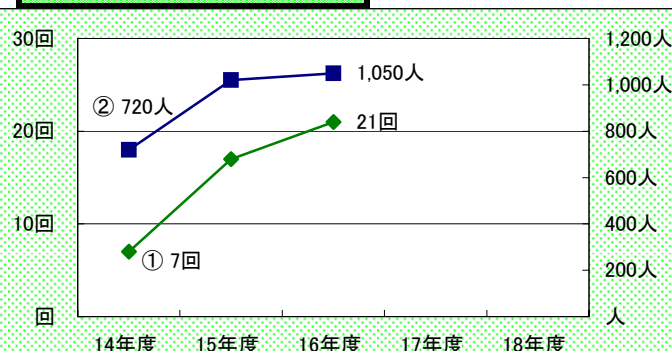
	活動指標名	活動指標の説明
①	意識啓発講座回数	1年間の実施講座延べ回数
②	意識啓発講座募集人数	1年間の実施講座募集定員延べ人数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	7回	17回	21回	回	回
②	720人	1,020人	1,050人	人	人

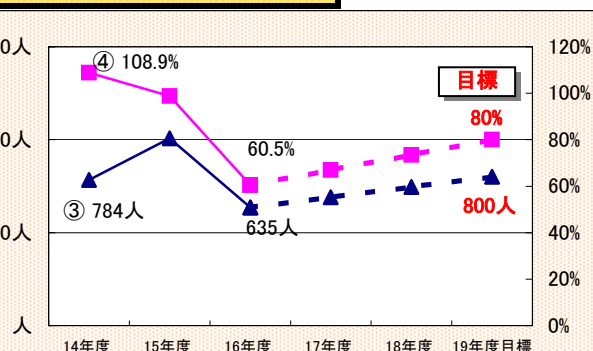
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	意識啓発講座参加人数	1年間の実施講座参加延べ人数
④	意識啓発講座参加率	募集定員延べ人数÷参加延べ人数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	784人	1,008人	635人	人	人	800人	講座の性格上参加者数が目的達成度とはならないが、16年度の成果実績をベースに段階的に目標値を設定。
④	108.9%	98.8%	60.5%	0.0%	0.0%	80.0%	

活動実績①②のグラフ



成果実績・目標③④のグラフ



男女平等に向けた意識啓発講座

江戸川区女性センター処務規程

委託等の内容（

	事業名	事業概要
①	女性センター相談事業	女性総合相談、カウンセリング、女性に対する暴力相談の実施
②	男女共同参画に関する資料の情報提供	図書・ビデオの貸出、他自治体の情報収集
③		

・東京都は東京ウィメンズプラザにおいて、22区も各区女性センターにおいて実施しています。

8,351千円



五、成人の年齢

平成16年度
区合計

支出比率

①~⑦



⑦
96.4%

80.4%

8,351千円

A(a) 国都支出金（歳入） 0千円	
A(b) 区負担分 8,351千円	
A(c) 受益者負担（歳入） 0千円	

支出内訳 (①~⑦)

①	女性センター啓発講座経費 1,136千円	講師謝礼、会場使用料など
②	0千円	
③	0千円	
④		
⑤		
⑥		
⑦	人件費 7,215千円	講座企画、実施職員など

イ 非常勤職員	1.0人
---------	------

13 151 田

13, 131円

上の大幅に増減するため

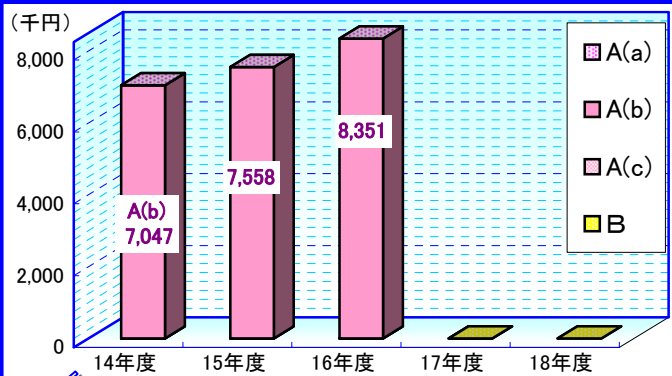
より入幅に増減するため、
費が異なります。

具乃其乃乃乃。

3 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）



経費は全額
区負担が負担しています。

13, 151円

経費の説明

参加者数は企画講座により大幅に増減するため、年度により一人あたり経費が異なります。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	26	事業名	男女平等に向けた意識啓発講座
------	----	-----	----------------

所属名 子ども家庭部 児童女性課 女性センター

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。				○			
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

男女共同参画社会づくりを推進するにあたり意識啓発は基本的事業である。広く意識啓発を図るには対象は講座参加者にとどまらず、事業者・地域団体へと拡げる必要がある。そのためには、講座内容、開催時間にも工夫し、また、将来的にはNPO、自主サークルや地域団体との協働も視野に入れて講座を考えていくことが望ましい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	26	事業名	男女平等に向けた意識啓発講座
		所属名	子ども家庭部 児童女性課 女性センター

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。					○		
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。					○		
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・男女平等や共同参画、また、女性センターの役割の周知が不十分である。
- ・DV(ドメスティックバイオレンス)が社会的に問題となっているが、区は講座の企画内容を工夫するなどして、夫やパートナーからの暴力を予防できるように区民への意識啓発をしっかりと行ってほしい。
- ・経費の中で人件費(7,215千円)の割合が少し高いのではないかな。効率的な事業運営をしてほしい。
- ・15年度に比して16年度の参加人数が減っている。講師によって差が生じるというのであれば、謝礼が多少高額であっても、集客力のある著名人に依頼するなどして参加者を多くするべき。その方が一人あたりの経費も低くなり、効率的な効果を期待できるのではないかな。
- ・出席率を高めるために、参加費を徴収してはどうか。
- ・成果指標に、相談件数を用いてはどうか。

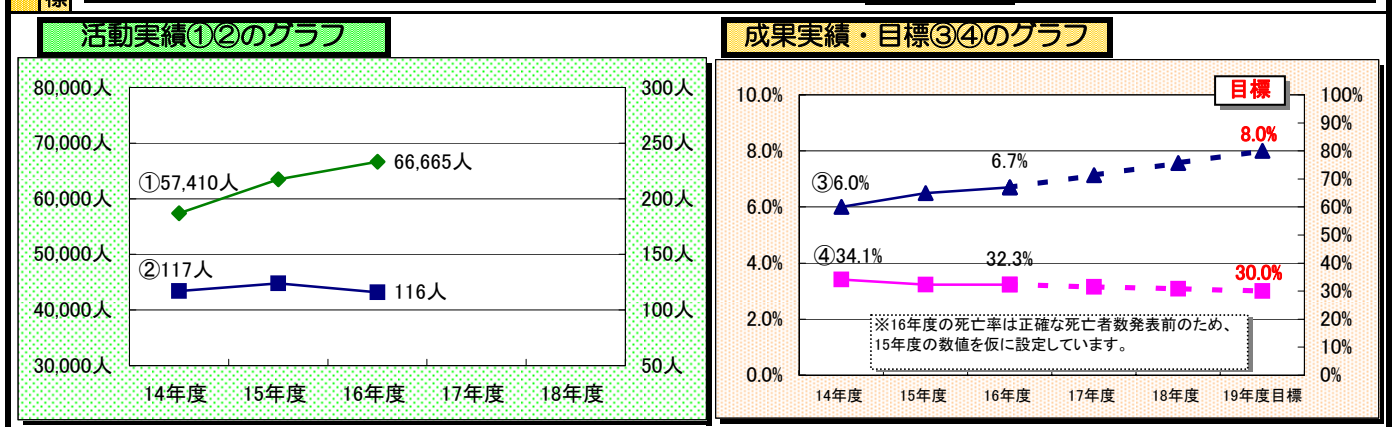
平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	27	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	がん検診		
所属名	健康部 健康推進課 計画係	電話番号	(03) 5661-2463 (直通)

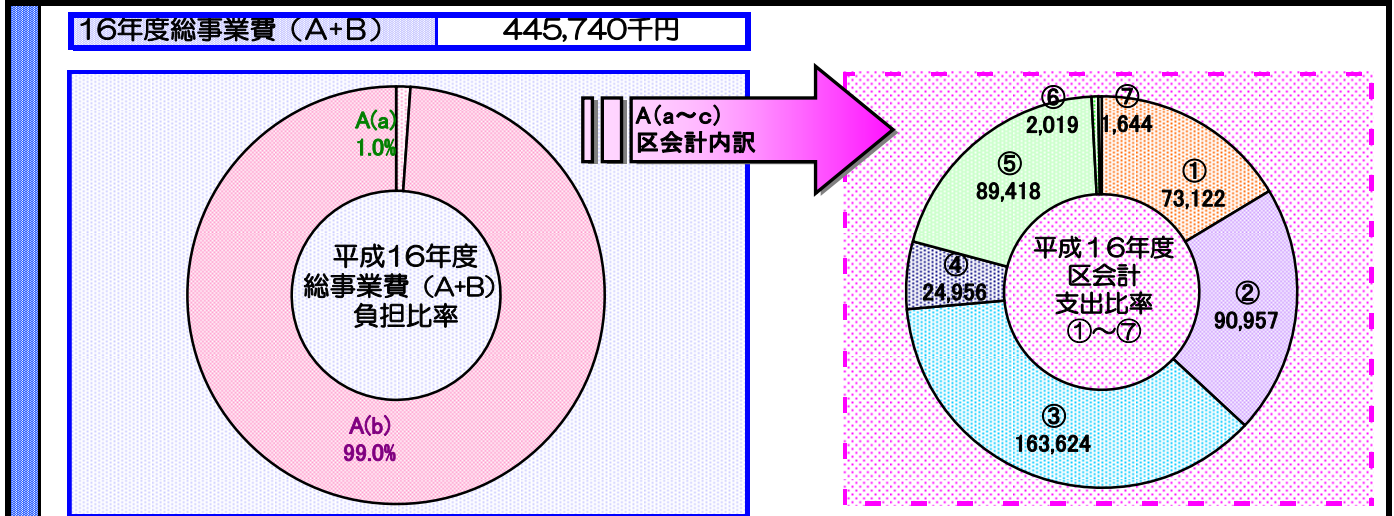
事業の目的・課題	事業の目的及び概要	老人保健法第二十一条（市町村が行う医療等以外の保健事業）に基づき実施。がん検診の受診率向上を促進し、早期発見、早期治療を行うことにより、がんによる死亡率の大幅な減少を目指します。
	事業の開始年度	昭和47年胃がん・子宮がん/昭和61年肺がん・乳がん/昭和63年大腸がん検診実施
	現在の課題	① 早期発見・早期治療のための、がん検診受診率の向上 ② 受診者の増加に伴う歳出予算増を軽減するための、受益者負担の検討

対 象	事業の対象者と動向		☐ 区民全体 ☒ 対象年齢あり（種別により設定）			
	[対象者の人口・各年4月1日現在]		☐ 対象条件（ ）			
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	403,449人	411,605人	420,300人	468,633人		増加傾向
活 動 状 況	備考：					
	受診できる方は、区内に住所を有する方で、各検診の対象年齢[胃がん・子宮がん・乳がん(30歳以上)肺がん・大腸がん(40歳以上)]の方 ※平成17年度、子宮がん検診が対象年齢20歳以上、2年に1回受診と変更になりました。					
活動指標	①	活動指標名	活動指標の説明			
	②	がん検診の受診者数	1年間に各種がん検診を受診した延べ人数			
	③	がん検診によるがん患者の発見数	1年間に各種がん検診により発見されたがん患者の人数			
活動実績	④	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
	⑤	57,410人	63,469人	66,665人	人	人
	⑥	117人	124人	116人	人	人

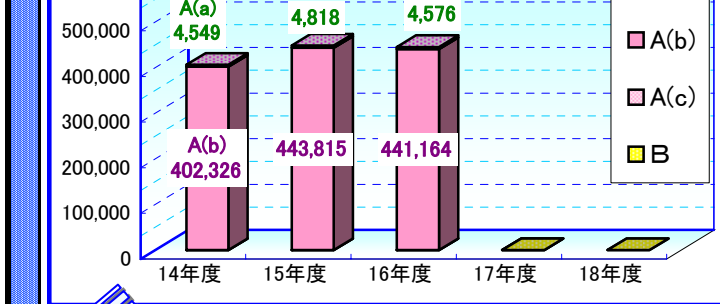
成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明						
	③ がん検診平均受診率	40歳以上(一部30歳以上)の検診受診対象者のうち、実際に検診を受診した人の割合の平均 ※平成17年度より一部20歳以上						
	④ がんによる死亡率	区内の年間死亡者数のうち、がんにより死亡した人の割合						
成果実績・目標		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
	③	6.0%	6.5%	6.7%	0.0%	0.0%	8.0%	がん検診を受診することにより、早期発見・早期治療を行い、がんによる死亡率を減らします。
	④	34.1%	32.3%	32.3%	0.0%	0.0%	30.0%	



事業背景	事業名	がん検診	
	実施の根拠となる法令等	老人保健法	がん重点教育及びがん検診実施のための指針（厚生労働省）
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（ 検診・分析・結果通知委託（江戸川区医師会） ）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業名	事業概要	
	① 前立腺がん検診	平成14年度開始。平成16年度年間経費7,803千円。平成18年度対象年齢(60歳65歳70歳)。	
②			
③			
その他背景・他の自治体の状況等	・1981年以来、悪性新生物（がん）による死亡が死亡原因の第1位になっている。 ・1998年から、国庫補助金が廃止された。 ・特別区23区中14区が全部もしくは一部の検診について受益者負担を導入。		



A 区の会計内訳（a～c）		445,740千円	支出内訳（①～⑦）	
A(a) 国都支出金（歳入）	4,576千円		① 胃がん検診	73,122千円
A(b) 区負担分	441,164千円		② 乳がん検診	90,957千円
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円		③ 子宮がん検診	163,624千円
			④ 大腸がん検診	24,956千円
			⑤ 肺がん検診	89,418千円
			⑥ その他	2,019千円
			⑦ 人件費	1,644千円
B 受診者が事業者等へ直接支払う額				
0千円				
総事業費の経年変化（14年度～）				



16年度の	
ア 常勤職員	0.2人
イ 非常勤職員	0人
ウ 臨時職員	0人
受診者一人あたりの経費	6,686円

経費の説明

がん検診にかかる全ての経費を、公費で負担しています。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	27	事業名	がん検診
------	----	-----	------

所属名	健康部 健康推進課 計画係
-----	---------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 事業の目的を果たしている。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。							
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性はある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

一部自己負担の導入となれば、受診抑制が働く可能性は高い。受診者増により早期発見・治療の機会を拡大することとの慎重な検討を要す。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	27	事業名	がん検診
		所属名	健康部 健康推進課 計画係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。				○		
2	目的を達成するために他の手段がある。		○				
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○				
6	受益者負担を検討する必要がある。		○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。				○		
8	民間委託の可能性はある。			○			
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。		○				

外部評価委員会の意見

- ・企業としては、大切な人材が予期せず重篤な状況になってしまうことは大きな損失でもあり、早期発見のための受診を勧めている。
- ・無料検診によって早期のガン発見や健康全般に対する区民の意識が高まっている。今後も継続的な事業実施をお願いしたい。
- ・経費については、全額を区が負担しなくてもよいのではないか。受益者負担の考え方もある。
- ・受益者負担を多少求めても、区が懸念するほどは受診率に影響しないのではないか。
- ・健康は個人の自己管理責任であるという観点から、受益者負担を求めてもよいのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	28	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば		
所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係	電話番号	(03) 5661-2466 (直通)

事業の目的及び概要

親子が自由に遊び、仲間づくりや子育てに関する相談や情報を受けられる場所を提供することで、子育てを支援します。また、親が交流を通して自ら問題解決する力を育みます。

事業の開始年度 平成15年度

現在の課題

子育てひろばの利用のPR。
 子育てひろばの継続利用に向けて、各種相談やイベントの開催（手づくり教室、読み聞かせ等）。
 子育てひろばの運営に協力する見守りボランティアがすすくスクールの開設に伴い減少傾向にあります。

事業の対象者と動向

☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ）

[区人口・各年4月1日現在]

☒ 対象条件（乳幼児 概ね0～2歳 ）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
20,272人	20,361人	20,136人	20,094人		→ 横ばい傾向

備考： 利用は、乳幼児と保護者が対象

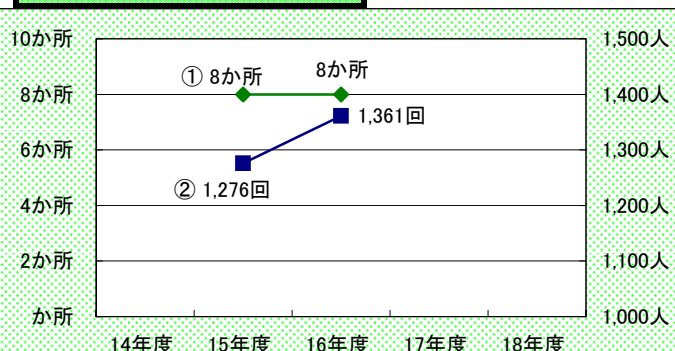
	活動指標名	活動指標の説明
①	子育てひろばの開設箇所数	子育てひろばとして提供した箇所数
②	子育てひろばの開設回数	1年間に開設した子育てひろばの回数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
①		8か所	8か所	か所	か所	開設8か所のうち、5か所(小岩・小松川・東部・鹿骨・なぎさ健康サポートセンター)については常設。3か所(中央・葛西・清新町健康サポートセンター)については、定期開設です。
②		1,276回	1,361回	回	回	

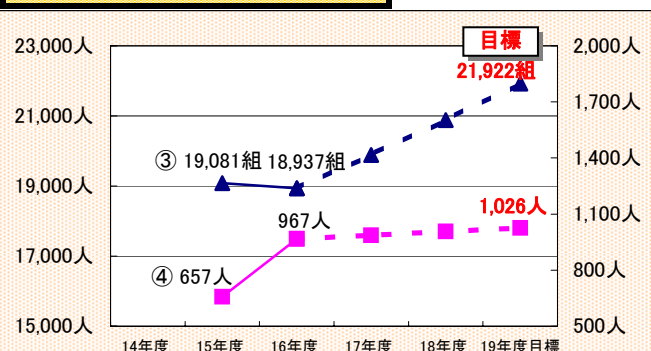
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	乳幼児・保護者利用組数	ひろばを利用する乳幼児・保護者の組数
④	ボランティア参加者数	ひろばの運営を行うボランティアの参加数

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③		19,081組	18,937組	組	組	21,922組	施設の有効利用を図るため、利用者が気軽にでき、継続利用を促進する数値
④		657人	967人	人	人	1,026人	

活動実績①②のグラフ



成果実績・目標③④のグラフ



事業名		健康サポートセンターにおける子育てひろば	
事業背景	実施の根拠となる法令等	なし	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（調理・配膳等、管理運営委託）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業名	事業概要	
	① 子育てひろば(子ども家庭部所管) ② らっこひろば、らっこルーム ③	共育プラザ6ヶ所・子ども家庭支援センターの子育てひろば運営 共育プラザ・一部のすくすくスクールで実施	
その他背景・他の自治体の状況等	子育てひろばは、子ども家庭部が所管する共育プラザ子ども家庭支援センターにも開設されています。 また、地域には対象年齢が競合するらっこルーム、らっこひろばも開設されています。 健康サポートセンターの特性である、保健師との相談などの機能を活かし、子育てをサポートします。		
16年度総事業費（A+B）		2,226千円	
平成16年度 総事業費（A+B） 負担比率		平成16年度 区会計 支出比率 ①～⑦	
A 区の会計内訳（a～c）		2,226千円	
A(a) 国都支出金（歳入） 0千円 A(b) 区負担分 2,226千円 A(c) 受益者負担（歳入） 0千円		① 子育てひろばの整備 1,514千円 ② 子育てひろばの運営 712千円 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 人件費 0千円	
B 利用者が事業者等へ直接支払う額		0千円	
総事業費の経年変化（14年度～）		16年度の 利用者一組あたりの経費 118円	
(千円) 14年度 70,023 15年度 10,530 16年度 2,226 17年度 18年度 ☒ A(a) ☒ A(b) ☒ A(c) ☒ B		経費の説明 子育てひろばを利用者が快適に利用できるよう施設の装飾等の整備と、子ども用のおもちゃ、絵本、紙芝居等の購入に要する経費です。	

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	28	事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば
------	----	-----	----------------------

所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係
-----	---------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				既にボランティアが運営に参画している
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。					○		

所 管 部 長 の 意 見

多様な子育て支援の中にあって、健康サポートセンターならではの地歩を築きつつある。今後ともボランティアと更に力を合わせ、親しまれる子育てひろばを運営していきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	28	事業名	子育てひろば
		所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				拡大
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・育児中の区民にとって効果的な事業であり、子ども家庭部が実施している保育園や共育プラザなどでの同様の事業とあわせて今後充実させてほしい。
- ・保健師や栄養士などの専門職に気軽に相談できる場の提供は、保護者の不安解消に大きな効果がある。
- ・この時代、子育て中の母親には子育てによるストレスが強く生じており、区は今後もこうした事業を通して、子育てのよき支援者となってほしい。
- ・さらにPRを行い、利用者とボランティアの拡大を図るべき。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	29	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	精神障害者ホームヘルプサービス事業		
所属名	健康部 保健予防課 精神保健係	電話番号	(03) 5661-2465 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	精神障害者に対してホームヘルパーを派遣し、日常生活を営むのに必要なサービスを提供することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進し、精神障害者の福祉の増進を図ります。
	事業の開始年度 平成13年度
	現在の課題
	①疾患に対する不安等から受託する民間事業所が増えません。 ②新規利用者が増えず、更なるニーズの掘り起こし方法が求められています。

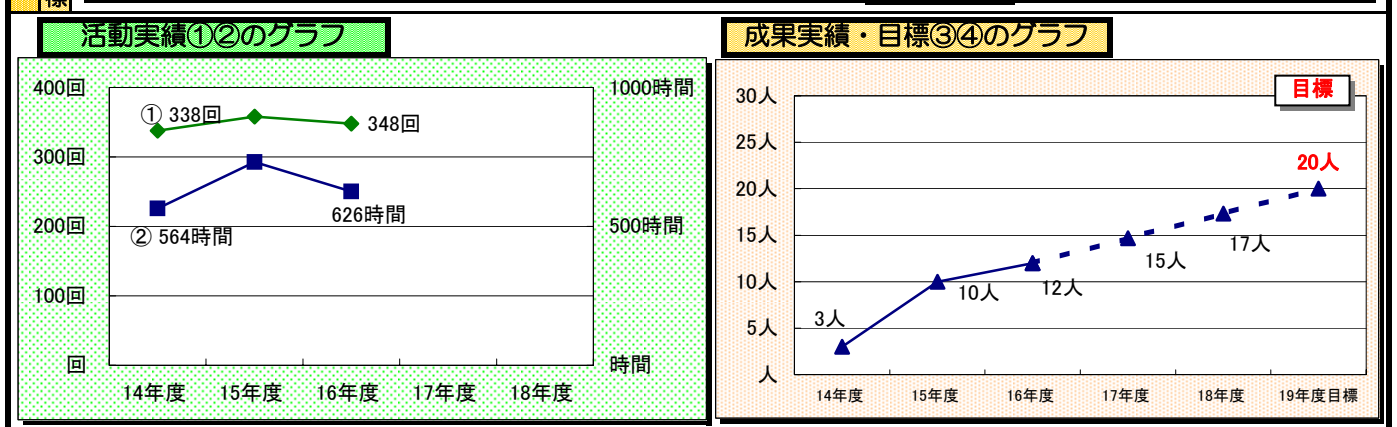
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()										
	[事業利用者数・各年4月1日現在]	☒ 対象条件 (精神障害者で日常生活に支障をきたしている方)										
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>28人</td> <td></td> <td></td> <td>↗ 増加傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	24人	24人	28人		
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
24人	24人	28人			↗ 増加傾向							
備考 :	援助期間が中・長期に渡る対象者が増加しています。潜在的な利用対象者は把握していません。											

	活動指標名	活動指標の説明
①	ホームヘルパー派遣回数	1年間に派遣した回数
②	ホームヘルパー派遣時間	1年間に派遣した時間

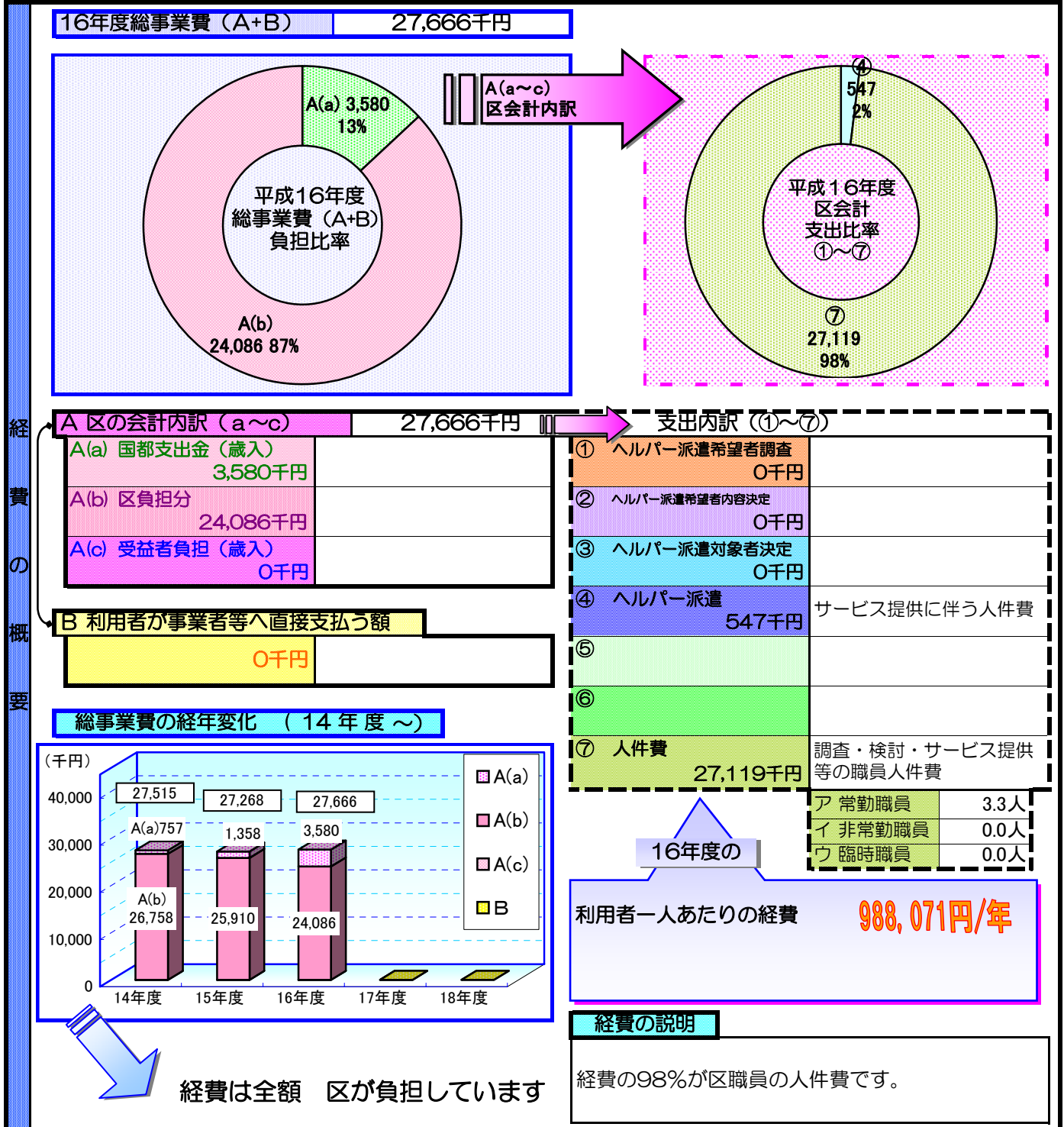
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	338回	358回	348回	回	回
②	564時間	731時間	626時間	時間	時間

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	自立者数	援助や介護を受けずに日常生活を送ることが出来るようになった方の数
④		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	3人	10人	12人	人	人	20人	ホームヘルパー利用者の約半数の方が自立できるよう目指した数値。
④							



事業背景	事業名	精神障害者ホームヘルプサービス事業	
	実施の根拠となる法令等	江戸川区精神障害者ホームヘルプサービス事業実施要綱 江戸川区精神障害者ホームヘルプサービス事業取扱要領	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（調理、住居等の掃除・整理整頓、医療機関との連絡・通院介助 など）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業名	事業概要	
	① グループホーム運営費等補助事業	運営に要する経費を補助。ホームヘルプサービス同様、居宅生活支援事業。	
②			
③			
その他背景・他の自治体の状況等			



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	29	事業名	精神障害者ホームヘルプサービス事業
------	----	-----	-------------------

所属名	健康部 保健予防課 精神保健係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。		○					
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。		○					障害者自立支援法における対応を検討
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			すでに実施しており維持していく
8 民間委託の可能性はある。		○					すでに実施しており拡大の可能性あり
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				民間委託の拡大による人件費の削減

所 管 部 長 の 意 見

精神障害者の自立に向けた事業としては、今後とも重要であるが、民間事業者の更なる参入促進など工夫が必要である。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	29	事業名	精神障害者ホームヘルプサービス事業
		所属名	健康部 保健予防課 精神保健係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				法の制定状況を勘案する必要がある。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・今後、対象者の増加が見込まれるのであれば、民間のヘルパーの活用等を図る必要があるのではないか。
- ・自立の捉え方が難しいが、一人ひとりの目標が達成できるよう、区は適切な指導を続けてほしい。
- ・個人によって様々な問題があり、この事業に効率性を求めることは、難しいと思う。区は必要とされる適切な指導を今後も継続してほしい。
- ・区民にとって、精神障害者に対する認識・理解はまだまだ低い。社会全体で支える必要があり、意識啓発が必要である。
- ・区民にできることがあれば、ぜひ協力を求めてほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	30	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	アレルギー物質の検査事業		
所属名	健康部 生活衛生課 食品衛生第一係	電話番号	(03) 3658-3177 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	全国的に、食品のアレルギー物質の表示もれが後を絶ちません。区民のアレルギー物質による危害を防止するため、食品製造業者に適正な表示を指導し、食生活の安全・安心を確保します。
	事業の開始年度 平成15年度
	現在の課題
	①スクリーニング検査のため、アレルギー物質の使用又は混入の有無の現場調査が必要です。 ②現場調査が必要なことから、現状では検査対象が区内製造の食品に限られます。 ③小規模工場では、製品ごとに製造ラインを分けることは、経費の面で困難です。

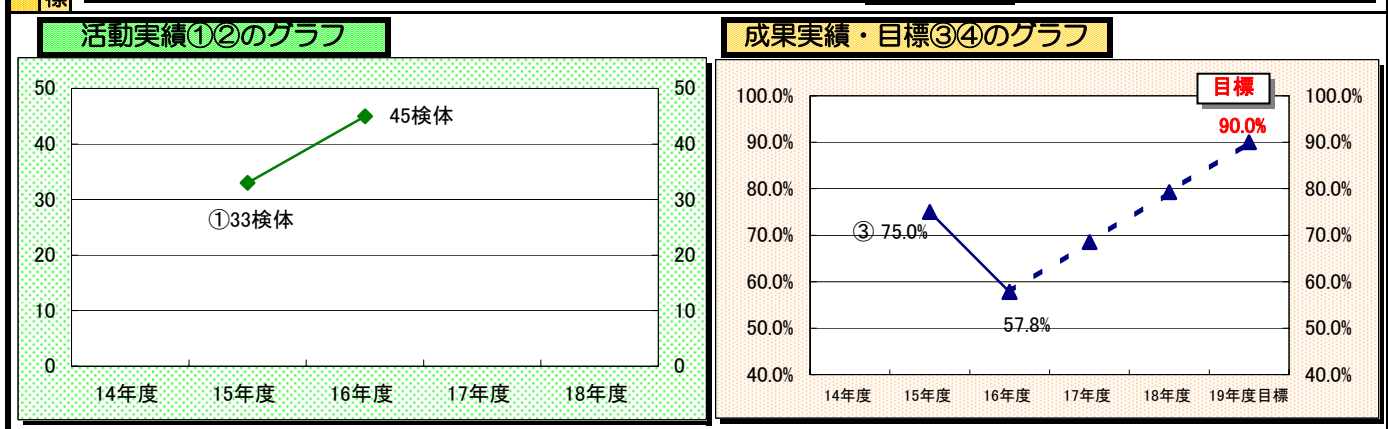
対象	事業の対象者と動向	☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()				
	[区人口・各年4月1日現在]	☐ 対象条件 ()				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向
活動状況	備考 :					

	活動指標名	活動指標の説明
①	収去検体数(検体)	アレルギー物質の収去検査を行った食品の数
②		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①		33検体	45検体	検体	検体
②					

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	表示との不適合品の改善度(%)	指導により表示の適正化や混入防止対策を実施した割合
④		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③		75.0%	57.8%	0.0%	0.0%	90.0%	アレルギー物質の適正表示と混入対策が、積極的に実施されています。
④							



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	30	事業名	アレルギー物質の検査事業
------	----	-----	--------------

所属名 健康部 生活衛生課 食品衛生第一係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					民間自らが、アレルギー物質の混入発見は困難。
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。		○					混入発見によって、重大な健康被害は防げている。
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。					○		

所 管 部 長 の 意 見

当該食品の製造業者への指導は勿論、関係者に広く周知を図る必要がある。
又、消費者に対しても、このような安全・安心に向けた取組みを、タイムリーにPRしていきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	30	事業名	アレルギー物質の検査事業
		所属名	健康部 生活衛生課 食品衛生第一係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。			○			
2	目的を達成するために他の手段がある。		○				
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。		○				
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。				○		
8	民間委託の可能性はある。				○		
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。			○			
10	経費を削減できる可能性がある。			○			

外部評価委員会の意見

- ・アレルギーを持つ区民にとって、100万分の1でもアレルギー物質が混入することは、生命の危険にも及ぶ重大なことであり、検査事業は重要である。
- ・本来は製造者自らが検査を実施することが望ましいが、中小企業が多い本区では、民間への検査依頼は企業にとって大きな負担となってしまう可能性がある。
- ・検査の時期等、今後も計画的な実施を望む。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	31	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	細街路拡幅整備事業		
所属名	土木部 庶務課 拡幅整備係	電話番号	(03) 5662-8369

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	区内の道路幅4.0mに満たない道路を、街の安全性や快適な住環境づくりをするため、建物の建替えなどの機会を捉えて後退用地を確保し、区が4.0mの道路に拡幅整備します。 また、17年度から建築主・土地所有者も自ら拡幅工事の実施ができるよう助成制度を設け、事業の促進を図っています。
	事業の開始年度 平成8年
	現在の課題
	当面、区の直営事業と助成制度を併用し、整備率の上昇とそれに見合う投資額を考察します。

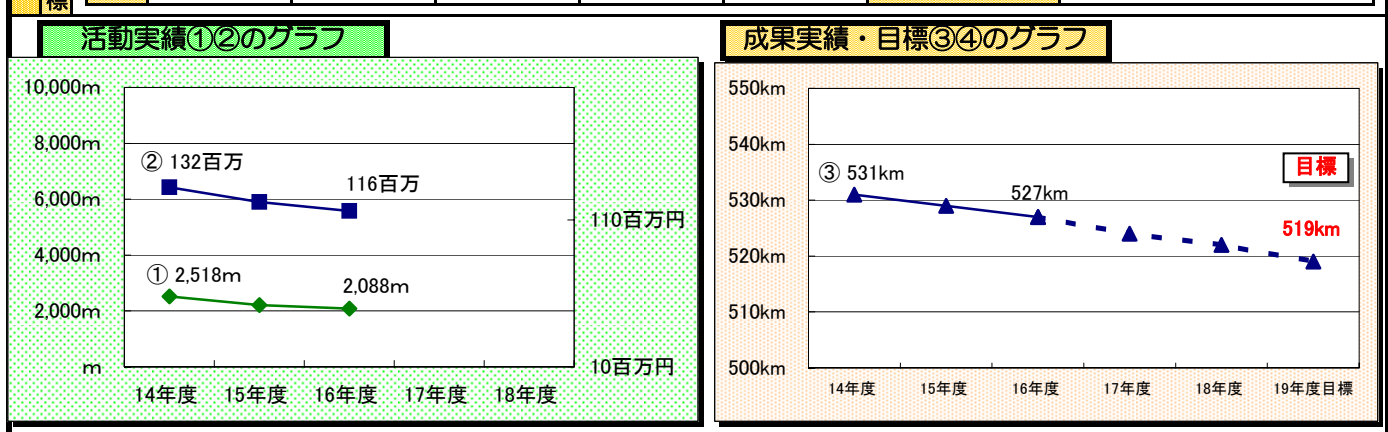
対象活動状況	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()				
	[細街路後退残延長・各年4月1日現在]	☒ 対象条件 (細街路沿道延長531,071m)				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	2,518m	2,206m	2,088m	2,650m	2,500m	→ 横ばい
	備考:	区道、私道で4.0m未満の細街路に接した家屋、土地を所有していて、建築基準法等で4.0mに後退の義務のある方				

	活動指標名	活動指標の説明
①	各年の細街路後退延長	細街路申請により、拡幅工事を実施した延長
②	各年の細街路後退工事費用	上記実施延長の投資額

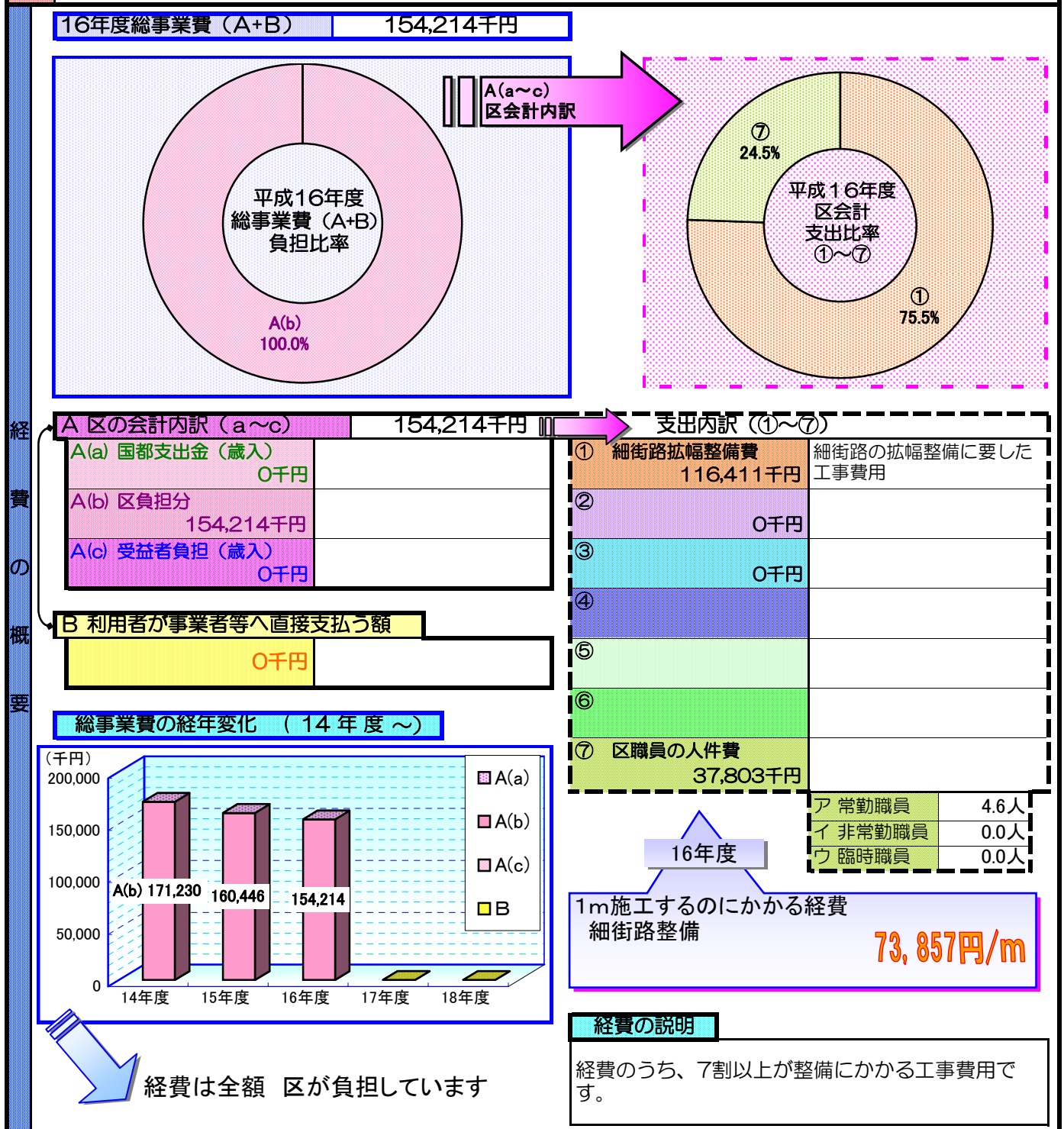
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	2,518m	2,206m	2,088m	m	m
②	132百万円	122百万円	116百万円	百万円	百万円

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	整備残延長	H8から今後H19年までに細街路を後退是正した残延長
④		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	531Km	529Km	527Km	Km	Km	519Km	各年2,500mを施工します。
④						0	



事業背景	事業名	細街路拡幅整備事業									
	実施の根拠となる法令等	建築基準法									
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☒ なし ☐ あり 委託等の内容（ ）									
	対象事業に関連する他の事業										
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		①	事業名	事業概要	②			③	
①	事業名	事業概要									
②											
③											
景	その他背景・他の自治体の状況等	東京都22区においてはほとんどの区が助成金で細街路の後退をはかっています。									



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	31	事業名	細街路拡幅整備事業
------	----	-----	-----------

所属名	土木部 庶務課 拡幅整備係
-----	---------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					放置すると後退部分の確保が図れない。
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		後退部分の買収－土地評価を考える－経費の増加
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				私有地の抛出を求めため、飛躍的な実績は難しい
4 事業の成果を上げている。			○				が、徐々に良好な道路が確保されている。
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				今年度から助成制度を実施している。
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	法で空地として定めている。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	利害が大き過ぎる
8 民間委託の可能性はある。			○				区が助成することによって拡大の可能性はある。
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			委託、助成均、補助金等を利用して事務量の軽減を
10 経費を削減できる可能性がある。					○		図り、経費の削減を考える。

所 管 部 長 の 意 見

区内に建築基準法に基づく4.0mに満たない細街路はH17. 4月現在263km有る。その道路に面している区民の防災上の安全と快適な生活を確保するために、これからも事務の工夫や改善を行い、経費の削減を図りながら着実に実施する必要がある。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	31	事業名	細街路拡幅整備事業
		所属名	土木部庶務課拡幅整備係

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。							受益者の特定が困難 で評価しづらい
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・現在の事業ペースでいくと事業が完成するまで、あと200年ほどかかることとなる。極めて長期的なプランであるが、今後も粘り強く推進してほしい。
- ・ある程度は強制的に事業を進める必要があるのではないか。このままでは永遠に終わらない気がするが。
- ・区民の協力が不可欠な、非常に困難な事業であるが、区ではよくやっている方だと評価している。
- ・敷地を後退させることは、区民にとって大きな負担となるが、緊急車両が通行できる道幅の確保ができるなど、土地を提供した人や近隣住民にとって非常に大きな恩恵を得ることができる。重要な事業であると感じる。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	32	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	都市計画道路補助線街路第288号線（一之江・春江・西瑞江）整備事業の促進		
所属名	土木部街路橋梁課事業推進係 計画課計画係	電話番号	(03) 5662-8423（直通）

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	安全で円滑な交通網の確保と快適で潤いのある街づくりを進めるために都市計画道路を整備します。都市計画道路補助288号線の一之江～西瑞江間（延長1,238m）において、用地交渉、補償算定、設計、工事業務を行います。
	事業の開始年度 平成11年度
	現在の課題
	事業の進捗には住民の理解・協力が欠かせず、その折衝に多くの時間を要するため、事業が長期化しがちとなっています。

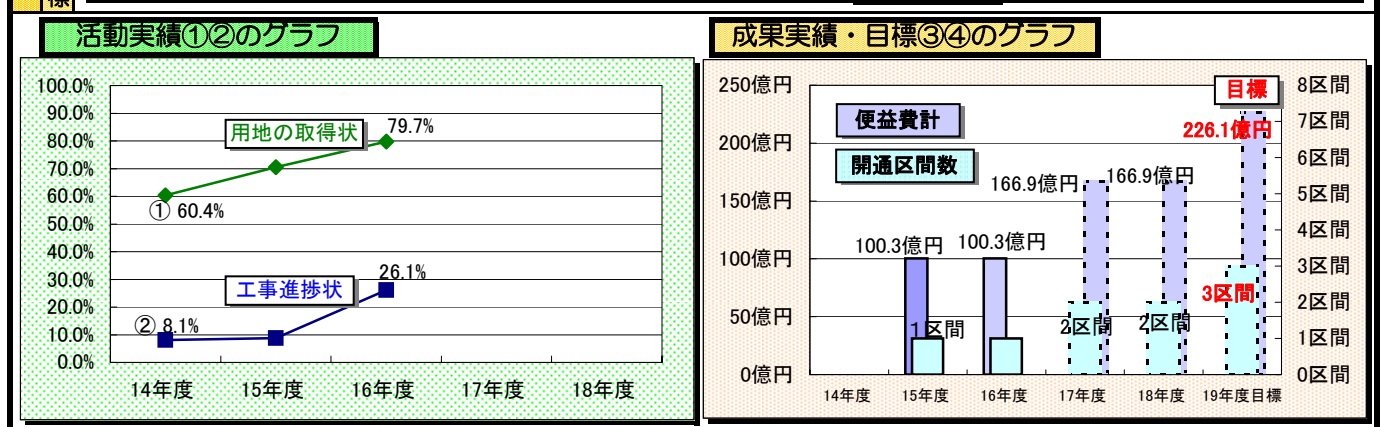
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☒ 対象条件（ 通行者、及び近隣居住者 ）														
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th colspan="2">対象の傾向</th></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向		—	—	—	—	—	—	—	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向										
—	—	—	—	—	—	—										
備考：	主に近隣の居住者及び通行者に便益があります。なかでも、近隣の居住者の便益は大きいです。															

	活動指標名	活動指標の説明
①	用地の取得状況	対象路線の計画面積に対する、年間契約面積の占める割合
②	工事進捗状況	対象路線の概算整備費に対する年間整備費用から進捗率を示す

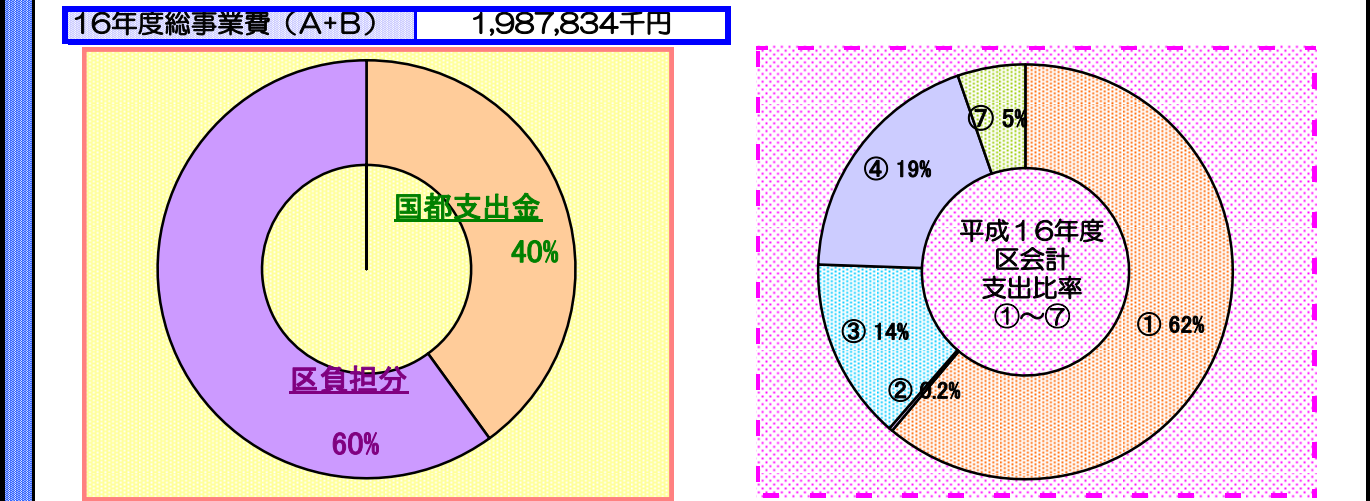
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	60.4%	70.5%	79.7%	%	%
②	8.1%	8.8%	26.1%	%	%

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	有効な便益(走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少)の確保	委託指標に基づき、現在価値を示す
④	対象幹線道路の年間開通区間	全幅員開通した区間数（全3区間）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	0.0億円	100.3億円	100.3億円	—	—	226.1億円	道路が全幅員開通されて、はじめて有効な便益を得られるので、開通年度にのみ成果が表れます。
④	0区間	1区間	1区間	—	—	3区間	



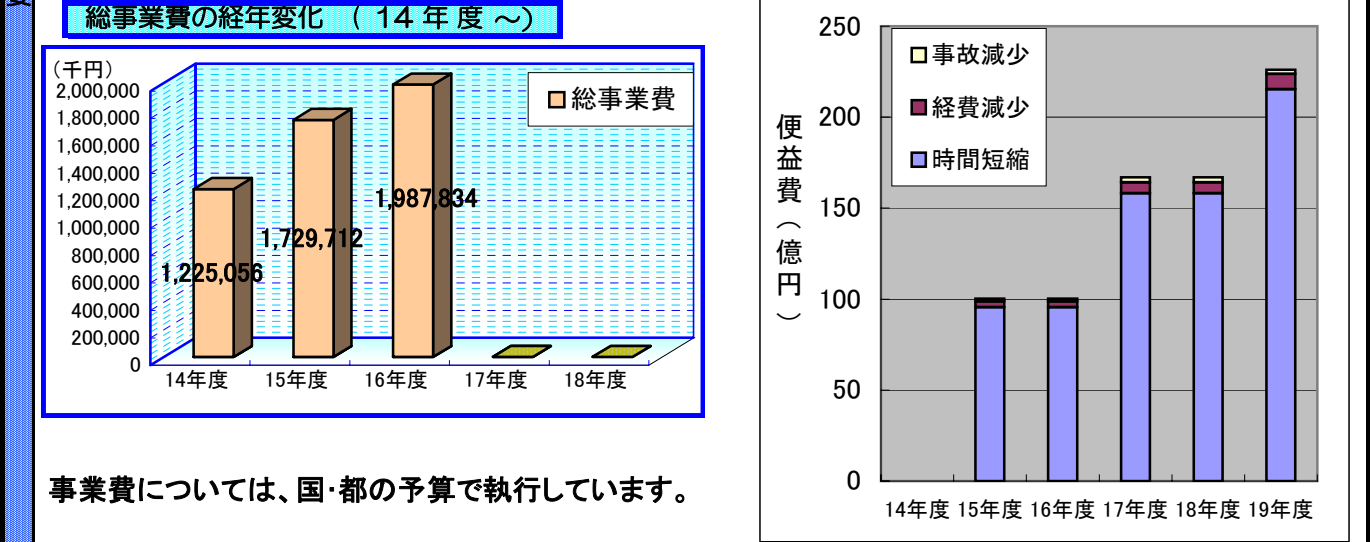
事業名 都市計画道路補助線街路第288号線（一之江・春江・西瑞江）整備事業の促進													
事業背景	実施の根拠となる法令等 都市計画法 都市計画道路施行令												
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況 ☒ なし ☐ あり 委託等の内容（ ）												
	対象事業に関連する他の事業												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	①			②			③		
		事業名	事業概要										
①													
②													
③													
その他背景・他の自治体の状況等 都市計画道路整備状況（平成16年4月1日現在）東京都区部完成率 57% 江戸川区完成率 73%													



A 区の会計内訳（a～c）		1,987,834千円	支出内訳（①～⑦）	
A(a) 国都支出金（歳入）	793,718千円	国庫補助金、都市計画交付金等	① 用地買収	1,214,000千円 事業用地費、補償費
A(b) 区負担分	1,194,116千円	—	② 各種委託費	4,000千円 補償費算定・土地価格評価・道路詳細設計等委託
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円	—	③ 工事費	285,000千円 下水道・電線共同溝・道路排水整備費
			④ 橋梁費	378,000千円 橋梁設計委託費・橋梁築造工事費
			⑦ 区職員の人件費	106,834千円

※区負担分に関して、事務費以外は翌年から4ヶ年で財政調整交付金として全額歳入

ア 常勤職員	13.0人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	32	事業名	都市計画道路補助線街路第288号線（一之江・春江・西瑞江）整備事業の促進
------	----	-----	--------------------------------------

所属名	土木部街路橋梁課事業推進係 計画課計画係
-----	----------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。							評価項目に該当しない
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

本整備事業の効果は、交通の安全や利便の向上だけでなく、都市環境や防災面での向上にもつながる、都市内インフラ整備の原点となる事業である。
 本路線は現在、事業の最大の効果を発揮すべく、平成19年度内の完成を目標に事業を進行中であり、他の路線も含め、継続して事業を進めることが必要である。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	32	事業名	都市計画道路補助線街路第288号線（一之江・春江・西瑞江）整備事業の促進
		所属名	土木部街路橋梁課事業推進係 計画課計画係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。							受益者が特定できず、評価難しい
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・事業は順調に進捗していると評価する。
- ・都市計画道路が整備されると、沿道の地価が上がるなどメリットも多いと思っていたが、成果指標の「有効な便益」で示されるほどの効果があるとは知らなかった。こういったことも区民にPRしていくべきである。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	33	※18年4月1日から区画整理課に組織改正	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	瑞江駅北部土地区画整理事業			
所属名	土木部 区画整理第一課 換地設計係	電話番号	3 6 5 2 - 1 1 5 1 (代表)	

事業の目的及び概要

都営地下鉄10号線瑞江駅北部の土地の有効利用を進め、江戸川区東南部中心地区として、秩序ある発展を実現させるため、総合的な都市基盤の整備を進め、災害に強いまちづくりを行う必要があります。移転の事務及びそれに伴う宅地造成、街路整備工事を進めています。また、移転及び工事説明会や相談会、住まいづくりのワークショップ等を行い、区画整理事業への理解の促進を図っています。

事業の開始年度

平成3年度

現在の課題

- 過小宅地の解消：50㎡未満の敷地が多く、建て詰まり感があったが、区画整理事業を契機にまちづくり宅地資金貸付制度の活用、土地の集約により建物の共同化を図りながら宅地拡大をしてきました。
- 事業への理解：全体説明会、個別相談会や住まいづくりワークショップ等を行い、区画整理事業への理解や、より良い住環境を実現させています。

事業の対象者と動向

☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()

☒ 対象条件 (区画整理事業範囲内の物件)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
140棟	113棟	125棟	72棟	53棟	→ 事業計画通り

備考：平成7年度より施行区画を定めて、順次、整備を進めています。18年度整備で移転は完了予定。

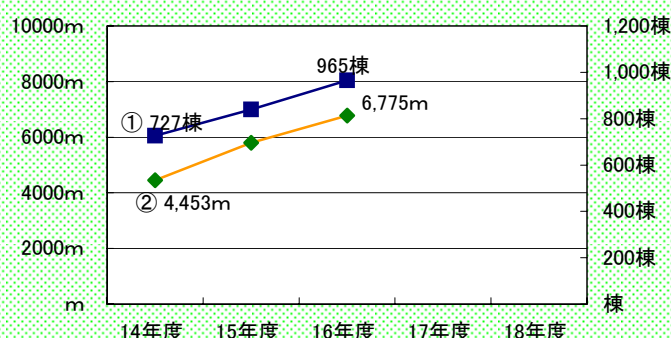
	活動指標名	活動指標の説明
①	道路整備延長 (道路幅員4.5m以上) (全8,817m)	道路・水道・ガスなどの基盤整備の進捗状況を現わします。
②	移転棟数 (全1,090棟)	権利者の理解と協力のもと事業推進の大きな要素となります。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	4,453m	5,798m	6,775m	m	m
②	727棟	840棟	965棟	棟	棟

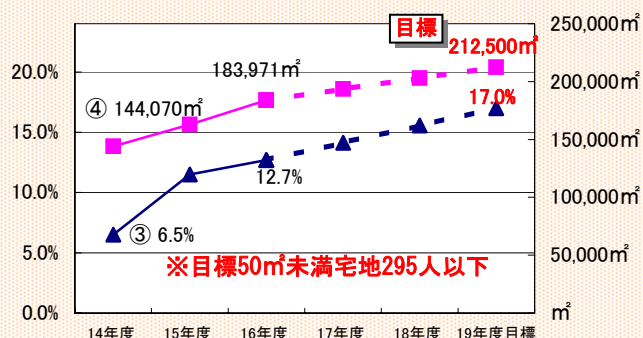
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	50㎡未満過小宅地の解消率 (全355件)	土地の買い増しなどにより居住環境の向上、住宅事情の改善、違反建築物の防止
④	整備面積 [全212,500㎡]	安全安心のまちづくり、防災性の向上、都市空間の創出

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	6.5%	11.5%	12.7%	0.0%	0.0%	17.0%	宅地規模 (平成13年) 50㎡未満355人, 37.7%, 50~70㎡ 233人, 24.7%, 70㎡以上 354人, 37.6%
④	144,070㎡	162,791㎡	183,971㎡	㎡	㎡	212,500㎡	

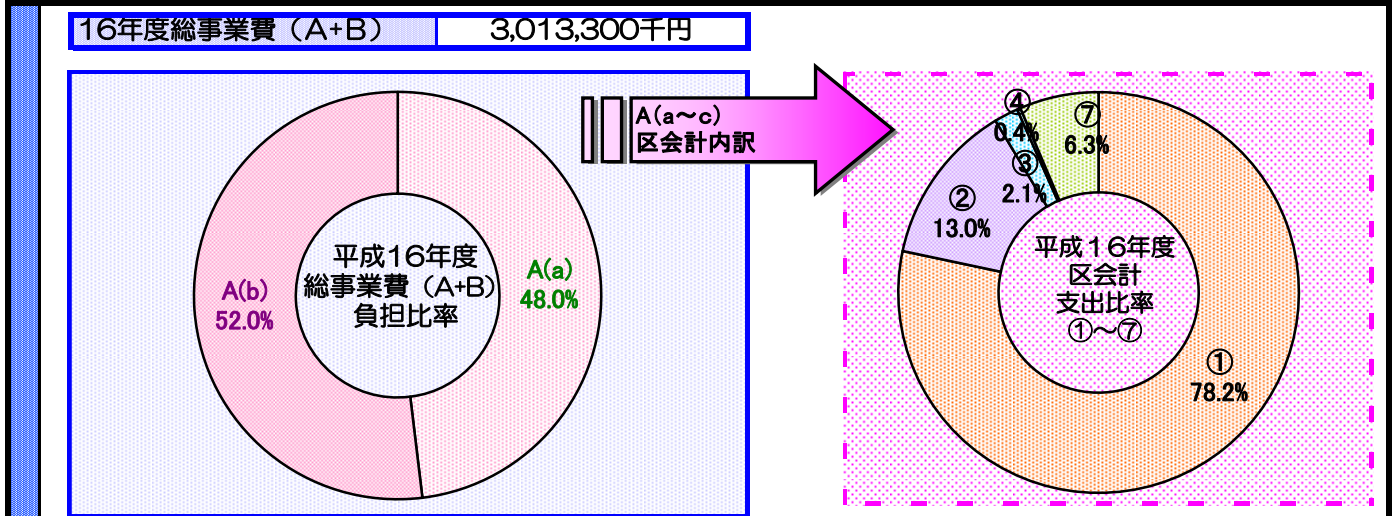
活動実績①②のグラフ



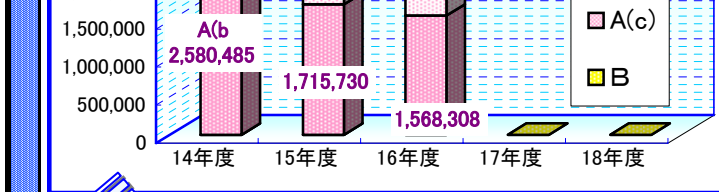
成果実績・目標③④のグラフ



事業背景	事業名	瑞江駅北部土地区画整理事業	
	実施の根拠となる法令等	土地区画整理法	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（建築物等の調査、補償額の算定、測量作業）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業概要	① 優良建築物等整備事業 16人の権利者による共同建替えて住環境の向上を図っています。 ② 住まいづくりワークショップ 建築ルールの確認と、住民同士のコミュニケーションの場を設けています。（平成12年より34回開催）	
その他背景・他の自治体の状況等	区画整理すべき区域として、昭和40年と44年にかけて、市街化区域の約半分に当たる2,048haを都市計画決定しました。今日までに約1,000haが完成し、現在も区施行により約60ha、組合・東京都施行で約215haの事業が進められています。		



A 区の会計内訳（a~c） 3,013,300千円		支出内訳（①~⑦）	
A(a) 国都支出金（歳入） 1,444,992千円	都市再生区画整理事業、土地区画整理事業に対する補助	① 移転補償費 2,357,693千円	移転棟数1,090棟
A(b) 区負担分 1,568,308千円	区一般会計	② 造成工事費 392,511千円	整備面積、212,500㎡
A(c) 受益者負担（歳入） 0千円		③ 調査設計費 62,647千円	移転建物調査等委託、測量委託
		④ 事務費 11,435千円	消耗品、仮住宅、事務所維持管理費
		⑤	
		⑥	
		⑦ 区職員の人件費 189,014千円	
B 利用者が事業者等へ直接支払う額 0千円		ア 常勤職員 23.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	



国・都支出金と区負担分は
約5:5です

16年度の
整備面積1㎡あたりの経費 142,271円
整備面積1㎡あたりの区負担分 74,047円

経費の説明
 総事業費A(a+b) / 整備面積（21,180㎡）
 区負担事業費A(b) / 整備面積（21,180㎡）
 ※整備面積＝16年度（累計）－15年度（累計）

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	33	事業名	瑞江駅北部土地区画整理事業
------	----	-----	---------------

所属名 土木部 区画整理第一課 換地設計係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

本事業は、都営地下鉄10号線瑞江駅を核とした区画整理事業であり、既に都施工の2地区が完了し、瑞江駅西部地区でも事業中である。計画的な道路整備や建物の更新を図っており、防災や住環境向上などまちづくり効果が得られている。16年度末進捗率は89%であり早期完了に向け事業の継続を行う。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	33	事業名	瑞江駅北部土地区画整理事業
		所属名	土木部 区画整理第一課 換地設計係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・事業の進捗状況も順調のようである。
- ・瑞江駅の周辺を歩くと、以前に比べ町並みが随分きれいになったと感じる。事業の効果があらわれていると評価している。。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	34	※18年4月1日から区画整理課に組織改正	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	一之江駅西部土地区画整理事業			
所属名	土木部 区画整理第二課 推進係	電話番号	3 6 5 2 - 1 1 5 1 (代表)	

事業の目的及び概要

江戸川区中央部の地域中心核として、秩序ある発展を実現させるため、総合的な都市基盤の整備を進め、災害に強いまちづくりを行う必要があります。
 移転の事務及びそれに伴う宅地造成、街路整備工事を進めています。また、移転及び工事説明会や相談会、住まいづくりのワークショップ等を行い、区画整理事業への理解の促進を図っています。

事業の開始年度 平成5年度

現在の課題

- 過小宅地の解消：70㎡未満の敷地が多く、建て詰まり感があったが、区画整理事業を契機にまちづくり宅地資金貸付制度の活用、土地の集約により建物の共同化を図りながら宅地拡大をしてきました。
- 事業への理解：全体説明会、駅周辺近隣商業地の協議会等の組織づくり、ルールづくり及び違法駐輪解消に向けた運動等を行い、区画整理事業への理解や、より良い住環境を実現させていきます。

事業の対象者と動向

- ☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()
☒ 対象条件 (区画整理事業範囲内の物件)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
96棟	55棟	75棟	93棟	48棟	→ 事業計画通り

備考：

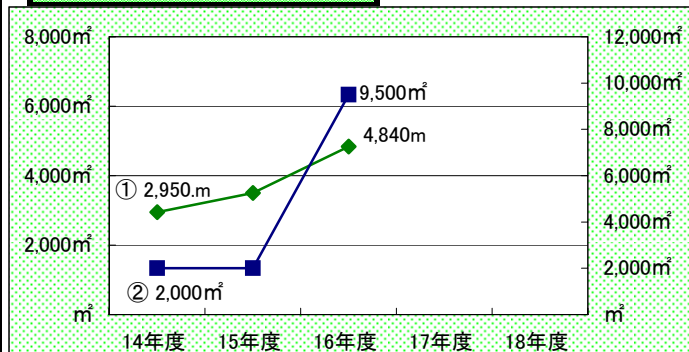
	活動指標名	活動指標の説明
①	道路整備延長 (5m以上) 全7,380m	権利者の理解と協力のもと事業推進の大きな要素となります。
②	公園・広場整備面積 全11,800㎡	土地活用が図られまちの形成推進に繋がります。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	2,950㎡	3,500㎡	4,840㎡	㎡	㎡
②	2,000㎡	2,000㎡	9,500㎡	㎡	㎡

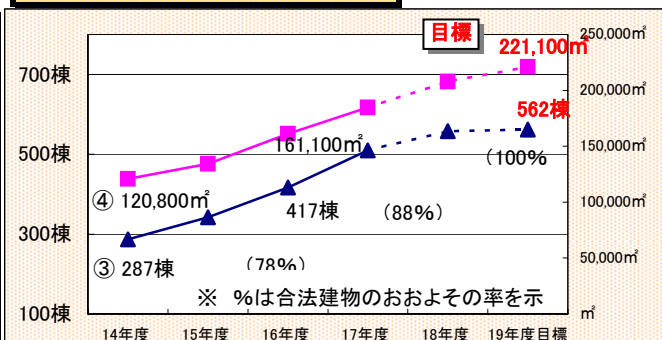
	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	更新建物棟数 (棟)	安全安心のまちづくり、居住環境の向上、住宅事情の改善、下水道普及率0%⇒100%、合法建物の率約52%⇒100%
④	整備面積 (㎡) [公共施設を含む]	防災性の向上、都市空間の創出

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	287棟	342棟	417棟	510棟	558棟	562棟	事業計画及び、整備計画に基づく。
④	120,800㎡	134,300㎡	161,100㎡	184,600㎡	207,800㎡	221,100㎡	

道路、公園・広場



更新建物 (合法) ・整備面積



事業名

一之江駅西部土地区画整理事業

実施の根拠となる法令等

土地区画整理法

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☐ なし
☒ あり

委託等の内容（建築物等の調査、補償額の算定）

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	密集住宅市街地整備促進事業	6権利者による共同建替えて住環境の向上を図っています。
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

区画整理すべき区域として、昭和40年と44年にかけ、市街化区域の約半分に当たる2,048haを都市計画決定しました。今日までに約1,000haが完成し、現在も区施行により約60ha、組合・東京都施行で約215haの事業が進められています。

16年度総事業費（A+B）

3,034,323千円

A(b)

32.8%

A(a)

67.2%

平成16年度

総事業費（A+B）

負担比率

A(a～c)

区会計内訳

③

1.6%

⑦

7.1%

②

17.9%

①

73.3%

平成16年度

区会計

支出比率

①～⑦

A 区の会計内訳（a～c）

3,034,323千円

A(a) 国都支出金（歳入）

2,038,255千円

都市再生区画整理事業、土地区画整理事業に対する補助

A(b) 区負担分

996,068千円

区一般会計

A(c) 受益者負担（歳入）

0千円

支出内訳（①～⑦）

① 移転補償事業	2,224,700千円	移転棟数562棟
② 造成工事業	542,643千円	整備面積、221,100㎡
③ 調査設計事業	48,477千円	移転建物調査等委託、測量委託
④ 事務事業	1,782千円	消耗品、仮住宅、事務所維持管理費
⑤		
⑥		
⑦ 区職員の人件費	216,721千円	一般職の給与費等

ア 常勤職員

26.0人

イ 非常勤職員

1.0人

ウ 臨時職員

0.0人

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

千円

総事業費の経年変化（14年度～）

3,310,220

3,059,923

3,034,323

1,973,261

1,748,102

2,038,255

1,336,959

1,311,821

996,068

14年度

15年度

16年度

17年度

18年度

A(a)

A(b)

16年度の

整備面積1㎡あたりの経費

113,221円

上記の内1㎡あたり区負担分

37,166円

経費の説明

16年度事業経費の7割以上が移転補償の関連経費となっています。

16年度の

国・都支出金a

と区負担分bは

約 6.5 : 3.5 です

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	34	事業名	一之江駅西部土地区画整理事業
------	----	-----	----------------

所属名 土木部 区画整理第二課 推進係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。					○		
10 経費を削減できる可能性がある。						○	

所 管 部 長 の 意 見

計画的な、公園整備や建物の更新を図っている。本事業は、地区を一体的に整備でき、防災や環境向上等総合的なまちづくり効果が得られているので、本事業は継続されている。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	34	事業名	一之江駅西部土地区画整理事業
		所属名	土木部 区画整理第二課 推進係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

特になし

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

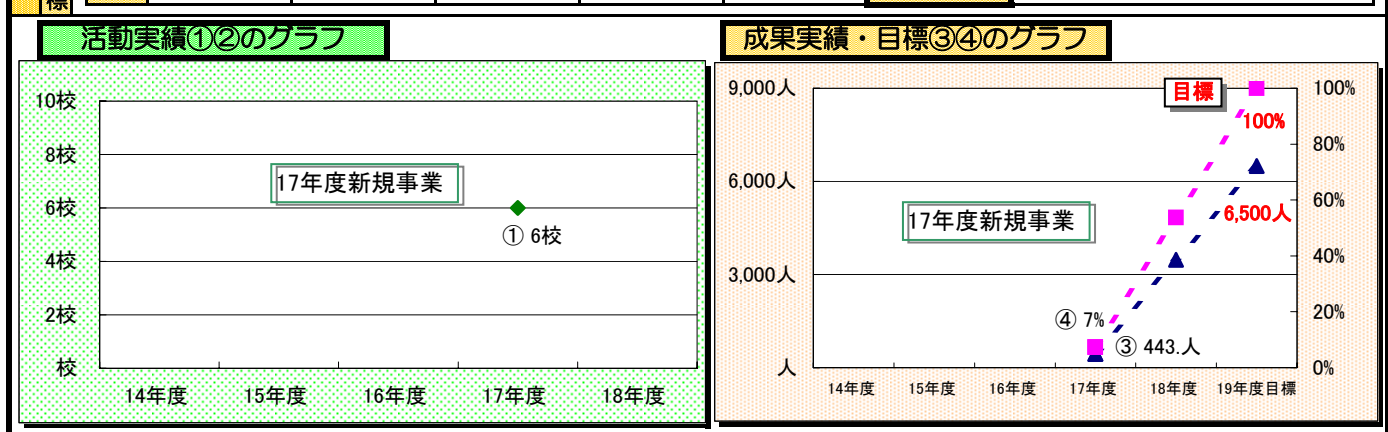
整理番号	35	作成日	平成 17 年 8 月 15 日
事業名	自転車運転免許教室		
所属名	土木部 駐車駐輪課 交通安全係	電話番号	(03) 5662-7154 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	
	自転車運転免許教室の学科と実技試験に合格した児童に自転車運転免許証を交付し、交通安全マナーを向上させ事故防止を図ります。	
	事業の開始年度	平成17年度
	現在の課題	・自転車運転免許教室の拡充を図るための学校での授業時間枠の確保 ・自転車運転免許証作成の量産化への対応と迅速化

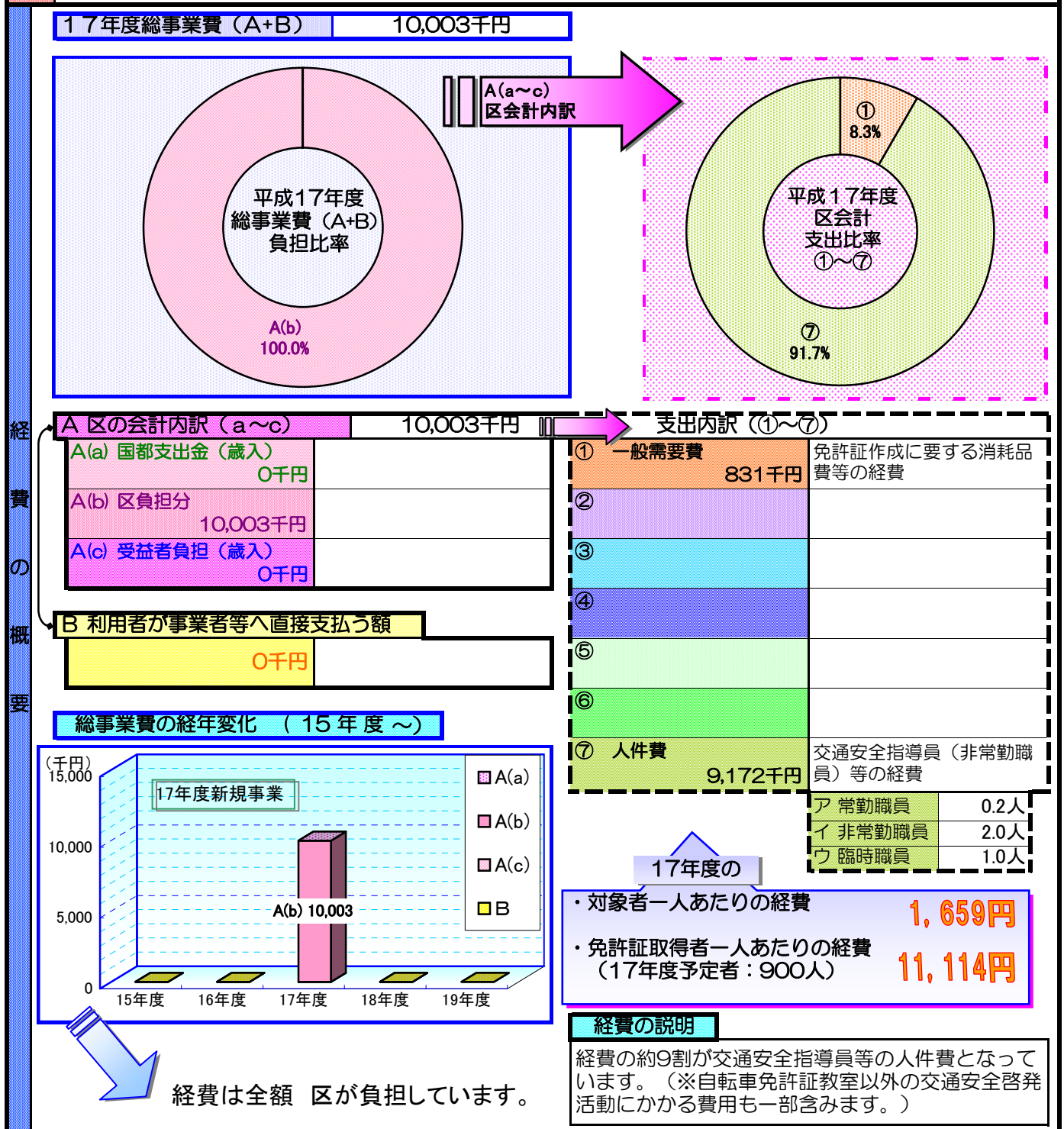
対象	事業の対象者と動向		☐ 区民全体	☒ 対象年齢あり ()		
	[区人口・各年4月1日現在]		☐ 対象条件 (小学校4年の1学年)			
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
			6,030人	6,223人	↗	増加傾向
活動状況	備考 : 平成17年度新規事業					

活動指標		活動指標名	活動指標の説明				
	①	自転車運転免許教室開講数	運転免許教室を実施した学校数				
	②						
活動実績		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	17年度 活動実績及び成果実績については、17年8月現在の数値
	①	—	—	—	6校	校	
	②						

成果指標		成果・目標指標名	成果・目標指標の説明					
	③	免許証取得者数	免許証発行受けた児童数					
	④	免許証取得率	全小学校4年生児童数に対する割合					
成果実績・目標		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
	③	人	人	人	443人	人	6,500人	区内小学校の4年生、全ての児童の免許証取得を目標とします。
	④	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%	



事業背景	事業名	自転車運転免許教室												
	実施の根拠となる法令等	なし												
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 三警察署・三交通安全協会・区との協働業務												
	対象事業に関連する他の事業													
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>交通安全啓発活動</td> <td>春・秋・年末交通安全運動・交通安全区民の集い</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		①	事業名	事業概要	①	交通安全啓発活動	春・秋・年末交通安全運動・交通安全区民の集い	②			③	
①	事業名	事業概要												
①	交通安全啓発活動	春・秋・年末交通安全運動・交通安全区民の集い												
②														
③														
	その他背景・他の自治体の状況等	自転車運転免許教室実施区 荒川区、足立区、板橋区、文京区												



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	35	事業名	自転車運転免許教室
------	----	-----	-----------

所属名	土木部 駐車駐輪課 交通安全係
-----	-----------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。		○					啓発活動としては様々な手法があり、総合的に進める
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。						○	

所 管 部 長 の 意 見

自転車運転免許証の交付を受けた児童はもとより、保護者や学校側からも大変喜ばれており、交通安全マナーの向上に大きな効果を発揮しているので、今後も工夫を重ね事業を推進していく。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	35	事業名	自転車運転免許教室
		所属名	土木部 駐車駐輪課 交通安全係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・事業開始当初は4年生に限定しないで、なるべく多くの児童・生徒に対して実施する必要があるのではないか。
- ・子どもたちの事故防止と命を守るために必要な事業であり、今後も積極的に展開してほしい。
- ・子どもたちへの教育もちろん大事であるが、親世代に対するマナー教育もするべきである。
- ・自転車も道路交通法を遵守しなければならないというあたりまえのことが、区民には意外と理解されていない。意識啓発は重要である。
- ・今までやっていなかったのが不思議と思えるほど、よい事業であると思う。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	36	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	交差点改良事業（安心歩行エリア 葛西地区）		
所属名	土木部 保全課 設計係	電話番号	(03) 5662-8439（直通）

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保し、交通安全対策を講じることにより、エリア内の交通事故死傷者数を20%抑止します。具体的には1、交差点を明確に示すために交差点部へカラー舗装の施工 2、交差点への速度抑制のため道路を狭く見せるようにゼブラの設置 3、自転車事故を抑制するために交差点部手前に自転車ストップマークの設置、などを実施。
	事業の開始年度 平成15年度
	現在の課題
	・交通マナーの低下による交通事故の発生 ・住宅整備の進行による道路死角の増加

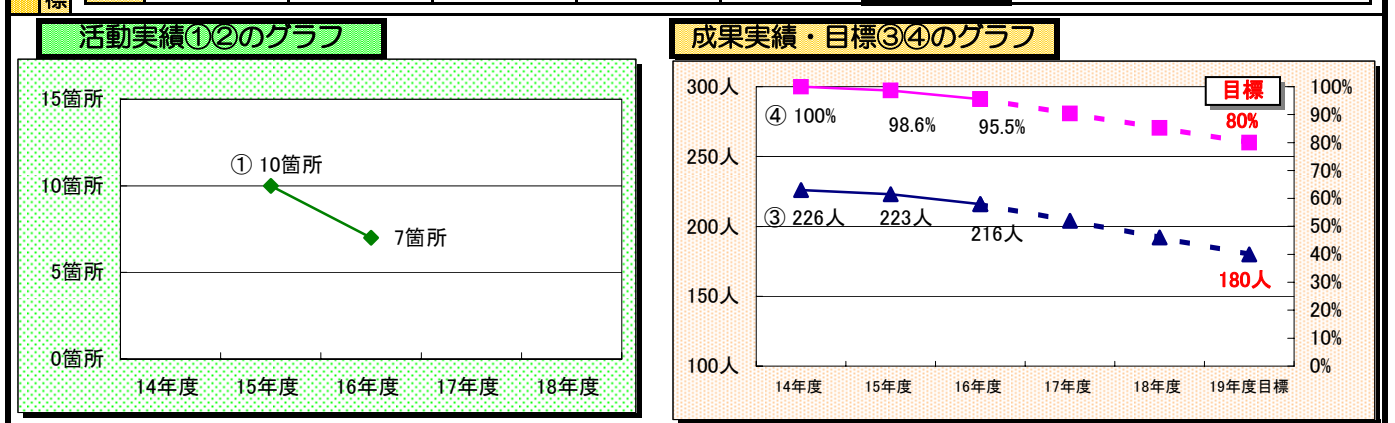
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ）
	[葛西地区人口・各年4月1日現在] ☒ 対象条件（葛西地区の人口）	
	14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 対象の傾向	
	223,768人 226,961人 234,952人 236,594人	増加傾向
	備考：	

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	交差点の改良	1年間に対象地区内で整備した箇所数
②		

活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①		10箇所	7箇所		
②					

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	交通事故死傷者数	葛西地区安心歩行エリアでの1年間の死傷者数（人）
④	平成14年度（基準年度）に対する各年度の死傷者数の割合	各年度の死傷者数÷226（平成14年度死傷者数）×100（%）

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	226人	223人	216人			180人	国で定めた目標数値(死傷者数が平成14年度から20%減)を設定
④	100.0%	98.6%	95.5%			80.0%	



事業名	交差点改良事業（安心歩行エリア葛西地区）
-----	----------------------

実施の根拠となる法令等

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☒ なし ☐ あり

委託等の内容（

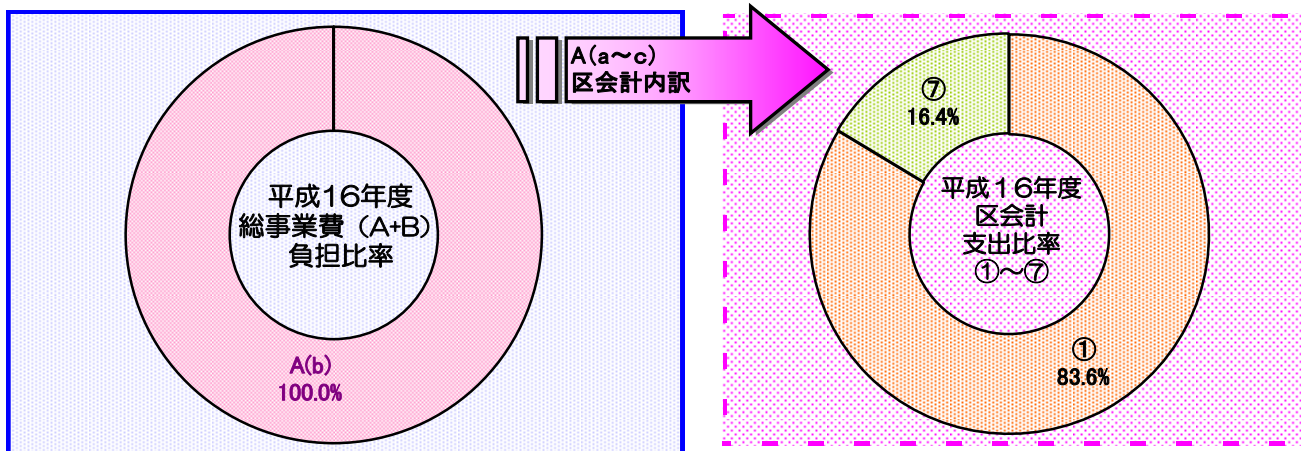
対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	歩道巻き込み部の段差解消	歩道巻き込み部分の段差を解消することによる安心して歩きやすい環境づくり
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

全国における交通事故死者数の約４０％が歩行者と自転車利用者です。また、歩行中の交通事故死者の約６割が自宅付近で事故に遭遇しています。このような情勢を踏まえ安心歩行エリア整備事業が発足しました。

16年度総事業費（A+B）	25,098千円
---------------	----------



A 区の会計内訳 (a~c) 25,098千円 支出内訳 (①~⑦)

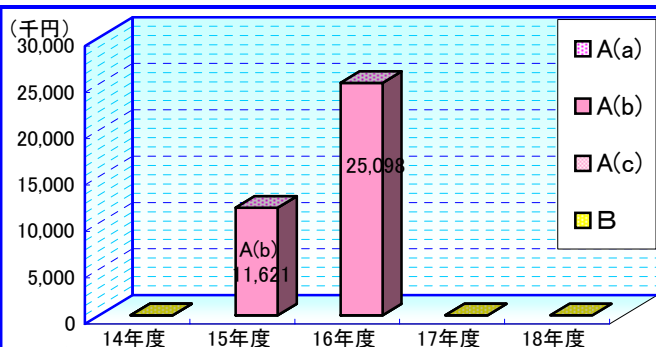
A(a) 国都支出金（歳入）			① 交差点改良 20,989千円	
A(b) 区負担分 25,098千円			②	
A(c) 受益者負担（歳入）			③	
			④	
B 利用者が事業者等へ直接支払う額			⑤	
			⑥	
総事業費の経年変化（14年度～）			⑦ 人件費 4,109千円	

ア 常勤職員	0.5人
イ 非常勤職員	
ウ 臨時職員	

交差点1箇所に必要な経費

3, 585, 428円

総事業費の経年変化（14年度～）



経費は全額 区が負担しています

経費の説明

交差点1箇所あたりの経費
16年度経費÷7箇所（16年度施工箇所数）

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	36	事業名	交差点改良事業（安心歩行エリア葛西地区）
所属名		土木部 保全課 設計係	

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					交通管理者である警察との連携が重要
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				交通安全に関する啓発
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				死傷者数が減少している
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	区民全体が対象であり受益者負担はふさわしくない
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			交通マナー啓発活動において連携が可能
8 民間委託の可能性がある。						○	交差点改良事業については難しい
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				事故の発生要因の分析により最適の
10 経費を削減できる可能性がある。				○			新技術の活用などにより可能性あり

所 管 部 長 の 意 見

事業実施による効果は現れている。死傷者数をさらに減少させ、安全なエリア形成のモデルとなるよう今後も継続していく。また、安全対策についての検討を重ね、効果的な事業をスピーディーに実施していく必要がある。さらに、エリア内だけでなく区全体にも効果があらわれるようにすることが大切である。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	36	事業名	交差点改良事業（安心歩行エリア 葛西地区）
		所属名	土木部 保全課 設計係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。		○				
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○				
6	受益者負担を検討する必要がある。				○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。			○			
8	民間委託の可能性はある。			○			
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。			○			
10	経費を削減できる可能性がある。			○			

外部評価委員会の意見

- ・交差点左折時の自転車巻き込みの事故が多い。効果的な対応策を講じてほしい。
- ・自転車や歩行者のマナーの問題や経費の問題もあるが、それぞれの交差点に応じた手法を使い、効果的な交差点改良を推進してほしい。
- ・事故が懸念される交差点については、随時、改修（きらら舗装等）が行われ、安全性が向上している。区民の大切な命が交通事故で失われることのないよう、これからもこの施策を積極的に進めてほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	37	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	学校手洗所改修工事		
所属名	教育委員会 庶務課 施設係	電話番号	(03)5662-1623 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	児童・生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、老朽化した手洗所の改修を実施します。当面の目標として、今日の実情にそぐわない男女の仕切りが簡易である手洗所を平成18年度末までに計画的に男女別手洗所に改修整備します。
	事業の開始年度 平成13年度から実施
	現在の課題
	① 老朽化している手洗所が多数あり、改修を一層積極的・計画的に進める必要があります。 ② コスト削減を行ってきたが、現在以上に㎡単価を下げるのが困難となっています。 ③ 国庫補助金枠の縮小により区費負担が増大しています。(H16年度：約26%)

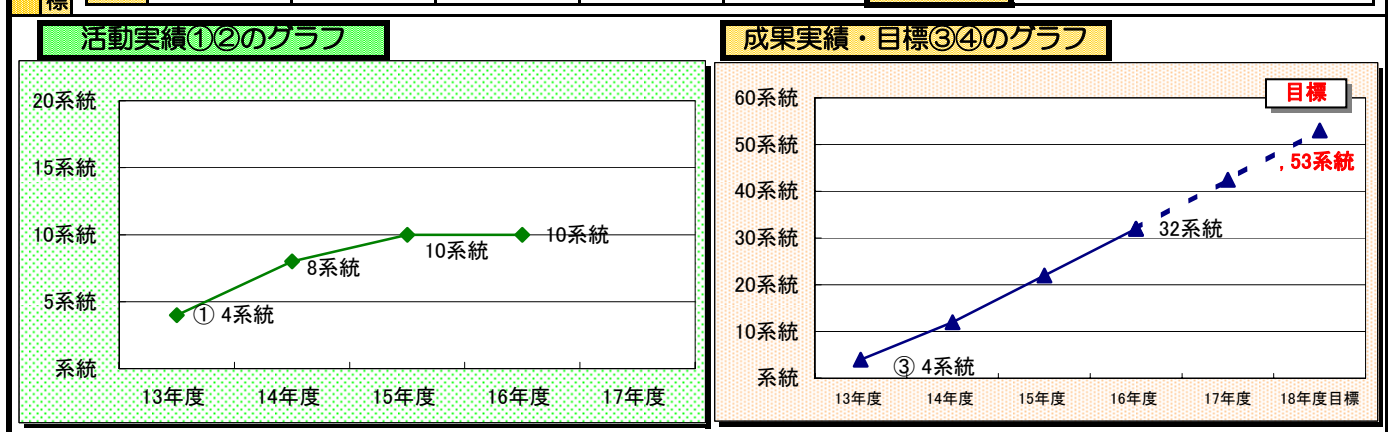
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☒ 対象年齢あり(6歳～15歳) ☒ 対象条件(区立小中学校の児童生徒)	小学校：73校、189系統 中学校：33校、94系統			
	[区人口・各年5月1日現在]					
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	対象の傾向
	48,101人	48,963人	49,987人	51,030人		増加傾向
活動状況	備考：	他の22区と異なり、江戸川区では今後しばらくの間は児童生徒数は増加していく傾向にあります。				

	活動指標名	活動指標の説明
①	簡易間仕切り手洗所の改修系統数	1年間に工事実施する対象系統数(系統：同一の配管で上階～下階に繋がる複数の手洗所)
②		

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
①	4系統	8系統	10系統	10系統	
②					

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	簡易間仕切り手洗所の改修系統総数	13年度以降の手洗所の改修系統の累計数(年度末数値)
④		

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度目標	18年度目標	目標値設定の説明
③	4系統	12系統	22系統	32系統	系統	53系統	18年度末までに小学校の簡易間仕切りの手洗所がなくなった状態(小学校の手洗所系統数：189系統)
④							



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	37	事業名	学校手洗所改修工事
		所属名	教育委員会 庶務課 施設係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

限られた財源の中で最優先したのは男女別手洗所への改修であり、この際に洋式便器を導入することにより、内装費等のコストダウンを図った。これらは児童・生徒の意識変化に合わせたものであり、学校生活の快適性の向上に繋がったものと考えている。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	37	事業名	学校手洗所改修工事
		所属名	教育委員会 庶務課 施設係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・経費のこともあり、全校を短期間でというわけにもいかないだろう。計画的かつ積極的な改修を進めてほしい。
- ・家庭でも洋式トイレが主流であり、児童にとって学校の和式トイレは使いづらいのではないかと懸念される。区は、早い時期に快適なトイレへの改修を努力してほしい。
- ・プライバシーとのバランスをとりながらも、あまり閉塞的な空間とならないように留意してほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	38	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	障害児介助員の配置		
所属名	江戸川区教育委員会事務局 学務課 相談係	電話番号	(03) 5662-1627 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	江戸川区立小・中学校で、肢体不自由や集団生活になじめない等のため学校生活を円滑に送れない児童・生徒に対し、介助員を配置し、生活介助や見守り等を行うことで、円滑かつ安全に学校生活を送れるようにします。
	事業の開始年度
	昭和60年頃
	現在の課題
	①集団生活になじめない等いわゆる発達障害(情緒障害)の児童・生徒数が年々増加傾向にあります。 ②障害の程度から養護学校での就学が適切な児童・生徒が、通常の学級や心障学級に在籍しています。同様に、心障学級での就学が適切な児童・生徒が、通常の学級に在籍し、介助員が必要になっています。 ③介助員がなかなか見つかりません。

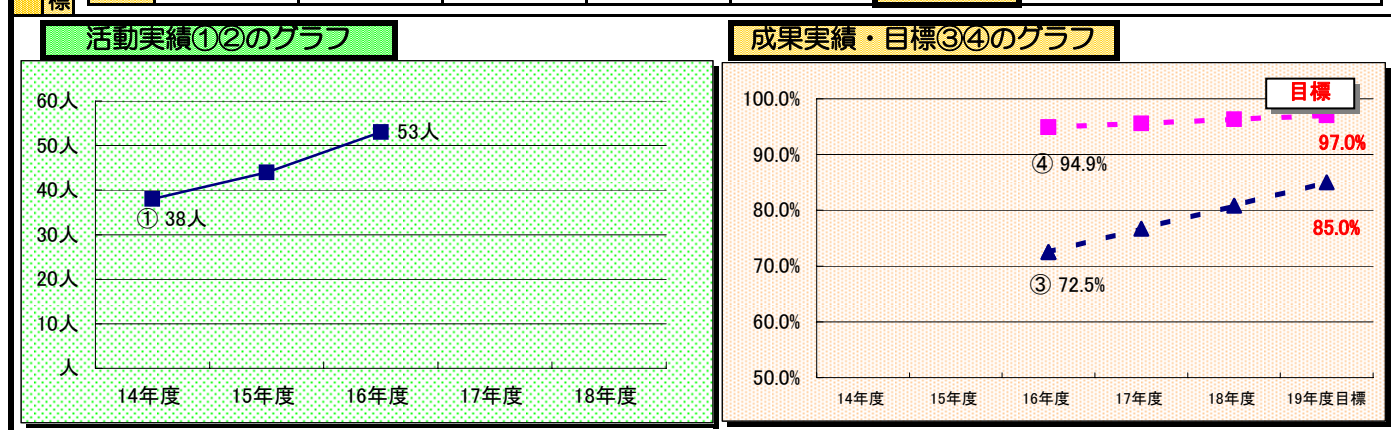
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☒ 対象年齢あり (小1～中3)										
	[対象児童・生徒数・各年5月1日現在]	☐ 対象条件 ()										
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>3,031人</td> <td>3,085人</td> <td>3,150人</td> <td>3,213人</td> <td>3,291人</td> <td>増加傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	3,031人	3,085人	3,150人	3,213人	3,291人
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
3,031人	3,085人	3,150人	3,213人	3,291人	増加傾向							
備考:	全児童・生徒数×6.3%(2002年文科省調査)で対象児童・生徒数を推計 (多動・学習障害等の発達障害の出現率)											

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	障害児介助員数	通常の学級に在籍している児童・生徒に配置した介助員数
②		

活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
①	38人	44人	53人	人	人	16年度、小学校40人,中学校13人の介助員を配置しています。 介助が必要な児童生徒数は64人です。
②						

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	保護者から見た児童生徒が伸びた点	保護者へのアンケート調査で、落ち着き・授業への集中度の割合を85%とします。
④	学校からみた介助員配置の効果	学校長へのアンケート調査で、100%効果があるように努めます。

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	人	人	72.5%	0.0%		85.0%	介助員の効果的配置に努めることとし、16年度の状況から目標を設定しました。
④	千円	千円	94.9%	0.0%		97.0%	



事業名	障害児介助員の配置
-----	-----------

実施の根拠となる法令等

なし

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☒ なし ☐ あり

委託等の内容（

対象事業に関連す

対象事業に関連する他の事業

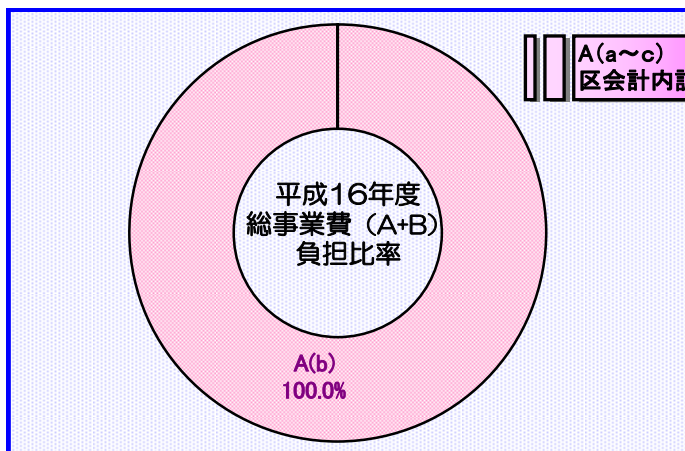
	事業名	事業概要
①		
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

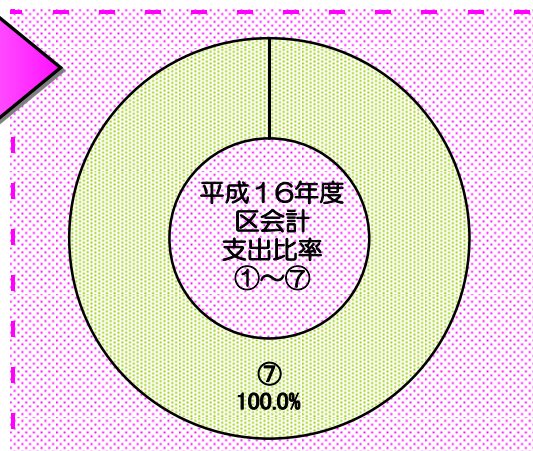
23区各区でそれぞれ実施しています。

16年度総事業費（A+B）

84,227千円



A(a~c)
区会計内訳



A 区の会計内訳 (a~c)

84,227千円

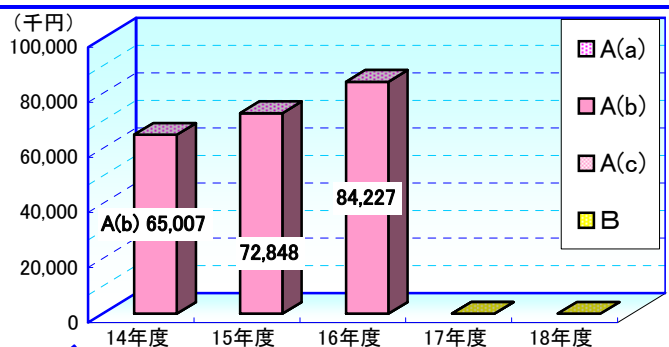
支出内訳 (①~⑦)

A(a) 国都支出金（歳入）	0千円
A(b) 区負担分	84,227千円
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）



経費は全額 区が負担しています。

①

②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦ 人件費	介助員は臨時職員で行っています。また、介助の可否を判定する相談員は非常勤職員です。
84,227千円	

84,227千円

介助員は臨時職員で行っています。また、介助の可否を判定する相談員は非常勤職員です。

ア 常勤職員	0.7人
イ 非常勤職員	1.3人
ウ 臨時職員	53.0人

16年度の

介助を必要とする生徒・児童一人あたりの経費

1,316,047円

経費の説明

経費はすべて人件費です。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	38	事業名	障害児介助員の配置
------	----	-----	-----------

所属名 江戸川区教育委員会事務局 学務課 相談係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。			○				経費の面よりも保護者の授業運営への協力など
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

本業務は、単なる労務提供ではなく、まずもって児童に対する理解と愛情、そしていくばくかの専門性が求められる業務である。どのような人材を確保できるかが今後のポイントである。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	38	事業名	障害児介助員の配置
		所属名	江戸川区教育委員会事務局 学務課 相談係

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性がある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・文科省調査の出現率による対象児童・生徒数の推計値と実際の受入児童・生徒数、介助員配置数に開きがありすぎる。実際に介助員が必要な児童・生徒数を把握すべきである。
- ・受益者負担を求めるような性格の事業ではないと思うが、区の経費負担額は大きく、必要性とのバランスが難しい。
- ・学校は相当な努力をしており、これ以上の努力を求めることは、教師の負担の増につながるのではないかと。教育委員会全体の問題として対処してほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	39	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	青少年育成地区委員長会事務		
所属名	教育委員会 生涯学習課 青少年係	電話番号	(03) 5662-1629 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的	青少年の健全育成を効率的に推進するため各青少年育成地区委員長が、地域の活動、青少年の状況について相互に情報を交換し調整を行う。また、地域の特色を生かしながら必要な事業を実施し、あわせて会員相互の資質の向上を図ることを目的とする。
	事業の開始年度	昭和62年度
	現在の課題	地区委員長が長期在籍及び高齢化し、今の若者の現状認識に多少の温度差があること。 情報を共有できていず、他地区の活動の良い点を自分の地区委員会活動に十分に生かせていないこと。 地区委員長会での情報が、地区委員会、区少連、子ども会など下部組織に十分に流れていないこと。 研修への評価が分かれていて、研修の成果として日頃の活動に役立つか否か賛否両論があること。

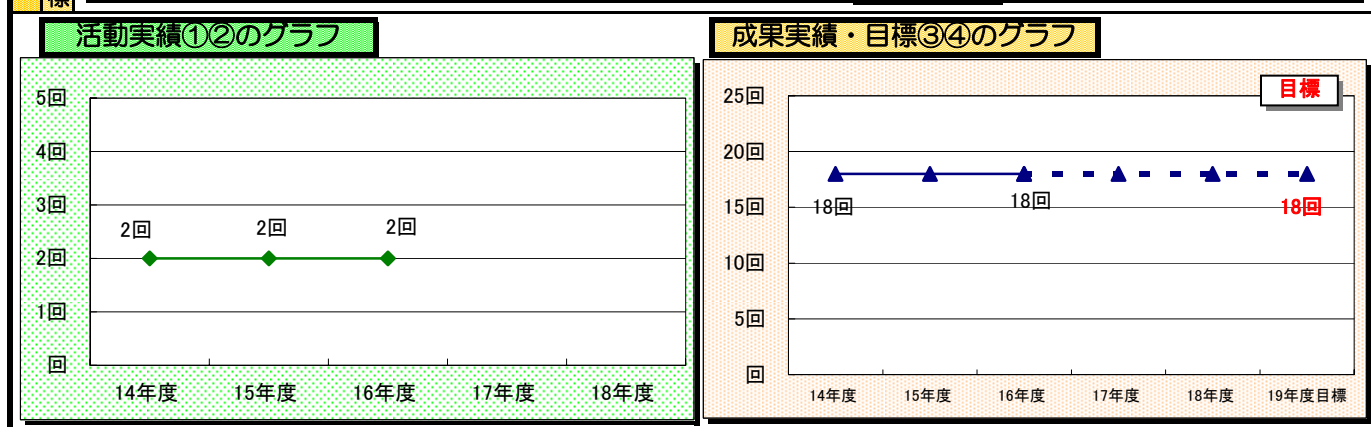
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()				
	[各年4月1日現在]	☒ 対象条件 (青少年育成地区委員長)				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	18人	18人	18人	18人		→ 変化なし
活動状況	備考:	地区委員長会は、区内にある18の地区委員会の代表者で構成している。				

	活動指標名	活動指標の説明
①	青少年育成地区委員長会及び教育委員会で開催した研修の回数	地区委員の資質向上及び地区委員会活動をより活性化させるための研修、講習会の開催回数
②		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	2回	2回	2回	回	回
②					

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	青少年育成地区委員長会 (役員会及び定例会)	一年間開催した地区委員長会の開催数。
④		

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	18回	18回	18回	回	回	18回	地区委員長会活動が質の高い内容で活発に行われているに足る数値
④				0.0%	0.0%		



事業名

青少年育成地区委員長会事務

実施の根拠となる法令等

青少年育成地区委員長会運営規約

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☐ なし ☒ あり

委託等の内容（青少年育成地区委員長会と積極的に協力し合っている。）

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	青少年問題協議会	青少年を取り巻く諸問題について、行政機関相互の連絡調整を図る。
②	青少年育成地区委員会	青少年健全育成にむけ、町会・子ども会やPTAと協力し育成活動を実施。
③	子ども会	地域に密着した様々な取組みを通して、子どもの育成活動を実施。

その他背景・他の自治体の状況等

地区委員長会が中心となって「あいさつ運動」を展開し、子どもとふれあい、地域の連帯感を高めながら子どもたちの健全育成を図っている。そして、青少年委員やPTAなど他の多くの組織と連携を取っている。
他の22区も、青少年健全育成にむけて、地区委員長会が組織され活動している。

16年度総事業費（A+B）

3,856千円

平成16年度
総事業費（A+B）
負担比率

A(b)
100.0%

A(a~c)
区会計内訳

平成16年度
区会計
支出比率
①~⑦

① 5%
③ 6%
④ 4%
⑦ 85%

A 区の会計内訳（a~c）

3,856千円

A(a 国都支出金（歳入）
0千円

A(b 区負担分
3,856千円

A(c 受益者負担（歳入）
0千円

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

支出内訳（①~⑦）

① 活動視察費	180千円	バス借り上げ費用ほか
② 同 職員随行旅費	0千円	
③ あいさつ運動ポスター費	232千円	4,700枚印刷
④ 会議運営経費	157千円	会場使用料、通知用郵券等
⑤	千円	
⑥	千円	
⑦ 人件費	3,287千円	

16年度の

一地区委員長会あたりの経費

214,222円

経費の説明

16年度活動視察費及び職員随行旅費については、予定していた新潟市への宿泊研修が新潟県中越地震により中止となり、かわりに日帰りで区内すすくスクールの視察となったため、支出額が減少しました。

総事業費の経年変化（14年度～）

（千円）

5,000
4,000
3,000

14年度 15年度 16年度 17年度 18年度

A(a)
A(b)
A(c)
B

A(b) 4,758
4,750
3,856
4,711（予算額）

経費は全額 区が負担しています。

2/4

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	39	事業名	青少年育成地区委員長会事務
------	----	-----	---------------

所属名	教育委員会 生涯学習課 青少年係
-----	------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。					○		
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			維持
8 民間委託の可能性はある。						○	
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

所 管 部 長 の 意 見

青少年育成地区委員長は、地域における青少年健全育成についてのセンター的役割を担うポストであり、この前提として事業目的にあるとおり、委員長会の一層の活性化が求められている。

一方で、現在の課題である程度、課題が明確になっている。課題が判れば何らかの解決策はあるはずである。例えば、情報の共有化のために委員長会の主体性を尊重しつつ、委員長会を発信者としてITを活用して経費をかけずに情報発信をすることは可能ではないだろうか。一案として、教育委員会→各地域サービス係→各地区委員の情報伝達手段として庁内LAN、パソコンや携帯電話のメールを利用する等。

まず、できるところから改善を進めていきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	39	事業名	青少年育成地区委員長会事務
		所属名	教育委員会 生涯学習課 青少年係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。				○			
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・青少年健全育成のため、相互の情報や研修、地域の協力などによりより良い活動ができるよう、区は地区委員会の支援を進めてほしい。
- ・地区委員長が高齢化しているようだが、特定の世代の負担が大きくならないよう、若い世代の取り込みを図るべきではないか。
- ・ボランティアであり、現役世代には時間的に参画が難しいのではないか。

整理番号	40	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	区総合体育祭の開催		
所属名	教育委員会事務局 スポーツ振興課 スポーツ係	電話番号	(03) 5662-1636 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	区民の健康増進はもとより、スポーツを通じて相互交流を深める機会や、日頃の練習成果を発表・確認する機会を提供します。 春季、秋季に区の施設等を活用して、総合体育祭を開催しています。
	事業の開始年度 昭和23年開始
	現在の課題

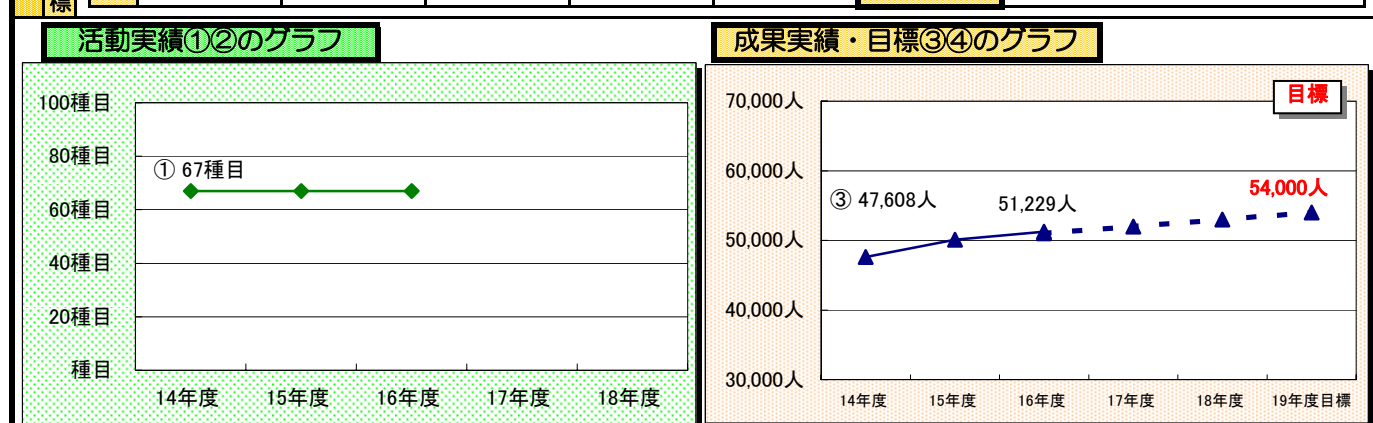
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()												
	[13歳以上の区人口・各年4月1日現在] ☒ 対象条件 (種目毎に異なる。)													
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>541,821人</td> <td>546,149人</td> <td>550,389人</td> <td>553,599人</td> <td></td> <td>↗ 増加傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	541,821人	546,149人	550,389人	553,599人		↗ 増加傾向	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向								
541,821人	546,149人	550,389人	553,599人		↗ 増加傾向									
備考：	対象者は種目毎に異なるが、概ね中学生以上の区民の参加者が多数を占めることから、対象者を中学生(13歳)以上の住基人口に設定しています。													

活動状況	活動指標	活動指標名	活動指標の説明
	①	体育祭種目数	春季種目数+秋季種目数
	②		

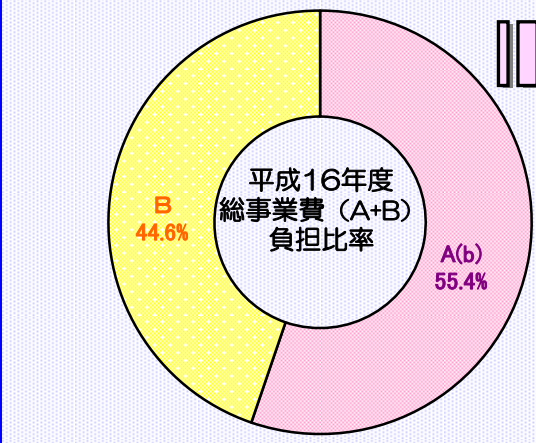
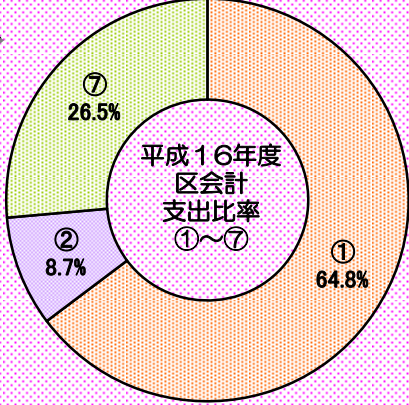
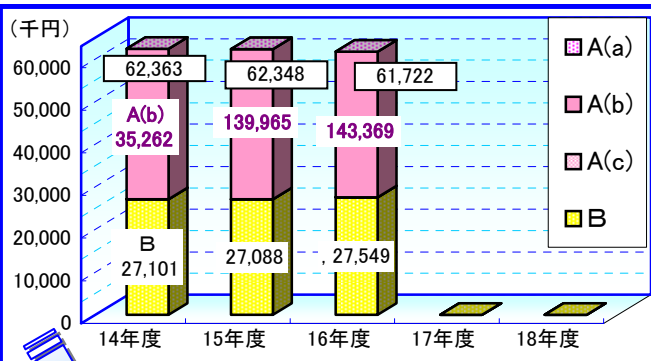
活動実績	活動実績	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>67種目</td> <td>67種目</td> <td>67種目</td> <td>種目</td> <td>種目</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	①	67種目	67種目	67種目	種目	種目	②						H16年度 春季:32種目 秋季:35種目
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度															
	①	67種目	67種目	67種目	種目	種目															
②																					

成果指標	成果・目標指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
	③	体育祭参加者数	春季参加者数+秋季参加者数
	④		

成果実績・目標	成果実績・目標	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度目標</th> <th>目標値設定の説明</th> </tr> <tr> <td>③</td> <td>47,608人</td> <td>50,093人</td> <td>51,229人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>54,000人</td> <td rowspan="2">開催種目数や種目ごとの開催日数などから、円滑な体育祭運営ができる数値を設定。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明	③	47,608人	50,093人	51,229人	人	人	54,000人	開催種目数や種目ごとの開催日数などから、円滑な体育祭運営ができる数値を設定。	④						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明																	
	③	47,608人	50,093人	51,229人	人	人	54,000人	開催種目数や種目ごとの開催日数などから、円滑な体育祭運営ができる数値を設定。																	
④																									



実施の根拠となる法令等	社会教育法
-------------	-------

事業名		区総合体育祭の開催																					
事業背景	スポーツ振興法																						
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況																						
	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（ 体育祭運営全般 ）																						
	対象事業に関連する他の事業																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 墨東五区大会の開催</td> <td>大会を通じて墨東五区相互の交流を深めることを目的に実施。14種目。</td> </tr> <tr> <td>② 都民体育大会への派遣</td> <td>都民体育大会に区の代表選手を派遣。16年度は409名を派遣。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	① 墨東五区大会の開催	大会を通じて墨東五区相互の交流を深めることを目的に実施。14種目。	② 都民体育大会への派遣	都民体育大会に区の代表選手を派遣。16年度は409名を派遣。	③													
事業名	事業概要																						
① 墨東五区大会の開催	大会を通じて墨東五区相互の交流を深めることを目的に実施。14種目。																						
② 都民体育大会への派遣	都民体育大会に区の代表選手を派遣。16年度は409名を派遣。																						
③																							
その他背景・他の自治体の状況等 ・国のスポーツ振興計画において「生涯スポーツ社会の実現」が掲げられるなど、スポーツに親しむ機会づくりのより一層の充実が自治体に求められています。 ・都内23区の全ての自治体で体育祭(区民大会)は実施されています。																							
経費概要	16年度総事業費（A+B）		61,722千円																				
	 A(a~c) 区会計内訳 																						
経費概要	A 区の会計内訳（a~c）		34,173千円																				
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>A(a) 国都支出金（歳入）</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>A(b) 区負担分</td> <td>34,173千円</td> </tr> <tr> <td>A(c) 受益者負担（歳入）</td> <td>0千円</td> </tr> </tbody> </table>			A(a) 国都支出金（歳入）	0千円	A(b) 区負担分	34,173千円	A(c) 受益者負担（歳入）	0千円														
	A(a) 国都支出金（歳入）	0千円																					
	A(b) 区負担分	34,173千円																					
	A(c) 受益者負担（歳入）	0千円																					
B 利用者が事業者等へ直接支払う額																							
27,549千円 体育祭参加費（種目や年齢などにより金額は異なります。）																							
支出内訳（①~⑦） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 体育祭運営委託料</td> <td>22,155千円</td> <td>江戸川区体育会への委託料</td> </tr> <tr> <td>② 中学生の体育祭参加費</td> <td>2,978千円</td> <td>中学生の体育祭参加費は区が公費負担</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 区職員の人件費</td> <td>9,040千円</td> <td>体育会との連絡調整等</td> </tr> </tbody> </table>			① 体育祭運営委託料	22,155千円	江戸川区体育会への委託料	② 中学生の体育祭参加費	2,978千円	中学生の体育祭参加費は区が公費負担	③			④			⑤			⑥			⑦ 区職員の人件費	9,040千円	体育会との連絡調整等
① 体育祭運営委託料	22,155千円	江戸川区体育会への委託料																					
② 中学生の体育祭参加費	2,978千円	中学生の体育祭参加費は区が公費負担																					
③																							
④																							
⑤																							
⑥																							
⑦ 区職員の人件費	9,040千円	体育会との連絡調整等																					
経費概要	総事業費の経年変化（14年度～）																						
																							
16年度の 参加者一人あたりの経費 1,205円 参加者一人あたりの公費負担分 667円 公費b と 体育祭参加費(B) は 約 5.5 : 4.5 です																							
経費の説明 体育祭参加者は増加しているが、主管団体（各体育会加盟団体）の効率的な運営により経費は横ばいで推移しています。																							

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	40	事業名	区総合体育祭の開催
------	----	-----	-----------

所属名 教育委員会事務局 スポーツ振興課 スポーツ係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					全区的な大会であり、区が主催すべきである。
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	〃
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					参加者数の推移が示すとおり、事業目的が果た
4 事業の成果を上げている。		○					されるとともに事業の成果も上がっている。
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					開催施設の規模などから適切と判断している。
6 受益者負担を検討する必要がある。						○	公費を超える負担を利用者が支払っている。
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。	維持						体育会と共催のうえ、運営は主管団体があたって
8 民間委託の可能性がある。	維持						いる現在の状況が望ましいと考えている。
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。						○	参加者数の増加に対して効率的な運営により
10 経費を削減できる可能性がある。						○	区負担が増えることなく対応できている。

所 管 部 長 の 意 見

区が主催、体育会が共催し主管団体が運営する本事業の方式は、スポーツ振興法の趣旨を具現化し、参加者の増加等からも実績を上げており、現状において適切なものと考えている。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	40	事業名	区総合体育祭の開催
		所属名	教育委員会事務局 スポーツ振興課 スポーツ係

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・区と区民との親睦・コミュニケーションや健康推進の効果があり、今後も継続的な開催を望む。
- ・長く続けることは大切であるが、同時に効果等を向上させるための改善・工夫が必要である。
- ・体育会連盟だけでなく、一般のボランティアにも協力してもらえないか。例えば、大会の結果を知らせるホームページ作成など。連盟の負担軽減にもなるのではないか。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	41	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	スクールカウンセラーの派遣（小学校）		
所属名	教育委員会 指導室 指導主事・事務係	電話番号	(03) 5662-1635（直通）

事業の目的・課題	事業の目的及び概要	
	1 いじめや不登校の未然防止や改善・解決を図ります。 2 学校内に教育相談体制の確立を図り、学習障害、注意欠陥・多動性障害への対応等を進めます。 3 区内20校の拠点校に各1名を配置。各グループに年間35週・週1日・8時間、定期的に派遣。	
	事業の開始年度 平成14年度	
	現在の課題	
1 各学校における組織的な教育相談体制が整ってなく、スクールカウンセラーを有効に活用できない。 2 管理職の意識が低い。 3 臨床心理士や豊富な経験を有するスクールカウンセラーが、全体的に不足しており、優秀な人材の確保が難しい。		

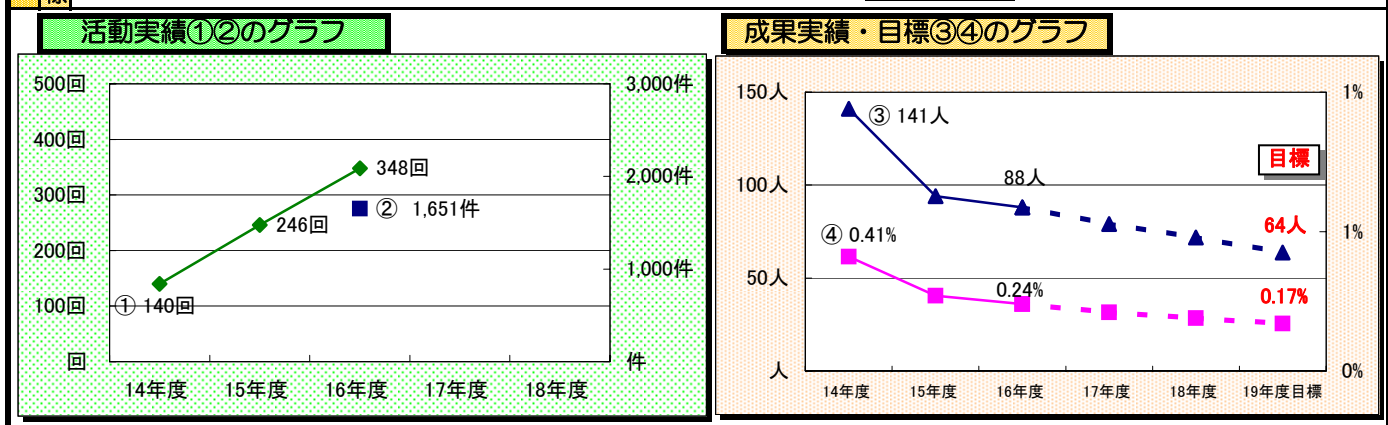
対象	事業の対象者と動向		☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ） ☒ 対象条件（区内小学校の児童と保護者、及び教諭）			
	[区小学校児童数・各年5月1日現在]					
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
	34,512人	35,408人	36,459人	37,175人	37,867人	増加傾向
備考：						

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	スクールカウンセラー派遣回数	スクールカウンセラーが派遣された延べ回数
②	スクールカウンセラー相談件数	スクールカウンセラーが受けた、相談の件数

活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	140回	246回	348回	回	回
②	件	件	1,651件	件	件

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	不登校児童数	不登校の児童数
④	不登校児童数割合	全児童数に占める不登校児童数の割合

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	141人	94人	88人	人	人	64人	毎年、前年比△10%を目標とします。
④	0.41%	0.27%	0.24%	%	%	0.17%	



事業名	スクールカウンセラーの派遣（小学校）
-----	--------------------

実施の根拠となる法令等

江戸川区立小学校スクールカウンセラー配置要項

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

☒ なし ☐ あり

委託等の内容（

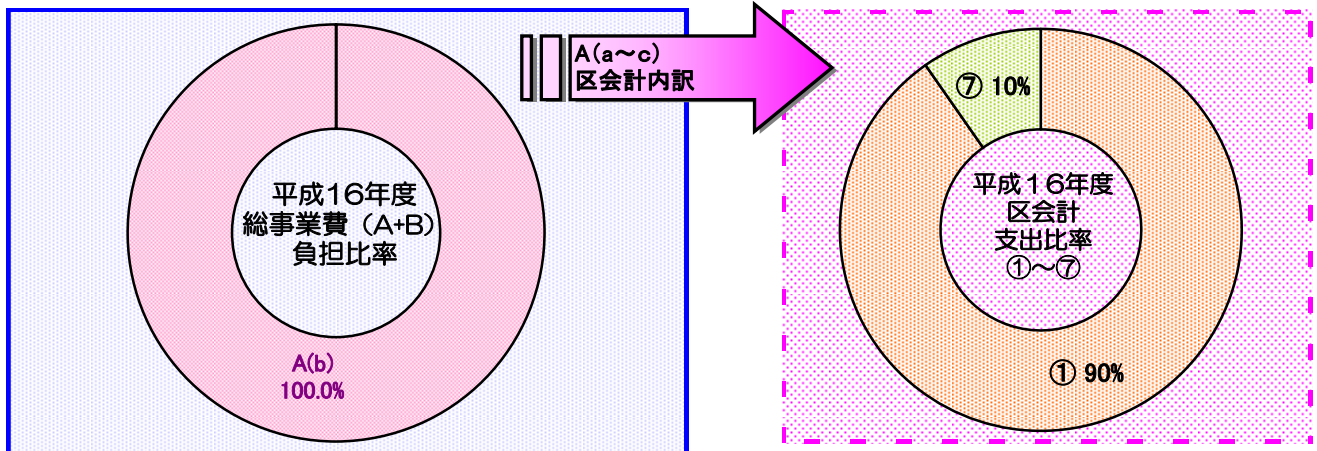
対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	中学校へのスクールカウンセラーの派遣	全校に年間35週、週1日8時間配置。
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

近隣区では、墨田・足立・葛飾区で実施。

16年度総事業費（A+B）	8,538千円
---------------	---------



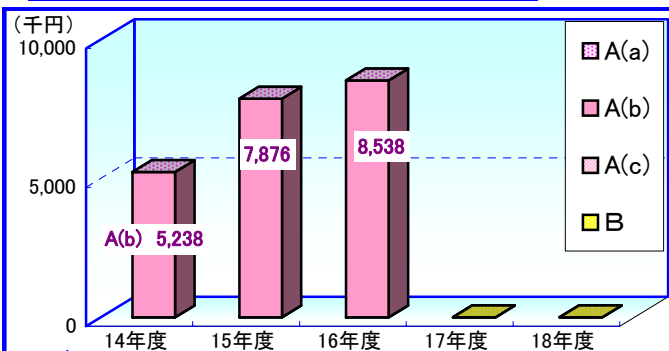
A 区の会計内訳 (a~c)	8,538千円
----------------	---------

A(a) 国都支出金（歳入）	0千円
A(b) 区負担分	8,538千円
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）



経費は全額 区が負担しています

支出内訳 (①~⑦)

① スクールカウンセラー謝礼 7,716千円	派遣人数12人、延べ派遣 回数348回
② 0千円	
③ 0千円	
④	
⑤	
⑥	
⑦ 区職員の人件費 822千円	

ア 常勤職員	0.1人
--------	------

イ 非常勤職員

ウ 臨時職員

16年度の

相談件数一件あたりの経費

5,171円

経費の説明

経費の9割は派遣するスクールカウンセラーへの謝礼です。

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	41	事業名	スクールカウンセラーの派遣（小学校）
------	----	-----	--------------------

所属名 教育委員会 指導室 指導主事・事務係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。							
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		○					
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。					○		
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

スクールカウンセラーの専門的な助言により、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決ならびに学習障害・注意欠陥/多動性障害への対応等、学校内の教育相談体制の充実に成果を上げている。今後派遣回数を増やし、さらに校内の教育相談体制を整備していく。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	41	事業名	スクールカウンセラーの派遣
		所属名	教育委員会 指導室 指導主事・事務係

外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

- ・現在、子どもたちの心身の発達段階において、様々な問題点・課題が多いが、子どもの立場に立った指導を期待する。
- ・アドバイザーも必要だが、教師自身も能力向上のための勉強が必要ではないか。
- ・各グループあたり、週に1回8時間の派遣時間は少ないように感じる。将来的にはさらに充実してほしい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	42	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	図書資料貸出事業		
所属名	教育委員会事務局 中央図書館 庶務係	電話番号	3656-6357 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	区民の多様なニーズに応え、図書、記録その他必要な資料を収集し整理、保存して、広範な情報を提供するとともに、生涯学習の拠点として自主的な学習・文化活動を支援します。 施設構成：中央図書館1館、地域図書館6館、コミュニティ図書館3館（平成16年度から図書館法の位置づけ）
	事業の開始年度
	現在の課題

図書資料の効果的な整備：資料の収集方針や選書基準が社会の変化や各館の利用実態にあったものとするため、16年度に選書基準等の見直しを行い「資料収集方針と選定基準」を改訂しました。

利用者が資料を探しやすい図書館づくり：区内図書館共通のサービスであるインターネット検索システムや中央図書館独自サービスのレファレンス専用カウンターの設置など多様な検索方法を提供していますが、利用者が求める資料を、自ら『探せる・選べる・予約ができる』しくみをさらに充実させる必要があります。

対象	事業の対象者と動向	☒ 区民全体 ☐ 対象年齢あり ()										
	[区人口・各年4月1日現在]	☐ 対象条件 ()										
	<table border="1"> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> <tr> <td>640,389人</td> <td>646,974人</td> <td>653,743人</td> <td>657,767人</td> <td></td> <td>増加傾向</td> </tr> </table>	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	640,389人	646,974人	653,743人	657,767人	
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向							
640,389人	646,974人	653,743人	657,767人		増加傾向							

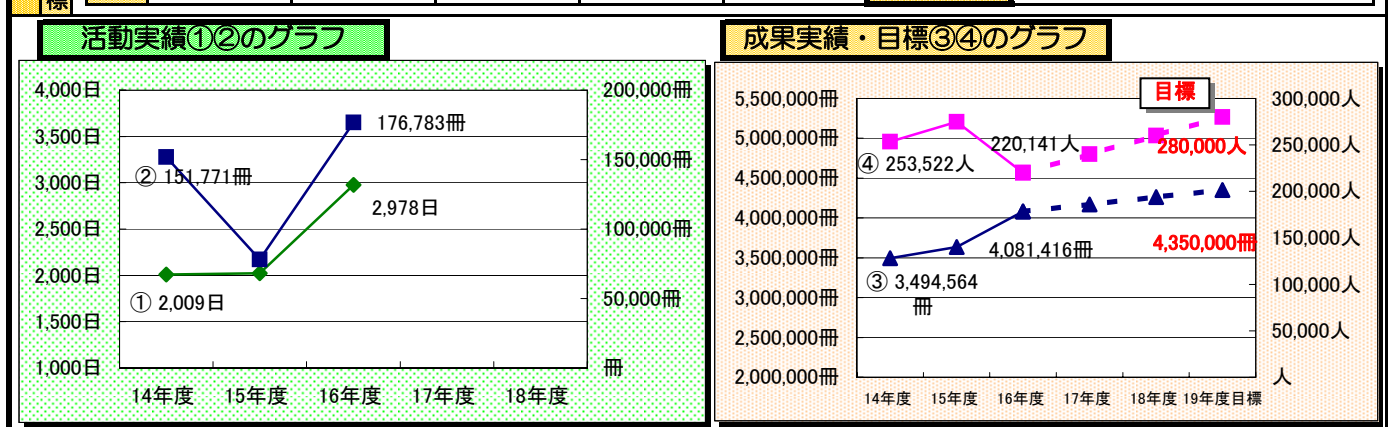
備考：

	活動指標名	活動指標の説明
①	年間開館日数	1年間の図書館開館日数（区立図書館10館合計）
②	年間図書受入数	1年間に購入および寄贈された図書・資料数

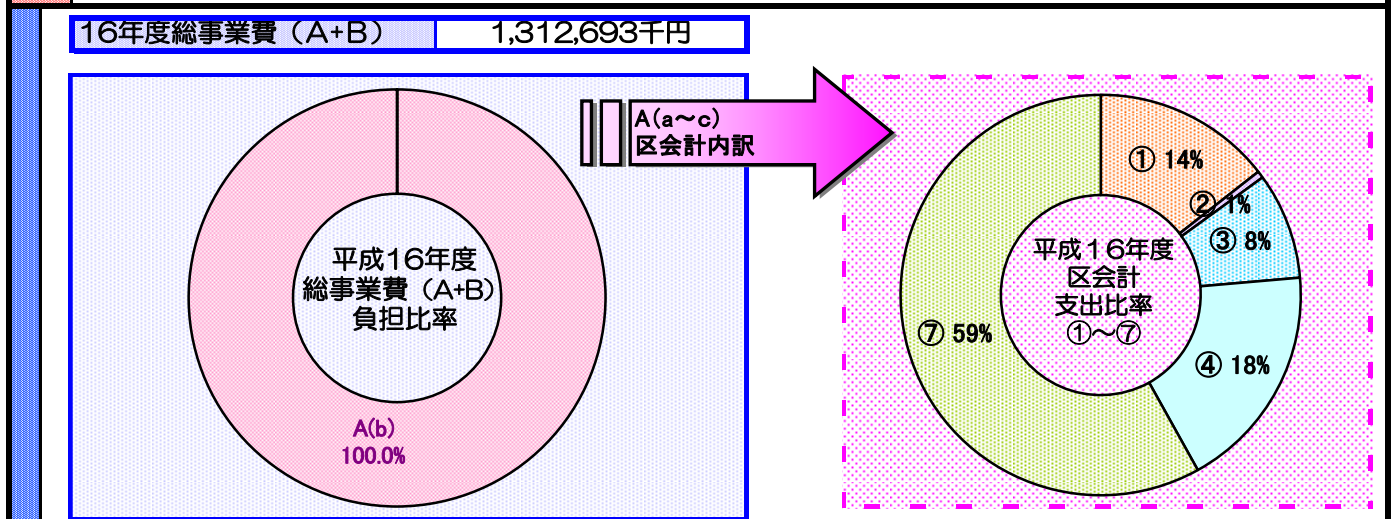
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
①	2,009日	2,023日	2,978日	日	日	中央図書館では16年4月から、小岩・西葛西図書館では17年4月から月曜開館及び日曜・祝日の開館時間を20時まで延長しています。また16年4月からコミュニティ図書館3館を区立図書館として整備しました。
②	151,771冊	78,151冊	176,783冊	冊	冊	

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	年間貸出図書資料数	1年間に貸出された図書資料数
④	登録者数	各年度における利用登録者数

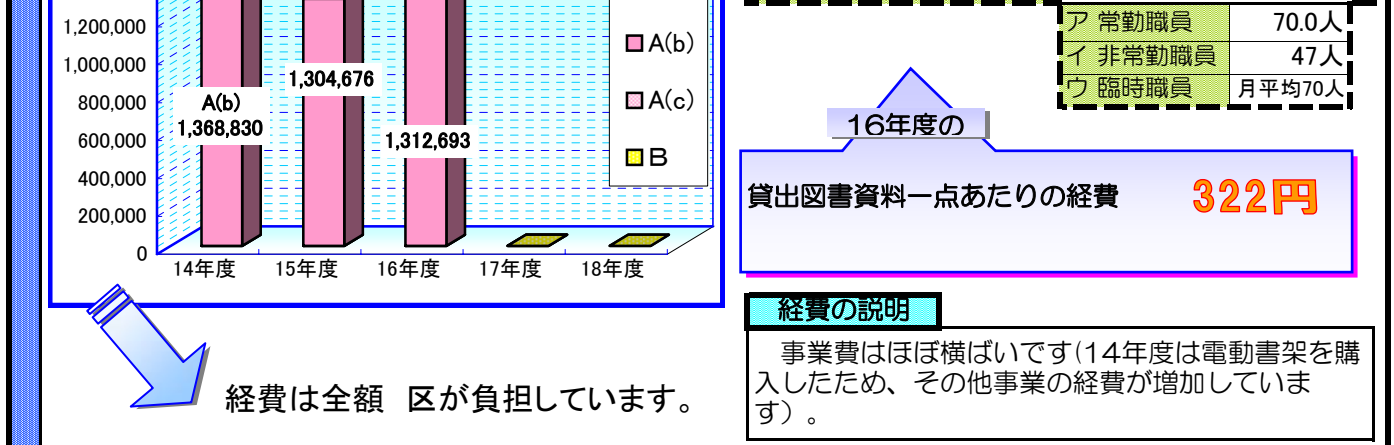
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	3,494,564冊	3,633,669冊	4,081,416冊	冊	冊	4,350,000冊	17～18年度に実施する地域館における月曜開館・日曜祝日の開館時間延長の効果を見込みました。
④	253,522人	274,889人	220,141人	人	人	280,000人	



事業背景	事業名	図書資料貸出事業	
	実施の根拠となる法令等	図書館法	
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり 委託等の内容（ 図書館サポーター：本の配架、図書館行事の受付、図書館見学者への館内案内等 ）	
	対象事業に関連する他の事業		
	事業概要		
事業概要	①		
	②		
	③		
その他背景・他の自治体の状況等			



A 区の会計内訳（a～c）	1,312,693千円	支出内訳（①～⑦）	
A(a) 国都支出金（歳入）	0千円	① 資料の収集等に関する経費	189,116千円 図書資料購入の経費など
A(b) 区負担分	1,312,693千円	② 資料の貸出に関する経費	9,423千円 図書資料運搬の経費や図書館サポーターの経費など
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円	③ 図書館システムの運用管理	111,511千円 システム機器使用の経費や保守委託の経費など
B 利用者が事業者等へ直接支払う額	0千円	④ その他事業費	239,842千円 光熱水費・清掃委託料などの施設維持経費等
		⑤	
		⑥	
		⑦ 人件費	762,801千円



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	42	事業名	図書資料貸出事業
------	----	-----	----------

所属名	教育委員会事務局 中央図書館 庶務係
-----	--------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。						○	
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。		○					
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。							
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

中央図書館の開設を契機にサービスの向上に努めてきたが、現在江戸川方式での利用日数および時間の拡充を進めているところである。目標達成はもとより、各利用者の満足度をさらに高めていきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	42	事業名	図書資料貸出事業
		所属名	教育委員会事務局 中央図書館 庶務係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。				○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。				○			
8 民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・近年、開館時間の延長など、区民にとっての利便性が向上するような改善がされたと評価している。。
- ・あと数年で電子図書へ移行していくのではないかと。インターネットの時代にどう対応していくか研究する必要がある。
- ・電子図書も新しい流れであるが、一方で資料としての本の価値も高まる。今後ますます充実させてほしい。
- ・新しい図書館と既存の図書館とで、設備等に格差が生じている。経費の問題もあるが、盗難防止策など改善の工夫をしたほうがよい。

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	43	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援		
所属名	教育委員会 教育研究所 事務担当係	電話番号	(03) 5662-7059 (直通)

事業の目的・課題	事業の目的及び概要
	不登校の兆しの早期発見には、教員へ継続的に意識改革を働きかけ、早期対応を図ることが必要です。小中学校長（各3名）の代表で構成する不登校対策会議は、継続的、定期的な学校支援を行い、「不登校数は、17年度末には13年度の半減」としました。今後の目標値は、17年度の結果により設定します。各学校は、月5日以上若しくは累積で30日以上欠席した児童生徒の個票を作成し早期発見に努めるとともに、大学院生や青少年委員等の協力を得て、登校支援に努めています。
	事業の開始年度
	平成15年度 不登校対策会議要綱により実施（再構築）
	現在の課題
	①軽度発達障害に対する学校支援。 ②非行傾向に対する学校支援。 ③非協力的な保護者に対する学校支援。

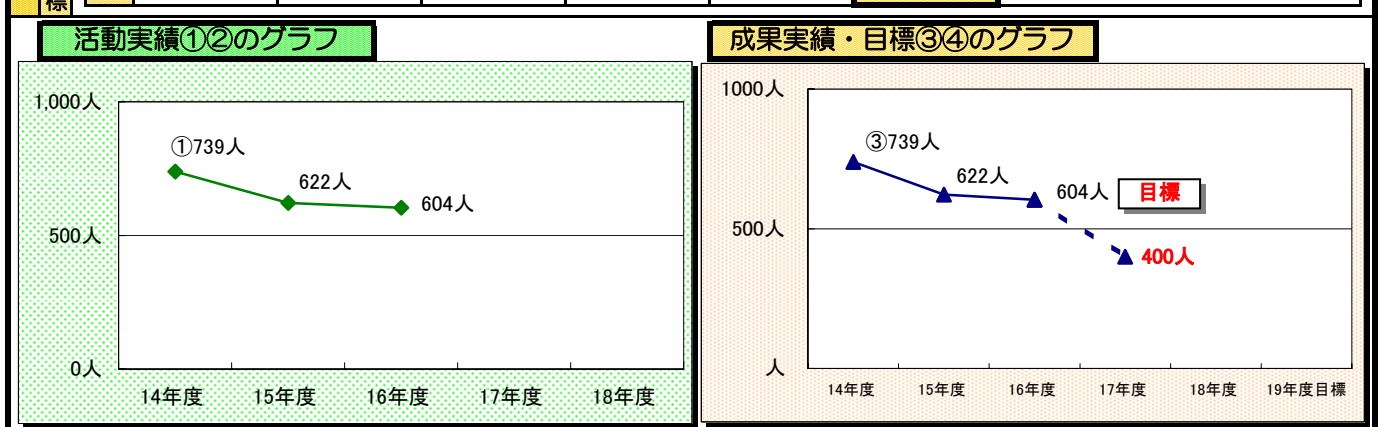
対象	事業の対象者と動向	☐ 区民全体 ☐ 対象年齢あり（ ）				
	〔月間最大個票作成数〕	☒ 対象条件（個票作成対象児童・生徒数）				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
		1,200人	1,000人			減少傾向
	備考：	事業対象者の特定は困難なため、区内全小中学校の月間最大個票作成数とします。				

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
①	不登校児童・生徒数	年間30日以上欠席者で、病気や経済的な理由による欠席を除く（国が毎年実施している基本調査の基準）
②		

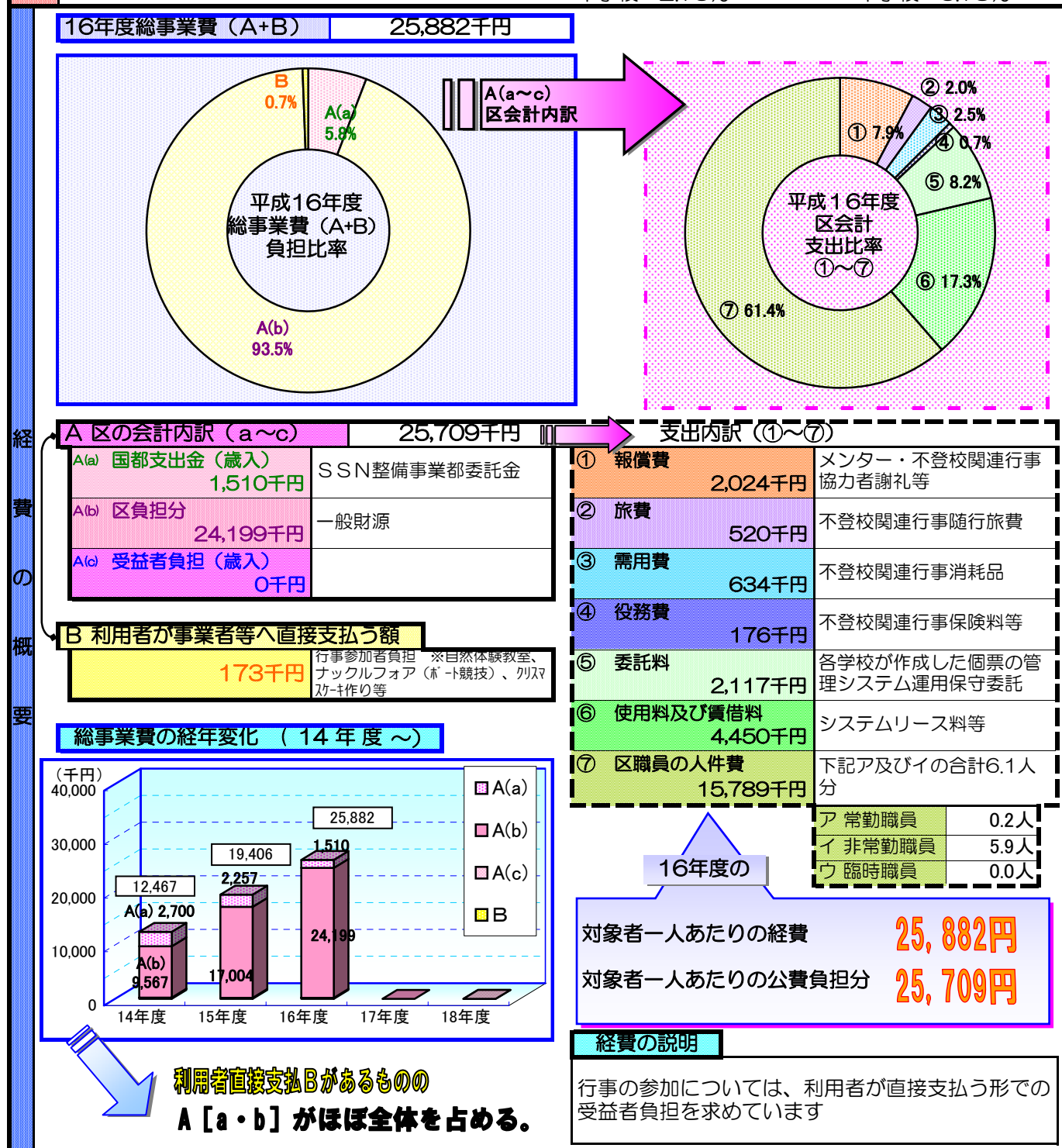
活動実績	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	739人	622人	604人		
②					

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	不登校児童・生徒数	年間30日以上欠席者で、病気や経済的な理由による欠席を除く（国が毎年実施している基本調査の基準）
④		

成果実績・目標	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	739人	622人	604人	400人		—	19年度末目標数は、不登校対策会議で改めて設定します。
④							



事業背景	事業名	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援								
	実施の根拠となる法令等	江戸川教育研究所条例・江戸川教育研究所条例施行規則 江戸川区不登校対策要綱								
	民間委託やボランティアなどとの協働の状況	☐ なし ☒ あり ※メンター（大学院生、青少年委員の一部等が参画…現在60名） 委託等の内容（ 登校支援のためのメンター（家庭訪問等）活動により、子ども等と関わりを持ち、社会性を養う援助を行う。 ）								
	対象事業に関連する他の事業									
	事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 教育相談</td> <td>不登校等教育上の悩みや心配ごとについて専門員が相談を行う。</td> </tr> <tr> <td>② 学習・教育相談</td> <td>学習・教育相談室において、不登校児童・生徒の適応指導を行う。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	① 教育相談	不登校等教育上の悩みや心配ごとについて専門員が相談を行う。	② 学習・教育相談	学習・教育相談室において、不登校児童・生徒の適応指導を行う。	③
事業名	事業概要									
① 教育相談	不登校等教育上の悩みや心配ごとについて専門員が相談を行う。									
② 学習・教育相談	学習・教育相談室において、不登校児童・生徒の適応指導を行う。									
③										
その他背景・他の自治体の状況等	平成16年度の年間30日以上欠席の児童生徒の出現率 〔全国平均〕 全 体：1.14% 〔区平均〕 全 体：1.20% 小学校：0.32% 小学校：0.24% 中学校：2.73% 中学校：3.78%									



平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	43	事業名	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援
------	----	-----	----------------------

所属名 教育委員会 教育研究所 事務担当係

所 管 課 長 評 価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。			○				
2 目的を達成するために他の手段がある。			○				
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。				○			
4 事業の成果を上げている。				○			
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。			○				
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。			○				
10 経費を削減できる可能性がある。					○		

所 管 部 長 の 意 見

指導委員会の設置及びパソコンネットワークによる個票の電子化、メンターの派遣など教育研究所の積極的な取り組みは、文部科学省より高く評価されている。本事業は教育委員会の重点事業のひとつであり、今後とも実態に対応した新たな事業展開が必要である。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	43	事業名	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援
		所属名	教育委員会 教育研究所 事務担当係

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1 区が実施すべき事業である。		○					
2 目的を達成するために他の手段がある。					○		
【実績】							
3 目的を果たすために有効な事業である。			○				
4 事業の成果を上げている。			○				
【公平性】							
5 対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6 受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7 ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8 民間委託の可能性はある。					○		
【効率性】							
9 工夫や改善が必要である。				○			
10 経費を削減できる可能性がある。				○			

外部評価委員会の意見

・子どもたちにとって、現在の複雑な社会環境の中では、対人関係・友達づくりが困難になってきている。孤立しがちな児童・生徒が安心して相談できるような相談室や居場所づくりができるよう考慮してほしい。

・立ち止まってしまった子どもたちも、自分の良さを他人から認めてもらったり、言葉かけをしてもらえると、また、自信を取り戻せる。区・学校・家庭・地域が協力して、そのような支援を進めてほしい。

・子どもたちがほっとできるような雰囲気を持った相談室や居場所を整備してほしい。

・中学生の不登校が多いようだが、早急に対応すべきである。

・17年度の成果目標達成は現実的には難しそうであるが、新たな対策を検討し、努力することを期待する。